

令和7年 生坂村議会

第3回定例会会議録

令和7年 9月 9日 開会

令和7年 9月18日 閉会

生 坂 村 議 会



告示第30号

令和7年第3回生坂村議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年8月26日

生坂村長 藤澤泰彦



記

1. 期 日 令和7年9月9日
2. 場 所 生坂村議会議場

令和7年第3回 生坂村議会定例会議事録（9月定例会）

1 日目

- 報告 4 件
 - ・令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
 - ・令和 6 年度公益財団法人生坂村農業公社の経営に関する書類の報告について
 - ・令和 6 年度社会福祉法人生坂村社会福祉協議会の経営に関する書類の報告について
 - ・令和 6 年度株式会社いくさかてらすの経営に関する書類の報告について
- 決算認定 1 件
 - ・令和 6 年度生坂村歳入歳出決算の認定について
- 事件案 3 件
 - ・穂高広域施設組合規約の変更について
 - ・上生坂ほたるの里公園の指定管理者の指定につて
 - ・建設工事請負契約の締結について（やまなみ荘改修工事）
- 予算案 3 件
 - ・令和 7 年度生坂村一般会計補正予算【第 3 号】
 - ・令和 7 年度生坂村介護保険特別会計補正予算【第 1 号】
 - ・令和 7 年度生坂村簡易水道事業会計補正予算【第 1 号】

・開会	4 P
・会議録署名議員の指名	5 P
・会期の決定	5 P
・村長あいさつ並びに提案理由の説明	6 P
・報告の朗読説明	11 P
・決算認定の朗読説明	11 P
・監査報告	12 P
・事件案の朗読説明	14 P
・予算案の朗読説明	15 P
・総括質疑	16 P
・議案の委員会付託	17 P
・請願・陳情の提出、委員会付託	17 P
・散会	18 P

令和7年第3回 生坂村議会定例会

令和7年9月9日 午前10時 開議

議 事 日 程

【1日目】

日程	議案番号	事 件 名	備 考
		開 会	
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3	報告第6号	令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	
4	報告第7号	令和6年度公益財団法人生坂村農業公社の経営に関する書類の報告について	
5	報告第8号	令和6年度社会福祉法人生坂村社会福祉協議会の経営に関する書類の報告について	
6	報告第9号	令和6年度株式会社いくさかてらすの経営に関する書類の報告について	
7	議案第42号	令和6年度生坂村歳入歳出決算の認定について	関係部分 委員会付託
8	議案第43号	穂高広域施設組合規約の変更について	社会文教 委員会付託
9	議案第44号	上生坂ほたるの里公園の指定管理者の指定について	総務建経 委員会付託
10	議案第45号	建設工事請負契約の締結について(やまなみ荘改修工事)	社会文教 委員会付託
11	議案第46号	令和7年度生坂村一般会計補正予算【第3号】	関係部分 委員会付託
12	議案第47号	令和7年度生坂村介護保険特別会計補正予算【第1号】	社会文教 委員会付託
13	議案第48号	令和7年度生坂村簡易水道事業会計補正予算【第1号】	総務建経 委員会付託
14		総括質疑	
15		議案の委員会付託	
16		請願・陳情について	
17		請願・陳情の委員会付託	
18		散 会	

出席議員（8名）

1番	進藤彩君	2番	望月一将君
3番	島幸恵君	4番	山本吉人君
5番	藤澤幸恵君	6番	太田譲君
7番	平田勝章君	8番	市川壽明君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

地方自治法第121条の規定により朗読のため出席した者の職氏名

村長	藤澤泰彦君	振興課長	眞島弘光君
副村長	牛越宏通君	住民課長	坂爪浩之君
教育長	藤澤正司君	健康福祉課長	松沢昌志君
総務課長	中山茂也君	教育次長	藤澤保君
代表監査委員	牛越猛君		

事務局職員出席者

議会事務局長	平林邦寿君	書記	田中翔太君
--------	-------	----	-------

◎村民憲章唱和（午前10時00分）

○議長(藤澤幸恵君) 起立。礼。おはようございます。村民憲章の唱和を全員で行いますので、村章の方を向いてください。

「生坂村 村民は誇りと責任をもって、豊かな自然と歴史、伝統、文化を大切に、深いまごころが織りなす自治の郷をつくるため、力を合わせ郷土の発展を願い、五つの誓いからなる 生坂村 村民憲章を制定しております。

我々は、これからも村民憲章の目標達成に向かって、全力で村づくりに努めてまいります。ここに、村民憲章を議員全員で唱和し、その決意を新たにしたいと思います。」

○議長(藤澤幸恵君) では、2番 望月議員の後にご唱和をお願いします。

望月議員朗読

○議長(藤澤幸恵君) 着席してください。

◎開会及び開議の宣告

○議長(藤澤幸恵君) ただいまから令和7年第3回生坂村議会定例会を開会します。

本日の会議に先立ち申し上げます。

本定例会はクールビズのため、暑いようでしたら、上着等はお脱ぎください。

また、感染症予防対策のため、適宜休憩換気を行い、マスクの着用につきましては、個人判断とします。

○議長(藤澤幸恵君) これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(藤澤幸恵君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長(藤澤幸恵君) はじめに、ご報告事項を申し上げます。

議員派遣の件について、お手元に配付してあるとおり、議員を派遣したのでご報告します。

次に、監査委員から令和7年7月分に関する現金出納検査の監査報告書の提出がありました。議長室におきましたのでご覧ください。

なお、本日は、令和6年度生坂村歳入歳出決算について監査報告のため、牛越代表監査委員に出席を求め、ご出席をいただいております。

◎日程１・会議録署名議員の指名

○議長(藤澤幸恵君) 日程１・会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番平田議員、8番市川議員を指名します。

◎日程２・会期の決定

○議長(藤澤幸恵君) 日程２・会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から9月18日までの10日間としたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長(藤澤幸恵君) 「異議なし」と認めます。

よって、会期は本日から9月18日までの10日間と決定しました。

◎提出議案の報告

○議長(藤澤幸恵君) ご報告します。本定例会に提出されている案件は、

報告第6号「令和6年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の報告について」

報告第7号「令和6年度公益財団法人生坂村農業公社の経営に関する書類の報告について」

報告第8号「令和6年度社会福祉法人生坂村社会福祉協議会の経営に関する書類の報告について」

報告第9号「令和6年度株式会社いくさかてらすの経営に関する書類の報告について」

議案第42号「令和6年度生坂村歳入歳出決算書の認定について」

議案第43号「穂高広域施設組合規約の変更について」

議案第44号「上生坂ほたるの里公園指定管理者の指定について」

議案第45号「建設工事請負契約の締結（やまなみ荘改修工事）について」

議案第46号「令和7年度生坂村一般会計補正予算（第3号）」

議案第47号「令和7年度生坂村介護保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第48号「令和7年度生坂村簡易水道事業会計補正予算（第1号）」

の報告4件、決算認定1件、事件案3件、予算案3件、計11件です。

◎村長挨拶・提案理由の説明

○議長(藤澤幸恵君) ここで、理事者より挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) 皆さんおはようございます。令和7年第3回議会9月定例会の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

実りの秋を迎え、生坂村産ぶどうの193カラットは例年より生育が早く、今年も農家の皆さんの努力により糖度が乗り、とても美味しい露地物の出荷が最盛期を迎え、それぞれにぶどうの集出荷、稲刈りなど農作業に大変忙しい時期となりました。

議員各位におかれましては、何かとご繁忙の折、全員のご参集を賜り、誠にありがとうございます。日頃は村政運営に対しまして、ご指導ご鞭撻をいただいておりますことに感謝を申し上げる次第でございます。

また、9月定例会は、前年度の決算審査についてご意見を頂戴するために、牛越代表監査委員さんにもご出席いただいておりますことに御礼を申し上げます。

それでは、9月定例会は決算議会と言われるように、令和6年度の歳入歳出決算の認定をお願いするわけですが、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、令和6年度決算における4つの健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告させていただき、公表することとなっております。

令和6年度は村の全ての会計において黒字決算となりましたので、「実質赤字比率」や「連結実質赤字比率」の該当はありませんでした。

次に、標準財政規模に対する普通会計の元利償還金および準元利償還金の割合の3年間の平均であります実質公債費比率は、前年度より0.1パーセント向上し、7.3パーセントでございました。

また、起債償還金額、退職手当支給予定額などから、基金、交付税算定額などを引いた自治体が将来負担すべき実質的な負債の割合「将来負担比率」は、今年度も数値なしとなっております。よって、財政健全化判断比率の財政指標は良好に推移している状況でございます。

次に、財政状況を示す指標につきましては、財政の硬直度を示す経常収支比率は前年度より0.6パーセント改善し、80.2パーセントでございました。また、公債費比率は3.6パーセント、起債制限比率は4.2パーセントとなっております、それぞれに良好な状況となっております。

よって、実質公債費比率につきましては、県営中山間総合整備事業、上水道老朽化対策などの過疎債等の償還が続いておりますが、繰上償還など、公債費対策を継続して進めており、3ヶ年平均の比率はほぼ昨年度並みとなり、良好な傾向を示しているところでございます。

また、昨年度まで、各比率が改善されるように、臨時財政対策債においては、減債基金を取り崩して、繰上償還を実施するとともに、なるべく国、県の交付金事業の導入をすることにし、その補助裏に交付税措置の高い過疎債を中心とした起債の発行を図りながら、将来負担を下げる充実可能な基金の積み立てもしてまいりました。

その結果、令和6年度の決算では、積立金現在高は24億477万7000円、地方債現在高は28億532万9000円となり、私が村長になって18年間で、村民の皆さんと議員各位のご理解とご協力、職員各位の努力により、基金を約16億円増やし、起債を約23億円減らすことができた次第でございます。

また、令和6年度から防災行政無線デジタル化改修工事関係で、緊急防災・減災事業債が8106万9000円増額しましたが、環境省の脱炭素先行地域づくり事業は大きく動き出しましても、その補助裏の過疎債は増えていない状況でございます。

しかし、今年度一般会計の当初予算では、昨年度対比4億6500万円 14.8パーセントの増額となり、予算規模としては、昨年度に続き過去最大となっております。生坂村始まって以来の最大の事業でございますので、財政状況の数値は下がっていくと思いますが、次世代につなぐ持続可能な生坂村と、レジリエンスの強化による災害に強い生坂村を構築するために、取り組んでまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いする次第でございます。

それでは、第6次総合計画の5年目を迎えた令和6年度は、将来像「確かな暮らしを明日につなぎ、明るく健やかに生きる村」の実現に向けて、計画を根幹に過疎地域持続的発展計画やいくさか村づくり計画に基づき、住民福祉の向上や産業振興等を図るための各種事業の実施と、人口減少対策における「生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った施策を継続してまいりました。

重点事業の福祉の村づくり事業では、本年度も保健・福祉事業を中心に積極的な取り組みを行い、保健事業では、50歳以上の方への带状疱疹ワクチン助成や、乳幼児のおたふくかぜワクチン助成、骨髄バンクドナーへの助成を始めました。新型コロナウイルス感染症は定期接種に移行し、65歳以上の希望者は病院でインフルエンザと同額の1000円の自己負担で接種できるようにいたしました。

また、健康管理センターを拠点に、各種検診や教室を通じた健康指導、訪問事業などを実施し、住民の健康づくり施策の充実を図りました。過疎対策事業債ソフト分を活用した各種ワクチン接種や出産祝い金、出産費助成等の独自事業を行い、子育て支援および人口減少対策等の事業の施策連携により、子どもから高齢者までの安全安心な暮らしのための支援や取り組みを展開いたしました。

子育て支援事業では、子育て支援センターなのはなを拠点に、親子の交流の場の提供、子ども家庭支援、児童福祉の取り組みを行いました。こども基本法が施行されたことに伴い、生坂村の実情を踏まえ、こども施策を総合的かつ強力に推進するため「生坂村こども計画」を策定いたしました。そして、「こどもたちが心身ともに健やかに育つ生坂村」を目指し、こどもまんなか社会の実現に向けた取り組みを切れ目なく進めるため、今年度4月に「生坂村こども家庭センター」を設置いたしました。

本年度から始めました施設分離型の小・中一貫教育により、子供たちが個性豊かに過ごせる環境づくりと教育の充実強化に努め、義務教育課程の9年間で、郷土愛や自立心などを育む特色のある教育を目指してまいります。児童館や保育園、小・中学校と保護者間の相互に情報伝達が可能なシステム「コドモン」を導入し、保護者の利便性の向上、業務の効率化による職員の負担軽減を図りました。多様化するニーズに対応し、将来を担う子どもたちのより良い教育環境とするため、小・中学校のエアコン設置を始め、保育園、小・中学校の施設整備や改修を行い、保育園での加配職員、小・中学校での支援員の配置も一部拡充し、支援の充実にも努めました。社会的孤立や孤独の軽減、子どもの暮らしの見守り支援、子育てを地域で支え応援する体制づくりに取り組み、妊娠期から出産子育てまでの子育て家庭や若者に寄り添い、伴走型の相談支援や経済支援を実施しております。

産業振興事業では、農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策事業）では、地域ぐるみの話し合いにより、「農地を含め、地域農業をどのように守っていくか」を検討いたしました。この話し合いにより、地域農業の在り方と目標地図を定め、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を策定いたしました。

また、高齢化により農地の遊休化や荒廃化が懸念されていることから、万平地区においては、ほ場整備を行い、ぶどう畑への転換を図り、新規就農者の誘致により、農地の集積・集約化を促進するため、土地改良事業計画書の作成を行いました。

オープンから5周年を迎えた「道の駅いくさかの郷」の運営も軌道に乗り、利用が増えるなか、今後も村の農業振興や農家所得の向上、雇用の創出、交流人口の増加、地域住民の憩いの場としての一翼を担うものになるよう進めてまいります。

中山間地域直接支払事業は、9集落において47.9ヘクタールの農地を守る取り組みが行われており、多面的機能支払交付金事業では、農地維持および共同活動が8地区、施設の長寿命化のための活動が3地区で行われ、農地保全に取り組みました。

県営中山間総合整備事業では、本年度は日岐工区の農道・水路工事、下生野工区の付帯工事を実施し、農作業の効率化および維持管理の省力化を図りました。生坂農業未来創りプロジェクト会議では、より実践的な農業振興策について協議し、地域の課題や必要な施策、将来に向けた農業の方向性や道の駅いくさかの郷の運営について協議を行っております。

地域活性化対策等事業では、地域脱炭素化に向け、令和5年度に環境省の採択を受けた地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業は、本年度も継続して事業を実施いたしました。

昨年度、設立された株式会社いくさかてらすでは、村からの補助金1億8363万4000円の交付を受け、PPA事業の民家、事業所、公共施設への太陽光発電設備や蓄電池の設置を進めました。

脱炭素に繋がる設備導入では、村営やまなみ荘に木質チップボイラーやチップ庫の整備を実施し、木質バイオマスの活用事業では、公共施設へのペレットストーブを令和5年度の繰越分と本年度の事業分で、役場を初め8施設に導入いたしました。

EV関係事業では、村営バス1台、公用車5台のEV車両の切り替えを行い、必要となるEV充電設備をあわせて整備し、EV充放電設備では、5地区の避難所となる公民館に整備を行い、避難時の電気の安定供給に繋がる事業を推進いたしました。

一般家庭を対象とした脱炭素事業では、本年度から省エネ機器や木質バイオマスストーブの導入費に補助を行う事業を開始し、実績では、省エネ機器36件、木質バイオマスストーブ8台を村内の一般家庭への導入に繋がりました。

本年度の調査設計業務では、省エネ機器の導入・LED化改修の16の公共施設の調査設計や小水力発電、自営線マイクログリッドの設計を実施しており、次年度以降も脱炭素事業を推進しているところでございます。

また、防災行政無線設備のデジタル化移行に伴う通信基地局等の改修工事により、通信環境の安定に取り組み、防災力の強化を図っております。

長期化する物価高騰に対しては、住民の生活支援や地域経済の下支えとして、国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を財源に、低所得者世帯支給給付金の支給や「いくさかマル得商品券」の発行を継続いたしました。

道路施設については、道路メンテナンス補助事業国庫補助金と過疎対策事業債および補正予算債により、2ヶ年計画で旧山清路橋の橋梁改修工事に着手し、村道や林道における災害の発生予防や拡大防止を図るため、緊急自然災害防止対策事業債を充当して5ヶ所で対策工事を実施いたしました。

県の「地域発元気づくり支援金事業」は、村で3事業514万2000円の支援金の交付を受け、地域づくりや地域活性化を図るための取り組みを行い、村の「絆づくり支援金事業」では、村内8団体に189万7000円を交付し、地域活動の推進に繋がりました。

また、観光庁の実証モデル事業「第2のふるさとづくりプロジェクト」の採択を受け、ネイチャーポジティブをテーマに、関係人口の増加に繋げる生物多様性に関する講座を開催しました。

少子高齢化や人口流出等における人口減少対策では、移住定住および空き家対策事業補助金により、空き家バンク制度を利用した移住者や、老朽空き家の所有者に、空き家の改修や解体費用の一部等を補助する施策を継続いたしました。

小規模である当村では地域の特性を生かしたきめ細やかな住民サービスの提供と、各分野の横断的な取り組みによる地域活性化が今後も重要となっております。持続可能な村づくりのため、社会情勢等の変化にも柔軟に対応し、限られた財源を施策の目標達成のため、有効かつ効率的に活用することが責務であり、これを念頭に、重点事業および諸事業を遂行してまいりました。

普通会計の歳入決算は、村税 1 億5161万5000円、地方交付税で14億8947万9000円等となっております。地方交付税のうち、普通交付税は12億8993万7000円の交付を受け、ふるさと納税寄附金を積み立てた「いくさか応援基金」から3000万円を繰入れ、村の創生事業や福祉分野等の財源として活用いたしました。

地方債の過疎対策事業債は、総額 2 億580万円を借り入れており、その内ソフト分は3590万円となっております。

一般単独事業債等 1 億2540万円、臨時財政対策債261万円の借り入れで、地方債全体の繰越分を含む決算額は 3 億3771万円となりました。普通会計の歳入全体は30億9412万円で、普通建設事業費の増加に伴い、国県支出金や地方債の発行額が増え、前年度比21.5パーセント、5 億4750万円の大幅な増額と成っております。

歳出状況の普通建設事業は、環境省管轄の脱炭素事業関係の補助事業、また、防災行政無線デジタル化移行改修工事、道路改良、若者定住促進住宅団地造成事業の単独事業を実施し、決算額は、脱炭素化推進事業の基盤インフラ整備の本格化により、前年度比 5 億5892万9000円の増額となりました。

また、義務的経費の人件費では、人事院勧告や会計年度任用職員の手当拡充等により、1664万1000円の増額、扶助費で1004万1000円の減額、公債費で1466万5000円の減額となりました。

また、物件費で8916万7000円の増額、積立金では財政調整基金、減債基金、ふるさといくさか応援基金等へ9091万9000円の積み立てを行い、基金残高（普通会計）では、前年比7191万9000円の増額となりました。

普通会計の歳出全体は30億5168万5000円で、前年度比21.1パーセント、5 億3220万8000円の増額となっております。今後も限られた財源を施策の目標達成のため、有効かつ効率的に活用することが責務であり、これを念頭に、重点事業の推進および諸事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

令和 6 年度の各種村税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の収納状況につきまして、現年度分の収納率は前年度と比べ0.7%上昇し、99.58パーセント、滞納繰越分は15.09パーセント低下し、13.80パーセント、合計では0.18パーセント上昇し、97.24パーセントとなっております。昨年度は、滞納者との折衝機会を増やし、現年分の滞納整理を中心に進めてまいりました。現在も、月々決まった金額を分割納付していただくよう引き続きお願いしている次第でございます。

当村の貴重な自主財源であります村税や公共料金等は、負担の公平性からも滞納を極力なくすようにし、各部署とも連携をして、滞納整理に力を入れ、差し押さえや不納欠損等を適切に執行するよう進めていきたいと考えております。そして、徴収困難な案件につきましては、長野県地方税滞納整理機構や中信県税事務所と連携を図りながら、折衝機会を増やすことによって、滞納者、滞納額の減少に努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

今年度の普通交付税と臨時財政対策債が決定いたしました。今年度の普通交付税は、前年度交付額より0.8パーセント減、1017万6000円の減額の12億4894万4000円となりました。

また、臨時財政対策債につきましては、皆減となり、普通交付税と臨時財政対策債の合計では、前年度比1.0パーセント減、1278万6000円減額の12億4894万4000円となり、安定的な財政運営を行うことに資する内容となっております。

村民の皆さんの安全で安心な住みよい生活を守るために、様々な様々な分野で課題は尽きないところですが、村民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、引き続きしっかりとした行財政運営を進めていかなければと考えております。どうか議員各位におかれましても、生坂村のために、格別なるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今議会定例会に提出させていただきました議案は、報告4件、決算認定1件、事件案3件、予算案3件の計11件であります。

報告第6号「令和6年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の報告について」

この報告は、令和6年度の健全化判断比率および資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定により報告するものであります。

報告第7号「令和6年度公益財団法人生坂村農業公社の経営に関する書類の報告について」

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、同法第221条第3項に規定する法人について、経営状況を説明する書類を作成し、報告するものであります。

報告第8号「令和6年度社会福祉法人生坂村社会福祉協議会の経営に関する書類の報告について」

この報告は地方自治法第243条の3第2項の規定により、同法第221条第3項に規定する法人について、経営状況を説明する書類を作成し、報告するものであります。

報告第9号「令和6年度株式会社いくさかてらすの経営に関する書類の報告について」

この報告は地方自治法第243条の3第2項の規定により、同法第221条第3項に規定する法人について、経営状況を説明する書類を作成し報告するものであります。

議案第42号「令和6年度生坂村歳入歳出決算の認定について」

この議案は、令和6年度各会計の歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すものであります。

議案第43号「穂高広域施設組合理約の変更について」

この議案は、穂高広域施設組合の処理する事務の変更を行うことについて、地方自治法第286条第2項の規定により規約の変更を行うもので、地方自治法第290条の規定により、構成市町村の議会の議決をお願いするものであります。

議案第44号「上生坂ほたるの里公園の指定管理者の指定について」

この議案は上生坂ほたるの里公園について指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第45号「建設工事請負契約の締結について」

この議案は、令和7年度やまなみ荘改修工事に係る請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号および、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第46号「令和7年度生坂村一般会計補正予算（第3号）」

この予算案は、既定の額に5936万8000円を追加し、総額を37億4081万2000円とし、地方債の限度額を1070万円追加する補正予算であります。

主な内容は、歳入では地方交付税1126万1000円、国庫支出金1818万8000円、県支出金565万円、諸収入1352万5000円、村債1070万円などを増額いたします。

歳出の主な内容は総務費1967万円、衛生費2847万8000円、土木費1948万3000円などを増額し、民生費で1763万2000円減額する補正予算であります。

議案第47号「令和7年度介護保険特別会計補正予算（第1号）」

この予算案は、既定の額に245万1000円を追加し、総額を2億8125万1000円とする補正予算であります。

主な内容は、歳入で基金繰入金245万1000円を増額し、歳出では諸支出金245万1000円を増額する補正であります。

議案第48号「令和7年度生坂村簡易水道事業会計補正予算（第1号）」

この予算案は、収益的支出で55万円を増額し、総額を7744万3000円とし、資本的収入で500万円を追加し、総額を6496万3000円とし、資本的支出で506万円を増額し、総額を7017万9000円とする補正であります。

以上の議案でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶並びに議案の説明といたします。

○議長(藤澤幸恵君) 挨拶並びに提案理由の説明が終わりました。

◎日程3・報告第6号～報告第9号の一括上程

○議長(藤澤幸恵君) お諮りします。

日程3、報告第6号から日程6、報告第9号の4件を一括議題にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長(藤澤幸恵君) 「異議なし」と認め、報告第6号から報告第9号の4件を一括議題にします。担当者の朗読説明を求めます。

○総務課長(中山茂也君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 総務課長。

○総務課長(中山茂也君) (総務課長 朗読説明)

○議長(藤澤幸恵君) この報告第6号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項、および第22条第1項の規定に基づく報告。

また、報告第7号から第9号は、地方自治法第243条の3、第2項の規定に基づく報告のため、いずれも採決は不要です。

◎日程7・報告第42号

○議長(藤澤幸恵君) 次に、日程7・議案第42号「令和6年度生坂村歳入歳出決算の認定について」を議題にします。担当者の朗読説明を求めます。

○総務課長(中山茂也君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 総務課長。

○総務課長（中山茂也君）（総務課長 朗読説明）

○議長（藤澤幸恵君） ここで休憩にしたいと思います。
再開は11時25分とします。

休憩	午前11時15分
----	----------

再開	午前11時25分
----	----------

○議長（藤澤幸恵君） 再開します。引き続き朗読説明を求めます。

○総務課長（中山茂也君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 総務課長。

○総務課長（中山茂也君）（総務課長 朗読説明）

○議長（藤澤幸恵君） ここで昼食のため休憩にしたいと思います。
再開は13時とします。

休憩	午前12時00分
----	----------

再開	午後 1 時00分
----	-----------

○議長（藤澤幸恵君） 再開いたします。
引き続き、朗読説明を求めます。

○総務課長（中山茂也君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 総務課長。

○総務課長（中山茂也君）（総務課長 朗読説明）

◎監査報告

○議長（藤澤幸恵君） ここで、監査委員より監査報告を求めます。

○代表監査委員（牛越猛君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 牛越代表監査委員。

○代表監査委員（牛越猛君） 令和6年度、生坂村 歳入歳出決算 審査意見書について申し上げます。

地方自治法第233条第2項および地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和6年度生坂村一般会計、特別会計歳入歳出決算および事業会計決算並びに関係書類を審査した結果、その意見は次のとおりであります。

1、審査結果

- (1) 令和6年度生坂村一般会計 歳入歳出決算、関係帳簿、証書類
- (2) 令和6年度生坂村営バス特別会計 歳入歳出決算関係帳簿、証書類
- (3) 令和6年度生坂村福祉センター特別会計 歳入歳出決算関係帳簿、証書類
- (4) 令和6年度生坂村国民健康保険特別会計 歳入歳出決算および関係帳簿、証書類
- (5) 令和6年度生坂村介護保険特別会計歳入歳出決算および関係帳簿、証書類
- (6) 令和6年度生坂村後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算および関係帳簿、証書類
- (7) 令和6年度生坂村簡易水道事業会計決算および関係帳簿、証書類
- (8) 令和6年度生坂村下水道事業会計決算および関係帳簿、証書類

2、審査期間 令和7年7月28日から31日の4日間であります。

3、審査の総括意見を申し上げます。

各会計の予算および支出済額について、歳入歳出簿、日経簿、領収証拠書類および出納証拠書類を余すところなく照査の上、さらにその内容についても検討を加え、審査した結果、それぞれの決算は係数的に正確であり、内容も正当なものと認定しました。また、各種基金、積立金の運用状況についても審査した結果、関係帳簿と一致しており、適性であると認めました。

令和7年7月31日生坂村監査委員 牛越 猛、同じく平田勝章

なお、口頭でございますが、村税をはじめ各種使用料の滞納について、若干意見を述べさせていただきます。

村長が挨拶、説明、会計管理者と重複する点があろうかと存じますが、ご容赦願いたいと存じます。

最初に一般会計であります。

総務課関係では、令和6年度の住宅料の収入未済額は、現年度分38万8800円、8名、過年度分8万7300円、3名、合計47万6100円でした。

次に、住民課関係であります。令和6年度 村税の収入未済額は、現年分過年度分を合わせた額になりますが、個人村民税192万4741円、19名。法人住民税 15万3400円、3名。固定資産税147万800円、30名。軽自動車税は、11万1100円、8名。合計としまして366万41円でした。

また、不納欠損額につきましては、個人村民税、0。法人村民税 0。軽自動車税 0。固定資産税 1万2800円、1名でした。

昨年と比べ、滞納額は増加しているものの、収納率は0.2パーセント改善され、滞納者数は11名減少し、固定資産税での不納欠損処理も行われており、収納状況は改善されていると判断いたします。

また、現年分を優先的に収納するなど、収納方法の改善も見られました。引き続き、生坂村の貴重な自主財源である村税については、納税義務者に対し適切な事務処理をお願いします。

なお、困難案件については、滞納整理機構、県税事務所の専門家と協力し、対応をお願いしたいと思います。

続きまして特別会計公営企業会計について申し上げます。

最初に国民健康保険であります。令和6年度の国民健康保険税の未収額は、現年度分 22万8400円、6名。過年度分 307万3636円、12名。合計330万2036円で、不納欠損はありませんでした。

次に介護保険であります。令和6年度の介護保険料未収額は、現年度分 1万5420円、2名。過年度分 50万8695円、5名。合計52万4115円でした。

次に、簡易水道であります。令和6年度の水道料未収額は、現年度分160万850円、427名。過年度分38万8700円、13名。合計198万9550円でした。

令和6年度から公営企業会計移行となり、資金や資産の状況が詳細に明記されるようになりましたが、令和5年度までの会計処理と異なるため、引き続き適切な事務処理をお願いします。

収納状況ですが、7月調査時点において、現年度分99.64パーセント、過年度分87.3パーセントとなっておりますが、これ以上増えないよう引き続き徴収率の維持向上に力を入れていただきたいと思います。有収率は、昨年が76.27パーセント、令和6年度は79.36パーセントと改善されています。漏水対策・有収率改善に取り組んでいるプロジェクトチームの努力がうかがえます。耐震化に向けた更新工事も随時進めていただき、ライフラインとして、村民が安心して水道利用できるよう尽力をお願いします。

次に、下水道事業であります。令和6年度、現年分と過年度分合わせた未収額は、下水道使用料が109万5350円、184名。浄化槽使用料が4万5600円、2名。下水道と浄化槽の合計は、114万9500円でした。簡易水道と同じく、令和6年度から公営企業会計移行となり、資金や資産の状況が詳細に明記されるようになりましたが、令和5年度までの会計処理と異なるため、引き続き適切な事務処理をお願いします。収納状況ですが、7月調査時点において、収納率が大幅に改善され、全体的な滞納者数も減っており、徴収努力が認められます。引き続き徴収率の維持向上に力を入れるよう希望します。

最後になりますが、予算執行上の大きな不用額は年々改善されています。今後も不用額が見込まれる場合には、その都度、補正をするなど、早目に対処し、他事業への財源とすることを検討していただきたいと思います。自主財源である村税は減少しており、依然として国や県からの交付税などに依存した状況は否めないところであります。

脱炭素事業については、村内外から注目されているところであり、事業費も当村においては、莫大な金額であることから、事業中および完了後におけるランニングコストや、財政状況に十分配慮し、事業展開されるようお願いします。

引き続き健全な財政運用に配慮しつつ、財源の有効的な活用を心がけ、確実な事業執行ができることを願い、報告といたします。

○議長(藤澤幸恵君) 以上で監査報告を終わります。

◎日程8・議案第43号

○議長(藤澤幸恵君) 次に、日程8・議案第43号「穂高広域施設組合規約の変更について」を議題にします。担当者の朗読説明を求めます。

○住民課長(坂爪浩之君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 住民課長。

○住民課長(坂爪浩之君) (住民課長 朗読説明)

○議長(藤澤幸恵君) 以上で、議案の朗読説明を終わります。

◎日程9・議案第44号

○議長(藤澤幸恵君) 次に、日程9・議案第44号「上生坂ほたるの里公園の指定管理者の指定について」を議題にします。担当者の朗読説明を求めます。

○総務課長(中山茂也君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 総務課長。

○総務課長(中山茂也君) (総務課長 朗読説明)

○議長(藤澤幸恵君) 以上で、議案の朗読説明を終わります。

◎日程10・議案第45号

○議長(藤澤知恵君) 次に、日程10・議案第45号「建設工事請負契約の締結について(やまなみ荘改修工事)」を議題にします。担当者の朗読説明を求めます。

○住民課長(坂爪浩之君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 住民課長。

○住民課長(坂爪浩之君) (住民課長 朗読説明)

○議長(藤澤幸恵君) 以上で、議案の朗読説明を終わります。

◎日程11・議案第46号

○議長(藤澤幸恵君) 次に、日程11・議案第46号「令和7年度生坂村一般会計補正予算(第3号)」を議題にします。担当者の朗読説明を求めます。

○総務課長(中山茂也君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 総務課長。

○総務課長(藤澤正司中山茂也君) (総務課長 朗読説明)

○住民課長(坂爪浩之君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 住民課長。

○住民課長(坂爪浩之君) (住民課長 朗読説明)

○健康福祉課長(松沢昌志君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(松沢昌志君) (健康福祉課長 朗読説明)

○振興課長(真島弘光君) 議長。

- 議長（藤澤幸恵君） 振興課長。
- 振興課長（真島弘光君） （振興課長 朗読説明）

- 教育次長（藤澤保君） 議長。
- 議長（藤澤幸恵君） 教育次長。
- 教育次長（藤澤保君） （教育次長 朗読説明）

○議長（藤澤幸恵君） 以上で、議案の朗読説明を終わります。

◎日程12・議案第47号

○議長（藤澤幸恵君） 日程12・議案第47号「令和7年度生坂村介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。担当者の朗読説明を求めます。

- 健康福祉課長（松沢昌志君） 議長。
- 議長（藤澤幸恵君） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（松沢昌志君） （健康福祉課長 朗読説明）

○議長（藤澤幸恵君） 以上で、議案の朗読説明を終わります。

◎日程13・議案第48号

○議長（藤澤幸恵君） 日程13・議案第48号「令和7年度生坂村簡易水道事業会計補正予算（第1号）」を議題にします。担当者の朗読説明を求めます。

- 振興課長（真島弘光君） 議長。
- 議長（藤澤幸恵君） 振興課長。
- 振興課長（真島弘光君） （振興課長 朗読説明）

○議長（藤澤幸恵君） 以上で、議案の朗読説明を終わります。

◎日程14・総括質疑

○議長（藤澤幸恵君） 日程14・これより総括質疑に入ります。
日程7・議案第42号 令和6年度決算の認定
日程8・議案第43号から日程10・議案第45号の事件案3件
日程11・議案第46号から日程13・議案第48号までの令和7年度補正予算3件の計7件について質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

○議長（藤澤幸恵君） 質疑なしと認め、総括質疑を終結いたします。

◎日程15・議案の委員会付託

○議長（藤澤幸恵君） 次に、日程15・議案審査のため、各常任委員会に議案を付託したいと思います。

ただ今、議題になっております日程7・議案第42号から日程13・議案第48号までの令和6年度決算の認定、事件案3件、令和7年度補正予算の3件の計7件について慎重審議を期するため、それぞれ所轄の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長（藤澤幸恵君） 「異議なし」と認めます。

よって、7議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

◎日程16・請願陳情の提出

○議長（藤澤幸恵君） 次に、日程16・陳情7第4号「私立高校に対する公費助成をお願いする陳情について」を議題にします。

◎日程17・請願陳情の委員会付託

○議長（藤澤幸恵君） お諮りします。

ただ今、議題となっている日程17の陳情1件の内容は、お手元に配付のとおりです。

朗読説明を省略し、所管の常任委員会に付託して審査願うことにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長（藤澤幸恵君） 「異議なし」と認めます。

よって、日程17の陳情7第4号の1件を所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

ここで、事務局に常任委員会付託案件表を配付させますのでしばらくお待ちください。

◎散会の宣言

○議長（藤澤幸恵君） 以上で本日の日程は全て終了しました。
次の本会議は、9月10日水曜日の午前10時から再開し、一般質問を行います。

○議長（藤澤幸恵君） 本日はこれにて散会します。
起立。礼。大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時12分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和7年9月9日

議 長 藤澤 幸恵

署名議員 平田 勝章

署名議員 市川 野明

令和7年第3回 生坂村議会定例会議事録（9月定例会）

2日目（9月10日）

○一般質問 6人

・再開	4 P
・会議録署名議員の指名	4 P
・一般質問	4 P
山本吉人議員	4 P
市川壽明議員	8 P
望月一将議員	14 P
島 幸恵議員	24 P
平田勝章議員	38 P
進藤 彩議員	46 P
・散会	51 P

令和7年第3回 生坂村議会定例会

令和7年9月10日 午前10時 再開

議 事 日 程

【2日目】

日程	議案番号	事 件 名	備 考
		再 開	
1		会議録署名議員の指名	
2		一般質問	
		散 会	

出席議員（8名）

1番	進藤彩君	2番	望月一将君
3番	島幸恵君	4番	山本吉人君
5番	藤澤幸恵君	6番	太田譲君
7番	平田勝章君	8番	市川壽明君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

地方自治法第121条の規定により朗読のため出席した者の職氏名

村長	藤澤泰彦君	振興課長	眞島弘光君
副村長	牛越宏通君	住民課長	坂爪浩之君
教育長	藤澤正司君	健康福祉課長	松沢昌志君
総務課長	中山茂也君	教育次長	藤澤保君

事務局職員出席者

議会事務局長	平林邦寿君	書記	田中翔太君
--------	-------	----	-------

開議 午前10時00分

○議長(藤澤幸恵君) 起立。礼。着席してください。

◎再開

○議長(藤澤幸恵君) これより、令和7年第3回生坂村議会定例会を再開します。

○議長(藤澤幸恵君) 本日の会議に先立ちまして申し上げます。

本定例会はクールビズのため、暑いようでしたら、上着等はお脱ぎください。

また、感染症予防対策のため、適宜休憩、換気を行い、マスクの着用につきましては、個人判断とします。

○議長(藤澤幸恵君) これから本日の会議を開きます。

◎日程1・会議録署名議員の指名

○議長(藤澤幸恵君) 日程1・会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番 進藤議員、2番 望月議員を指名します。

◎日程2・一般質問

○議長(藤澤幸恵君) 日程2・一般質問を行います。順番に発言を許します。

最初に4番 山本議員。

○4番(山本吉人君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 山本議員。

○4番(山本吉人君) 4番山本吉人です。通告のとおり質問をいたします。今回は生坂村の教育についてご質問いたします。

今移住を考えている方、特に子を持つ親御さんが移住条件として、一番重要視していることは、その自治体の教育方針、教育環境と聞いております。これから生坂村の魅力ある移住地として選ばれるためにも、魅力のある教育方針、教育環境を考えていかなければならないと考えております。そこでご質問いたします。教育長に質問です。教育長に就任して5ヶ月経ちますが、改めて教育長としての抱負を聞かせていただきたいと思っております。

○教育長(藤澤正司君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 教育長。

○教育長（藤澤正司君） 4番 山本議員のご質問にお答えをいたします。生坂村の教育についてというご質問の中で、教育長に就任しての抱負についてのお尋ねであります。

4月に教育長に就任し、5ヶ月が経過をいたしました。この間、学校や地域の教育活動に関わる中で、子供たちの元気な姿と、地域の皆さまの温かい支えに触れ、生坂村の教育は村民皆さまの村への教育や子供たちに対する思いが大きな力となっていると実感をしております。

小中学校予算や保育園を含めた子育て関係予算をみましても、学校の希望や子育て支援にすることが強く反映され、手厚いものとなっており藤澤村長の思いが込められたものを議会の皆さまにもご理解をいただいたものであり、多くの方に支えられて教育委員会の業務が行われているということを改めて認識しましたと同時にその責任の重大さを感じております。

学校教育に対する国の教育方針では、「生きる力」の育成を基本に、知・徳・体のバランスのとれた人間育成や、GIGAスクール構想の推進による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現が大きな柱とされています。

また、国の第4期教育振興基本計画では、持続可能な社会の創り手を育てる教育の重要性や、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上も示され、学校での学びも変化しており、これまでの「知識の詰め込み」中心の教育ではなく、「自ら考え、学び、行動する力」を育む方向へとシフトしております。こうした方向性を踏まえ、本村においては、令和6年度から始められている小中一貫教育の充実・推進により、基礎的な学力の確実な定着とともに、地域資源を生かした体験活動や様々な交流を通じて、豊かな心と社会性を育むことを大切にしております。

さらに、小規模校ならではのきめ細やかな指導体制を生かし、誰1人取り残さない教育を進めることで子どもたちが夢や希望を持ち、自らの未来を切り拓く力を育てていきたいと考えております。

子育て支援関係では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を市町村に整備することが求められております。本村におきましても保育・教育環境の整備や、子育て支援センターの活用を通じて、健康福祉課などとも連携し、全ての子供と家庭を支える体制を構築し、小規模自治体ならではのきめ細やかな支援を行ってまいりたいと考えております。

健康で長寿の方が増え、生涯学び続けることで心豊かに生活していくことが重要となっておりますので、社会教育を通じまして、生涯学習や課題解決を、多くの住民の皆様が参画し行えるよう、進めていきたいと考えております。

教育委員会は学校教育だけを所管する機関ではなく、社会教育や、文化振興含め、村全体の学びの環境を整える役割を担っており、子育て支援も加えた重要な村づくりの一翼を担う立場として、総合的な視点からの施策を進める必要があると感じております。教育は村の未来を切り拓く基盤であり、教育委員会はその中核として、責務責任を果たしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○4番(山本吉人君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 山本議員。

○4番(山本吉人君) はい。抱負いただきました。先ほど教育長が言われた、まずは生きる力、これは同意で非常にこれから大事なものになってきます。また学力の詰め込みというのも私も反対で、やはり自分で学び、考え、実行していくそんな子供たちが増えることを望んでおります。

では、以上のことから、次の質問をしたいと思っております。教育長が生坂村のこれからの教育の中で、特に力を入れたい分野等ありましたら教えていただきたいと思います。

○教育長（藤澤正司君） 議長。

○議長（太田譲君） 教育長。

○教育長（藤澤正司君） ご質問にお答えをいたします。

特に力を入れたい分野というお話であります。ただいま議員からも言われたとおり、子供たちの生きる力、そういったものを育むことが大切かと思えます。そういったところから、月並みなかもしれませんが、まずは学校教育、子供の教育についてということになります。

今の子供たちの半数が100歳より長く生きる、という予測もあります。長い期間をより充実したものにするためには、幼児期から小・中・高の教育、大学教育、さらには社会人になってからの学び直しに至るまで 生涯にわたる学習が必要となると言われております。そのためにも、学校教育において、まずは基礎的な学力の確実な定着と、健全な生活習慣の形成が重要であります。小規模校の利点を生かし、1人1人の特性に応じた丁寧な指導・支援を行っております。

そして、国が重視する「個別最適な学び」や「協働的な学び」に加え、Ikusaka学での探究的な学びを通じて、自ら問いを立て、考えを見いだしていく力を育むことに力を注いでまいります。さらに地域の自然や文化を活かした体験活動を組み合わせることで、子どもたちが主体的に学び、生坂村を思い未来を切り拓く力を育てていければと考えております。

さらに、現在は施設分離型ではありますが、小中一貫教育が始まっておりますので、それを充実、定着させ、その上で一貫教育研究検討協議会から提言をいただいております施設分離型以外の一貫教育に向けた検討も必要になります。

また、中学校の部活動の地域展開、地域移行は期限が決められておりますし、教職員の働き方改革も取り組む必要があります。そうしたことも含めました学校教育に力を入れていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○4番（山本吉人君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 山本議員。

○4番（山本吉人君） 今重点的にやる分野というところでお聞きしました。その中で私としたらどちらかっていうと、自然科学とかそういった具合のもっと特化したようなものがあるのかなというところではありましたが、今のお話聞きますと少数精鋭、個々に行き届いた教育というところをやっていききたいというところもあります。その中で次の質問に移りながら、聞きたいことがございます。

これから東京とか大阪、また日本全国ですけども、先ほど冒頭でも言いましたが、子どもを持つ親御さんたちの移住の一番の決定権という、やはり子どもの教育環境、方針というところで、まずは特色のある教育方針また教育環境があることが私は望ましいと思えます。

先ほどの説明の中では、生坂独自の例えば生坂の地形とか生坂の本当に個性のあるものところがちょっと抽象的でわからないんですけども、その辺教育長としたら、教育方針また教育環境、生坂のここというものが、特にございましたら教えていただきたいと思えます。

○教育長（藤澤正司君） 議長。

○議長（太田譲君） 教育長。

○教育長（藤澤正司君） 移住したい魅力ある教育方針、教育環境の条件そういったものが村にはどんなことがあるかというそういうお尋ねかと思えます。

移住を検討されるご家庭、特に子どもを持つ親御さんが最も重視されるものが、その地域における教育方針と教育環境であると私も承知をしております。多くの保護者の皆さんは保育、学童などの基盤整備、安心して通える学校、そして将来を見据えた教育の質を重視しており、これらが移住地選びに直結されていると言われております。

教育の質の部分では本村におきましては、国の方向性を踏まえ、小規模校の特性を生かしたきめ細やかな指導、一人ひとりの個性に応じた教育を進めております。特に自然や地域文化を生かした体験活動を積極的に取り入れ、机上の学びと実体験を結びつけることで、子どもたちが自ら課題を見つけ、仲間と考え、深める探究心を育てる取り組みを始めております。また、移住を検討されるご家庭にとっては、教育環境の安心感も重要な大きな要素です。

本村では、村民の皆様のご支援をいただき、地域ぐるみで子どもを支える風土が根付いており、こうした協働による教育体制は、小規模自治体ならではの強みであり、子どもたちが安心して学び、夢を描けるそういった環境が大切だというふうに考えております。体験学習等、巨峰作りですとかそういったことも積極的にこれからも取り入れてまいりたいと考えております。以上でございます。

○4番(山本吉人君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 山本議員。

○4番(山本吉人君) お答えいただきました。その中でちょっと、これわかればですけども、教育長の知り得る限りでいいんですが、移住された方、実際移住されて子育てされている方の中で、こんなところが生坂村の魅力だったとかというものが具体的にあるようであればちょっとお聞きしたいと思うんですが

○教育長(藤澤正司君) 議長。

○議長(太田譲君) 教育長。

○教育長(藤澤正司君) 実際に移住された保護者等からのご意見を聞いたことがあるかということなんですが。直接保護者の皆さんからというのはまだ私もお聞きしたことはないんですが、先生方からはいくつかありまして、本来であれば家庭で見るといろいろな教材ですとか、そういったものの購入も村で行っていただいているということで、その家庭の負担というものが他校に比べて非常に軽減されていると、そういったお話は聞いております。

先ほども最後にちょっと申し上げましたが、巨峰作りですとか、それからこの間小学生は川の方に遊びに行ったりだとか、そういったことも自然に触れるようなことも行っておりますので、そういったことにつきましては村の特色のあることではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○4番(山本吉人君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 山本議員。

○4番(山本吉人君) お答えいただきました。ちょうど今、教育委員長、川遊びをしているということで、ちょっと次の質問に入りやすいかなと思ひまして、ちょっと次の質問に移らせていただきたいと思ひます。生坂村の自然ですね、これ空山川と使った体験学習をね、積極的にして行ってほしいというのが私の考えです。

なぜかと言いますと、やはり生坂村のこのフィールドですね。これに魅力を持って移住される方もいると思ひます。その中で、例えば空だったらパラグライダー、山だったら京ヶ倉・大城、川でしたら今のところ川、魚を釣るぐらいだったんですが、教育長も知ってるかと思ひますけども、本年度の6月に小学校の先生方でカヌー研修を行いました。そのときの先生方の反応ですけども、やはり生坂村の犀川で、さらに上から見る犀川ではなく、湖水から見る特に山清路の景色でしたけども、見たことない景色、こんな美しい景色があるんだな、ぜひ子どもたちに見せてあげたい。そういった声を多数聞きました。あとは川遊び、古来からずっとやっていますが、人

間的な遊びですね、そういったこともできる環境が生坂村にはあるということもこれからのPRとしては、非常にいいかなと思います。

まず一つ目ですけれども、私としましたら先生方の感覚または夏、子供たちに対してのカヌー体験を見たりした中で、学校のカリキュラムの中にも、わずかでもいいので、このカヌーという体験をカリキュラムに入れてもらうことはできないかと、私としては入れるべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○教育長（藤澤正司君） 議長。

○議長（太田譲君） 教育長。

○教育長（藤澤正司君） 生坂村の自然を使った体験学習を取り入れるべきではないかというご提案かと思います。

本村の豊かな自然環境は、子どもたちにとってかけがえのない学びの場であります。議員言われるように空や山、川といった自然を活用した体験活動は、学習指導要領でも重視される「探究的な学び」や「生きる力」の育成に直結するものだと私は考えます。

私や議員の子どもの頃は、普段の生活の中、あるいは学校を離れての友達との遊びの中から、無意識のうちに自然の中で過ごし、何気ないあたり前のことであっても、今でも印象深く思い出に残っているそういった体験がたくさんあります。

議員ご提案の村の自然を活かした体験学習や、おやきなども含めた食文化も含め、村での生活の中で行われることは、子どもの心に残ることが多くあると感じており、村への愛着や村を思う心を養うことに繋がり、村への定着や、いずれは村に帰ってくるそういったきっかけにもなりうるかと思います。農業体験や環境学習、自然観察などを通じて、子どもたちが自然の恵みを実感し、命を大切に作る心や持続可能な社会を築く意識を育むことができるよう、地域の皆さんと連携しながら、こうした体験学習を取り入れていくことができればというふうに考えております。以上でございます。

○4番（山本吉人君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 山本議員。

○4番（山本吉人君） お答えいただきました。やはり自然体験というのは非常に子どもの情操教育、または大人になってからの次の子育てのためになると私も確信しております。

言いたいことはいろいろありますけれども、ぜひ教育長にお願いしたいことは、山が多い森林も多いということなので、自然木を使った木工教室木工を体験するというのもいいでしょうし、竹細工、あとは自然の丘ですね丘だとか滑り台とかいうのを天然なものでスカイスポーツパークもそうですけれども、環境を生かした素朴な遊び方を自ら考えてやる教育というものを進めていただきたいと思います。簡単ではありますが、以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（藤澤幸恵君） 次に、8番 市川議員。

○8番（市川壽明君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 市川議員。

○8番（市川壽明君） 8番 市川です。本定例会は、令和6年度の歳入歳出決算の認定審査が主要となった議会であります。これまでの例年の年度では、一般会計だけの総額で見れば、25億から26億円台の歳入歳出ですが、令和6年度はその1.2倍の30億円を超える金額の決算となっております。

その要因はというと、申し上げるまでもなく、5年度に環境省の採択を受けた脱炭素先行地域事業が当6年度より本格実施となったからであります。

具体的な脱炭素先行地域事業として区分されている数値だけで比較してみれば、5億4000万円増額の決算となっている内訳内容です。ですから現在はこのような大事業を5年間継続的執行の最中にあるわけでありませぬ。

私どものように6月新たに議員任期スタートした者の立場からしますと、7年度の今年は、同事業を取り組んで既に2年経過しをし、3年目を迎えている中途な境遇にあります。

本年度、当初予算は、脱炭素に関わる事業を取り上げてみると例年より10億4000万円増となっております。前年度と合わせて15億超に及ぶ規模の事業に向き合っているのが、実際であります。

ですから、その継続事業実態の詳細を早期に把握、理解に努めて対応しなければならない境遇にあり、第1ハードルに対峙している心境をご承服いただきたいというふうに思っています。

先般、行政側にこれまでの当該の脱炭素先行地域事業の現在の進捗状況の説明を求めたところ、応じていただけずに、令和6年度予定事業の資料配布のみにとどまっています。

私たち議員は、的確な情報をもとに判断しなければならないのは当然で、配られて1年前の資料だけでは掌握に正確性が欠ける不安を抱えたまま、村民に説明もできませんので、今回関係事業の中から、不明に感じている2、3の項目について村長に直接伺いたいとあえて質問するものであります。

質問に当たって、私はこの事業を理解する入口にしているのは、令和5年2月17日に申請され、提出された書類です。この書類ですが、仮称「事業企画書」と言わせていただきますが、ネットに公開されていたのでダウンロードして題材として、勉強をさせてもらっています。言及の際の認識が誤っていたら訂正して下さるよう合わせてお願いをしておきます。

さて、質問の一つ目は、木質ペレット工場を建設する計画についてです。事業企画書では、7年度に設備設計、2000万を掲げてますが、この事業費、8年度設備設置で1億2000万弱の事業予定というふうになってますが、これから本国的に取り組む段階だと思えますけれども、この建設に先立って5年度に村内の森林整備調査を済ませておられ、その報告をもとに森林活用計画を立てられていると思うのですが、村内林業構築に向けて、調査検討業務では、やまなみ荘木質バイオマスボイラーでは年間100から120トンのチップ、原木で200トンが必要だと。個人住宅と公共施設のペレットスポット分は年間350トンのチップ、原木で700トン合計900トン必要だと明示されています。こうした背景の中で、検討経緯を含め今後の見込みについて伺いたいと思っています。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) 8番 市川議員の質問にお答えをいたします。木質ペレット工場建設計画の見込みについてという質問でございますが、市川議員のご質問のとおり、当村は令和5年度に環境省から脱炭素先行地域に選定をされ、3年目となりました。当初提案した各種事業につきましては、これまで事業に必要な調査を行い、村民説明会を延べ42回通じて、村民の皆さんの意向をお聞きしながら、村の実情に沿った事業を見定めながら進めてきております。

質問の木質ペレット工場建設につきましては、令和5年度に行いました森林調査により、一定量の資源活用が可能であることが確認されたところでございます。一方で原木の安定供給体制や採算性、初期投資の規模といった課題が依然として残っている状況でございます。

令和6年度までの村内での木質バイオマス設備の導入実績は、公共施設のペレットストーブ導入9台、やまなみ荘のチップボイラー1台、一般家庭への導入補助で、ペレットストーブ2台、

薪ストーブ6台となっており、当初で予定していましたペレット材以外での木質バイオマスを活用する木質燃料は、細分化をしているところであります。

そのため、当村の森林の活用計画については、ペレット材以外の薪やチップ材を含めた木質バイオマス全体での活用として計画をしていく予定としているところでございます。また、当初計画の木質ペレット工場については、木質バイオマス設備の導入状況に見合った木質燃料の供給量を賄える設備としての必要な規模の見直しをし、新設によらない既存の民間事業の活用等の手法も含めまして、課題を丁寧に整理しながら、環境省と変更調整を行う方向でこれから進めていく予定としております。以上答弁といたします。

○8番(市川壽明君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 市川議員。

○8番(市川壽明君) 実態の中から、それに合わせた変更調整をしながらということではありますが、このペレット工場の建設予定地の確保といいますか、見込んでいるところは、この企画書には雲根の田んぼの中というような位置づけをされておりますが、この予定はどのように考えられるでしょうか。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) 予定地の方も今、先ほど申し上げましたとおり規模等がございますので、そういうものの結論が環境省と調整をして、出た段階で予定地もその過程の中で決めていきたいと思っておりますので、検討中でございます。以上答弁といたします。

○8番(市川壽明君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 市川議員。

○8番(市川壽明君) 村内で林業を行う際に、この調査検討業務の中で、村内で林業を行う際に地域と林業専門事業者の分業に進めることが妥当というふうに指摘をして、まとめて25年度以降に向けて準備すべき事業として、地域住民主体の森林管理組織の強化、もう一つは次世代の森林管理を担う人材育成などの指摘がございます。

この課題解決や施設経営の持続性に住民として不安を払拭できない現状にあると思うのですが、このプロジェクトとして、森林推進10年プランのようなものを練り上げるくらいの取り組みも必要ではないかというふうに私も感じておりますが、この難しい課題をどのように臨むか考えがありましたら聞かせていただきたいと思います。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) 今年度当初予算で、森林の伐採ゾーンを決めて行っていきたいということで300万円ほどの事業費で今計画を立てております。それは林業コンサルタント協会の方へ今出しているところでございまして、また森林環境譲与税も各1人1,000円ずつ徴収を今されているところでございまして、当村には300万円ほどの森林環境譲与税しか交付されておられません。その中で、森林計画を立てることも一つの仕事になっておりますが、そういうときに住民主体で、持ち主が何人もいるんですが、なかなかアンケートを出してもアンケートが返ってこない、負の財産と考えている不在地主もおいでになります。そういう点で、今後生坂村の森林をどのように持って活用していくか、大変難しい問題でありまして、森林環境譲与税をいただいてその計画を立てて、村も取り組んでいかなければいけないと言われておりますが、今後この問題を

議員の皆さんや村民の皆さんと共有をしながら進めていければと思っております。以上答弁いたします。

○8番(市川壽明君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 市川議員。

○8番(市川壽明君) 木質ペレット工場に関しては、大方認識ができました。

2つ目について伺いますが、創造の森のオフグリッドハウスと称されるZEB施設建設は、取り組み年度が過ぎていると思われそうですが、設計はやはり1年遅れて6年度に終わっているはずであります。しかし、発信されているのは私は確認できなかったの何うわけですが、今年度は当初予算に建設が盛られていないと思いますが、施設の建設費、企画書では、4500万ほどになるかどうかと思うんですが、建設に向けたこの事業の進捗状況とこの遅れている要因を伺わせていただきたいと思っております。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) 8番 市川議員の質問にお答えをいたします。

創造の森オフグリッドハウスの進捗状況についてのご質問でございますが、オフグリッドハウスの設計業務は、令和5年9月に発注を行いました。設計業務の実施に際しましては、雲根地区から要望いただいていた農道の拡幅計画についても調整を行っていく必要があったため、事業間の調整に日数を要したことから、設計は令和6年度への繰越事業として、令和7年2月に完了をしたところでございます。

設計内容は、ZEB基準に適合する施設の設計が完了となっておりますが、建設にあたって資材価格の高騰による事業費の増額が見込まれるものであり、交付金の調整や起債等の財源確保も課題となっているところでございます。

脱炭素先行地域事業は、令和5年度から令和10年度までの5年間の中で計画している各種事業を、脱炭素事業以外の通常の公共事業に加えて進めていかなければならないところであります。

毎年度の予算編成においては、単年度での財政負担や財源確保を踏まえて、全体予算規模の事業のバランスを十分に考慮する必要があります。令和7年度の当初予算では、オフグリッドハウスの建設事業の実施時期を見合わせまして、マイクログリッド事業、小水力発電事業、やまなみ荘の改修事業を柱に予算編成を行ったところでございます。オフグリッドハウスの建設事業につきましては、設計内容の調整や事業費の精査を含め、内部で十分な検討を行い、今後の事業計画を早期にお示しできるよう進めてまいりたいと考えております。以上答弁いたします。

○8番(市川壽明君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 市川議員。

○8番(市川壽明君) 遅れてる要因はわかりましたが、今設計内容の調整をしてという言葉があったかと思うんですが、設計が終わったけどまだ変更等のあり得るという意味でしょうか。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) お答えいたします。ZEB基準に適合する施設の設計は完了いたしました。その中で資材費が高騰している分、抑えられるものがあるのか、そういう検討も含めて事業費の増額をなるべく抑えていきたいという考えもこちらにございますので、その調整をさせていただいているところでございます。以上答弁いたします。

○8番(市川壽明君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 市川議員。

○8番(市川壽明君) わかりました。ちなみにこのZEB施設という言い方しかされてないので、用途が何なのかというのもちよっとはつきり私どもはちよっと認識できないので、この用途だとか、規模とかその施設の内容等をわかる範囲といえますか、ご覧になってるかと思しますので、ちよっと教えていただけたらと思います。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) ZEB設計というのは、本当に大変厳しい内容でございまして、詳しく説明することを私もできない状況でございまして。

また、設計図はお見せすることができますので、後ほど説明できるものに説明をさせていただきたいと思っております。今回は私のわかる範囲といっても、本当に高密度の雲根の土を使って、二重三重のサッシとか、そういう高断熱とか、そういうもので、なるべく自然のエネルギーで、そのオフグリッドハウスで宿泊できるような設備でございまして、そういう点でまたお示しをしていきたいと思っております。以上答弁といたします。

○8番(市川壽明君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 市川議員。

○8番(市川壽明君) ZEBの中身というよりは、その建物の用途が何なのかという、いわゆる旅館、宿泊施設というようなものなのかという意味の、内容がわからないわけでありまして、実は22年の7月号の「広報いくさか」にこの創造の森の記事が毎号載ってます。その中にあるものの中に、ちよっと理解できないのでお聞きするんですけども、建設費は誰が出すのっていう設問をし、現在松本山雅などに協力をいただき、プロジェクトスポンサーを募っていますと。

また、民間企業数社から資材提供の協力をいただく予定ですと。土地の購入は村が行って、民間企業に貸与予定ですというふうに書いてあるんですが、この建物の名義は村のものということじゃないでしょうか。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) その当時の記事でありますので、それから変更もございまして、今回の脱炭素先行地域に選定されたことで、この創造の森の事業もその一つの事業とさせていただきます。村も建設費を出しますが、増額の部分は企業版ふるさと納税等を使えないかということも今検討しているところでございまして、ZEB施設といっても、先ほどの一般的なことしか私わかりませんが、内容的には、2組ほど宿泊できる施設で、雲根の創造の森の中核施設ということで位置づけながら進めているところでございまして。以上答弁といたします。

○8番(市川壽明君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 市川議員。

○8番(市川壽明君) 再確認します。村の施設というふうに考えてよろしいでしょうか。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) そのように考えていただいて結構でございます。

○8番(市川壽明君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 市川議員。

○8番(市川壽明君) 先ほど図面を後ほど見していただけるということですので、一応経過とその実際が理解できましたので、次の3つ目の問題をお伺いしたいと思います。教育を巡って脱炭素事業の推進計画はどのようにあるかということをお伺いしますが、これも特に生坂村第3次教育大綱では、学校教育や社会教育を通じ、2050カーボンニュートラルの学習機会作りや、普及啓発を行い、村民の皆様の意識高揚を図りますというふうになりますけれども、こうしたソフト面なりの推進計画も進められていこうとされているのか、簡潔な答弁で結構ですので、お願いしたいと思います。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) 8番 市川議員の質問にお答えをいたします。

教育を巡って脱炭素事業の推進計画をどのようにあるかということでございますが、教育に関わっての脱炭素事業の推進に当たりましては、村が作成しました脱炭素先行地域計画提案書、ロードマップ、実行計画には特に記載はございませんが、先ほど議員ご指摘の7月からの「生坂村第3次教育大綱」において、脱炭素社会構築に向けた学習、普及啓発の推進ということで文言が載っているところでございます。

今年度の取り組みでは、中学校のIkusaka学の中で、脱炭素も一つのテーマとしており、生物多様性も含め、環境問題への取り組みが計画されているところでございます。

また、脱炭素事業の中で予定しています小・中学校への省エネ機器の更新・導入の際には、児童生徒に対し、脱炭素に向けた取り組みについて説明をしていければと考えているところであります。社会教育におきましても総務課村づくり推進室と教育委員会が連携をし、脱炭素に向けた村民の意識の高揚を図り、第3次教育大綱は始まったところでございますが、教育委員会としても、脱炭素の教育を進めていただければと考えているところでございます。以上答弁いたします。

○8番(市川壽明君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 市川議員。

○8番(市川壽明君) 文部科学省の取り組みもネットで見られますが、一応その中にはこのよう全部ではありません一部を紹介するとこのように記されています。「施設を教材として活用し、児童生徒の教育環境に資する」もう一つは「環境を考慮したエコスクールを推進、教育面で学習に資する」などとして、実際2、3の事例を紹介ありますが、私は学校側に提起する程度で先ほど答弁にありましたような取り組みで、一応十分ではないかというふうに思います。それに関して先ほども言われたそのIkusaka学の中での発表を実は一つの期待のしているところで、機会があればまたこの授業の参観にも参加したいと思っております。

以上で一応通告に申し上げた項目については理解を深めることができました。最後にちょっと変更箇所について確認の意味で、通告にはないのですが、簡潔に答弁いただけたらということ。2つほど伺いたいと思いますが、小水力発電の施設は、計画当初はダムの右岸からサイフォン方式により、その落差を利用しての発電機を設置する予定だったけど、いろいろな検討の結果左岸にトンネル方式で水路を確保して発電機設置をし、発電機能を持たせる方向になったということのように伺います。これにより建設費も2億円から1億6000万弱に減額見込みということで

よろしいのかということが1つと、もう一つはマイクログリッドの工事費についてでもですが、予定額は2億5000万というふうな数字に伺えるのですが、予算では5億を超える増額となっておりますが、その数値の方は膨れ上がったものとは見えませんが、原因が伺えたらということでご答弁をいただけたら幸いです。

○副村長(牛越宏通君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 副村長。

○副村長(牛越宏通君) まず小水力発電の右岸からの左岸への移行についてです。この件につきましては、東京電力とダムの管理者と協議をしましてまいりました。当初の予定では、右岸側から市川議員言われるようにサイフォン方式でという状況だったんですけど、サイフォン方式でやることについて、ダムの躯体にいろいろ構造的なものをつけないといけない。その際、ダムの安全性の点についても考慮いたしました。その関係で東京電力と調整をした結果、左岸側から導水路を掘削しながらやっていくというような計画であります。必要水量については当初の計画どおりとなっております。そしてまた事業費につきましても、推進工法と前回の工法と調整をしまして、若干増える。それと今、資材がかなり高騰しております、増えるような調整で今行っております。

それとマイクログリッドの事業ですけども、今回、当初予算の計上は5億2000万ほどなんですけど、当初からマイクログリッドお金がかかる予定でした。一応今現在では、草尾の上野の方まで線を結んで接続したりしていく予定と、あと中部電力の電柱も使えるかというようなことを再三協議してきたんですけども、去年、債務負担行為をお願いした額、かなり増えておりますがその額で、当初からそんなには、マイクログリッドについては変更はないんじゃないかなというふうな認識をしております。答弁は以上になります。

○8番(市川壽明君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 市川議員。

○8番(市川壽明君) 了解いたしました。

村の推進体制として生坂村ゼロカーボン推進本部を設置し、全庁横断的に事業を推進するとしているので、各課に及ぶ事業実態と実施となっている実情にあります。

私がもう一つ感じるのは、この事業の取り組み期間中にある年度中は、審議する議会も両常任委員会も関わらざるを得ないので、今後も連合審査の位置づけで臨む構えを定めるべきだというふうなことを感じておりますが、このことを1つは主張を申し上げて、私の質問を終わります。

○議長(藤澤幸恵君) ここで休憩にしたいと思います。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時04分

○議長(藤澤幸恵君) 再開します。次に2番 望月議員。

○2番(望月一将君) 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 望月議員。

○2番（望月一将君） 2番 望月一将です。通告に基づき一般質問を行います。今回は大きく分けて3点、質問させていただきます。

1点目が、いくさかてらすの件です。いくさかてらす民家オンサイトPPA事業について、株式会社いくさかてらすが担う民家サイトPPA事業は、本村の脱炭素先行地域事業の柱の1つであり、村民生活に長期的に関わる重要な取り組みであります。8月の環境省への中央要望に同行した際に、この脱炭素先行地域事業に対する村長の並々ならぬ熱意を目の当たりにし、改めて本事業の重要性を実感しているところであります。

一方で、契約数の進捗や採算ベースの修正、収支シミュレーションの前提、住民理解の状況などについて、村民の方から様々な声が寄せられております。今後の事業推進に当たり、より丁寧な情報共有と合意形成が求められていると考え、以下の点について伺います。以前にも他の議員が一般質問を行った際と似たような質問があるかと思いますが、重複する内容もあるかと思えます。しかしながら現在の状況を踏まえ答弁いただけると幸いです。

まず1点目、契約数の現状について、いくさかてらすのオンサイトPPA事業において、現時点で実際に契約が成立、または参加意思が示されている世帯数はどの程度か。採算ベースとされる360世帯、こちらは令和6年6月の「龍と子」特別号に記載がある世帯数であります。村としてどのように把握しているのか、お願いいたします。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 副村長。

○副村長（牛越宏通君） 2番 望月議員の質問に対してお答えをいたします。株式会社いくさかてらす契約数の現状についてでございます。

株式会社いくさかてらすによるオンサイトPPA事業につきましては、現時点での契約設立件数は82件であり、加えて契約手続きを行っている件数は約20件となっております。事業採算の基準とされる365世帯については、導入調査の設計段階で、村の人口減少を見込んだ上で、仮定した数値であります。したがって、現段階では上限値ということよりも、目標としての指針であり、株式会社いくさかてらすにおいては、これを上回る契約が得られるよう取り組んでいるところでもあります。

村としましても、住民説明会や広報誌での周知を図りながら、住民の理解と協力を得られるよう努めております。以上答弁といたします。

○2番（望月一将君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 望月議員。

○2番（望月一将君） 答弁ありがとうございます。採算ラインではなく目標としての指針という答弁いただいたと思います。その中で、365という数字にこだわらず、それを上回る件数を目標として取り組んでいらっしゃるという答弁いただいたのですが、例えば現状お答えいただいた82件と20件合わせても100件というところで一応この採算ラインとして出している365に対しては、約3割というところの状況というところから、目標として、これ本当に到達できるのかというところを村として確かな見通しを確認できているのかというところをお答えいただきたいです。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 副村長。

○副村長(牛越宏通君) ただいまの質問についてお答えをいたします。株式会社いくさかてらすにおきまして、私も代表取締役となっております。いくさかてらすには、役場の朝礼が終わりましたら毎朝、時間の許す限り行きまして現在の状況を確認しております。いくさかてらすにおきましても、2025年度のシミュレーションもある程度内容がわかってきた状況もありますので、こういうものを社員の方で、作って対応しています。

現在の目標なんですけども、これに向かってやっていきたいということで目標値を設けております。今年度中におきましては、約160件の契約を取っていききたいということで、社員の方いろいろ営業活動をしております。ですので村としましても、この365については、通過点でというふうに考えております。あくまでもこの事業は、ゼロカーボンに向け脱炭素の排出量を削減していくということが目標でございますので、この365にこだわるのではなくそれ以上の契約数を獲得していきたい。そしていくさかてらすとしても経営も成り立つように、しっかりと健全経営を行っていくように、今社員共々一生懸命取り組んでいるところでございます。

議員の皆様方も太陽光パネルの設置とか、ご協力いただければいくさかてらすの経営も楽になりますので、ぜひぜひご協力をいただきたいと思います。

○2番(望月一将君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 望月議員。

○2番(望月一将君) 答弁ありがとうございます。私も今年4月からまた村会議員として役場の方に入出りをさせていただく機会が多く、もちろん副村長、村長をはじめ役場の職員の方がこちらのいくさかてらすの事業に関わらず、脱炭素の地域事業のところで身を削ってしっかりと働いているってところは、もちろん承知はしております。

その上で、採算ベースと修正の根拠についてというところの質問に移りたいんですけども、こちらは、なんていうんですか、令和5年に環境省に提出をした資料を私読ましていただいて、そこには当初は427件を対象にというところで記載がありました。また、それとそこに併記して、村全体の電力需要の大部分約6割程度を賄うというような説明もございました。

しかしながら、先ほど365件という件数がその1年後の「龍と子」のところで採算ベースとして記載されているところを読みまして、こちらのその数字の変化、修正について、ちょっと質問させていただきたいです。

この修正は、いつ誰の判断により行われたものなのか。また誰の判断により行われて村としてその内容をどのように把握しているのか。先ほどと重複するかもしれないんですけども、ご答弁をお願いいたします。

○副村長(牛越宏通君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 副村長。

○副村長(牛越宏通君) 採算ベースの修正と根拠についてお答えをいたします。

427件から365世帯への修正は、令和6年6月の今議員おっしゃられたように住民説明会資料に基づき示されたもので、その根拠は、調査設計により行った住民の参加意向調査の結果と、将来的な人口および事業運営の把握状況で、収入見込みや運営費用を試算して想定をしております。

この見直しは脱炭素事業推進プロジェクト会議において協議確認されたものであり、村としてもその内容を把握しております。なお、先ほども申し上げましたとおり、365世帯は上限値ではなく、事業を採算的に成立するための目安として、設定したものであり、今後の事業推進に当たっては、さらに契約数を増やす努力が続けられるものと認識をしているところでございます。答弁は以上であります。

○2番（望月一将君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 望月議員。

○2番（望月一将君） ありがとうございます。てらすに関しては、2点ございまして、先ほどの採算ベースの修正と根拠についてといったところは、答弁の内容、理解できました。経営のところで副村長触れられてたと思うんですけども、それにも関連するということで次の3の収支シミュレーションについてお伺いいたします。

先ほども私言いました環境省に提出した資料の中で、これまで「20年間で黒字化見込み」というふうに記載もございまして、収支シミュレーションが先ほど申したように427件を前提としていたわけでありまして、もしそうなれば365世帯を前提とした最新の収支見通しというものは作成されているのか。その辺り、村としてどのような確認がされているか、お願いいたします。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 副村長。

○副村長（牛越宏通君） 収支シミュレーションについてお答えをいたします。先ほどの答弁と重なる内容もありますが、ご了承いただきたいと思えます。当初提示された427件を前提としたシミュレーションは、村の全体需要の約6割を賅うと想定し、20年間で黒字化する計画として示されておりました。

その後、人口減少や意向調査の結果および現在までの事業運営の把握状況を踏まえ、令和6年6月の説明会資料において365世帯を採算ベースとして新たな収支見通しが示されています。村としてもその内容を確認しており、収支シミュレーションが365世帯前提でも事業継続が可能であると把握しております。

先ほどもお話しましたように、今現在社員の中で今年度の運営について入ってくるお金、出てくるお金のシミュレーションを、このように細かく作っていただいております。これについても私一緒に先ほど言ったように毎朝てらすの方に行って状況確認をしたり、目標達成する数値を確認したりしております。ですので私としましては、採算ベースにいくさかてらすは乗れるというふうに思っておりますし、乗ることを目標にして取り組んでいるところでございます。答弁は以上です。

○2番（望月一将君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 望月議員。

○2番（望月一将君） 答弁ありがとうございます。ちょっと重複するような質問の内容で申し訳ございませんでした。副村長の答弁のとおり今の目標以上に向かって契約件数を上げていくとか、様々な取り組みされていることは理解できます。ただ、今年度の目標数値160件といったところも答弁先ほどいただいたんですけども、交付金が終わるのが2.5年後というようなところで、その現状の目標とされている160件というところで、本当に大丈夫なのかなという印象を受けたりもするわけです。

この4つ目の、この住民理解と合意形成についてというところにも絡んでくることなんですけども、やはり件数を伸ばすイコール住民理解と合意形成というものは、もう切っては切れないものかと考えているんですけども、これで4つ目の質問に移らせていただくんですが、行政としてはこれまで全区で42回説明会を開催し、アンケートを実施するなど、住民への情報提供を行ってきたということは十分に承知しております。

また、その後に広報で回答を行えなかったものを、掲載しているということも承知しております。それでも、実際には説明会での回答が不十分だとか、住民の不安が解消されていないという

ような声も多く聞かれます。これで合意形成が十分に進んでいるのかというところにはちょっと疑問を感じざるをえません。

これらを踏まえてですが、以下通告で3点出しているんですけども、1点目は先ほどの最初の質問と重複しているため省きます。②の方から、説明会で寄せられた住民の不安や質問に対し、どのように、どのようにフォローアップをしているのかお答えいただきたいです。

○副村長(牛越宏通君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 副村長。

○副村長(牛越宏通君) 説明会で寄せられた住民の不安や質問に対してのフォローアップ状況についてお答えをいたします。説明会でいただいた住民の皆様からのご意見やご質問につきましては、株式会社いくさかてらすと村で整理をし、毎月発行している「龍と子」などの形でフォローアップを行っております。特に契約内容や費用負担、供給安定性といった重要な点については、住民の皆様のお不安を払拭できるように、株式会社いくさかてらすの説明を補足しながら、わかりやすく伝えるように努めております。

また、直接いくさかてらすの方に電話等できた内容、質問等か不安な内容については、社員が直接その家庭に出向いて状況確認をしたり、内容説明をしたりするように細かく対応するようにいくさかてらすとしても努めております。答弁は以上であります。

○2番(望月一将君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 望月議員。

○2番(望月一将君) 答弁ありがとうございます。説明責任を果たすには、個々の質問への具体的なわかりやすい説明というものは不可欠だと思います。今副村長答弁でおっしゃられてたように、わかりやすいところを心がけていらっしゃるという回答でありました。

こちらまた前回6月の一般質問でも、私触れたことでもあるんですけども、細かな数字があるようなもの、その情報開示というものも必要かではないのかなわかりやすい説明という点では、必要ではないのかなと思います。

6月の一般質問の後に今回9月のところで報告として決算書が議会の中に上がってきました。私も今それはしっかりと精査するように読んでいるところなんですけども、そちらに関しては私の要望というか、というところに計らいをしていただいたというところで、ありがたく思っております。

まあそのなんて言いますか、説明会も42回という数、これはかなりの数でもありますし、いくさかてらすの中でも事務局や「龍と子」を通じて住民への説明や回答をしているというところで、もちろんそういった努力や行動というかは、もちろん承知はしております。ただやはり契約件数がどう見ても私の中ではちょっと少ないのではないのかなという印象というところがある中で一応この提案というか、住民理解を深めるための手立ての一つとして、検討していただきたいところがございます。

先ほど申し上げたように契約数や住民からの賛同の声が、理解が深まっているのであれば、もっと増えているはずですし、評価基準を説明会の回数ですとかそういったもので測るのではなくて、住民の納得度や、契約実績に置くべきではないかというところで、先ほど申し上げたように令和10年度までの交付金というところもあり、残りの時間も少なくなってきている中で、合意形成を図る上で提案をさせていただきたいのが、住民の当事者意識を高めて、契約の増加に繋げるためには、住民が小口で参加できる仕組み、例えば少人数の私募による株式募集ですとか、クラウドファンディングや住民向けの小口社債とかいったものを、例えば公開していくことでやはり住民が自分事として会社に関わっていくというようなことが可能になるのではないかなと考えて

いるところでありまして。確かにこちらを実際にやっていくっていうのは、準備ですとか、実装ランニングするところで、労力と時間かかってしまうかもしれないんですけども、令和10年度までの事業ではないですし、今後も続いていくというようなところの観点からも、やはりもう住民が参加していくような事業である会社であるべきではないかなというところでそういったものを提案させていただきます。いくさかてらすについては以上です。

次に、大きな2つ目の質問にまいります。中央要望における随行者の位置づけと公平性について。本年8月27日に実施された中央要望については、私も議員として同行いたしました。その際務台元衆議院議員が、「地域活性化起業人制度」に基づく生坂村のアドバイザーとして随行し、国土交通省、林野庁、環境省など関係省庁への要望に同席されたことが、村長のブログでも報告されています。当該アドバイザーは、本年7月に生坂村と副業型の事業契約を締結し防災減災と脱炭素事業に関する助言を行う立場にあります。そのような契約関係にある人物が、当該事業に関連する要望活動に随行することによって、随行することについて法的な制約はなく、問題ないことは理解しています。

しかしながら、住民から見れば利益相反の懸念を抱かざるを得ない可能性や、要望活動全体の公正性、透明性に疑問を持たれる恐れもあると感じます。私も同席した当事者として住民への説明責任を果たすために改めて村長の整理と認識を伺いたいと思います。

1つ目、務台氏を中央要望に随行させた理由と、村としてどのような位置づけであったのかといったところに村長、お答えいただけますでしょうか。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) 2番 望月議員の質問にお答えをいたします。務台アドバイザーの中央要望の動向についてという質問でございますが、「地域活性化企業人」務台氏には代議士時代に培われたネットワークを生坂村のために役立てていただく趣旨で同行をお願いいたしました。

国交省、廣瀬技監、古川国交副大臣、小坂林野庁長官、小林環境副大臣といった務台氏と懇意の皆様に対して、村の要望をしっかりと伝える機会を得られたと考えているところでございます。国交省、林野庁では村当局と幹部との意見交換を共有していただき、環境省においては、本村の脱炭素事業推進の課題について、元環境副大臣の立場から後押しをいただき、確実に伝わったものと認識をしております。以上答弁といたします。

○2番(望月一将君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 望月議員。

○2番(望月一将君) 答弁ありがとうございます。今理由を明確にさせていただいたというところで住民にもどういう役割で務台氏が参加したのかというところがわかりやすくなったかなと思います。

そして、2つ目の質問として要望活動の場において、当該アドバイザーがどのような役割を担い、どの程度発言説明を行ったのか。こちらにもブログ等に記載はあるかと思っておりますけども、この場でもう一度答弁願います。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) 先ほど答弁したとおり務台元衆議院議員は衆議院議員という立場でいろいろな省庁に総務省時代からお付き合いがございまして、廣瀬技監とも一緒に仕事をした中ということでお聞きをしております。

そういう中で廣瀬技監から長野国道事務所の方には早速電話があり、日頃お世話になってる皆さんだから、要望の実現に向けて少し検討して欲しいというお電話を、長野国道事務所の所長の方にも早速次の日に電話があったと私もお聞きしています。

そういう人脈が大事でございまして、中央要望というのはいかに村から国に働きをかけて、村の交付金事業また要望を実現していくかということが大事でございまして、ご理解をいただきたいと思ひます。以上答弁といたします。

○2番（望月一将君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 望月議員。

○2番（望月一将君） ありがとうございます。ちょっと質問が重なってしまったようで申し訳ございませんでした。3つ目の質問として、契約関係にある人物が自ら関与する事業、今回においては脱炭素事業に重きが来ると思ふんですけれども、そういった事業に関連する要望活動に同席することは、住民から見れば、利益相反と受け止められる可能性も十分にあるかなと思ひます。村長はこの点をどのように認識しているのか。お願いいたします。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 2番 望月議員の質問にお答えをいたします。利益相反に受け止められる可能性についてというご質問でございますが、「利益相反」とは、自らの利益と相手側の利益が相反することと私は認識しております。しかし、務台氏の「自ら関与する事業」とは、生坂村の活性化利益のために働くことであり、これは利益相反ではなく、「利益一致」として私は考えております。地域活性化企業人副業型の協定書にも、生坂村の活性化に資することを目的とすると定めており、むしろ村の活性化、利益のためにご尽力いただいていると認識をしております。以上答弁といたします。

○2番（望月一将君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 望月議員。

○2番（望月一将君） 答弁ありがとうございます。「利益相反」ではなく「利益一致」という見解というところですが、私のこの質問の趣旨としましては、務台氏は合同会社の取締役というところであって生坂村とその事業締結しており、なおかつそういった代表の方が自治体の契約関係にある自治体とともに中央に要望に行って、自分の事業に関わるような要望をしているという事実は一応あるわけございまして、それが住民からすれば利益誘導という形に捉えられかねないのではないかなという懸念をしております。実際村長も務台氏ご本人もそういった気持ちはないものだと思いますけれども、こういった可能性について村長は全くないと言い切れるのかというところで、再度、再度お願いいたします。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 務台氏の新しく作った会社は防災関係の会社でございまして、環境省の脱炭素事業とは、私は関係ないと認識をしております。

また、自分の会社の利益誘導ということには一切関係ないのではないかと、今回の要望については考えますし、務台氏がそのようなことをする人間ではないということ、私は断言して村民の皆さんにもご理解いただきたいと思ひます。以上、答弁といたします。

○2番（望月一将君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 望月議員。

○2番（望月一将君） 答弁ありがとうございました。村長そういうふうにおっしゃるのであれば、そうですね、務台氏とも、ひと言ふた言、言葉を私も交わさせていただいて、村のためにしっかりと働いていただけるような方ではあるかなとは思いましたので、通告の4点目でございますけども、公正性や透明性を確保するために基準や対応を何か考える必要があるかというような質問をさせていただこうと思ったのですが、今回の件については村長の見解として、そういった疑念というものはないという。ご回答でしたので4つ目の質問は省かせていただきます。

それでは3つ目の大きな質問をさせていただきます。地域資源を生かした地域振興とブランド戦略について。本村には長きにわたり地域の誇りとして生まれてきた、育まれてきた資源があります。

1つ目は「灰焼きおやき」に代表される郷土食文化もう一つは「イクサカラット」というブランドで展開されているブドウ産業です。「灰焼きおやき」に関しましては村民の暮らしに根付いた食文化であり、学校教育や地域交流の中で次世代への継承も行われています。

一方、イクサカラットは宝石のように輝くブドウを地域ブランド化し、観光やふるさと納税において一定以上の成果をあげております。しかし現状では、これらの地域資源を経済振興と文化継承の両面から体系的に位置づけて将来戦略に結びつけるような取り組みがまだそこら辺十分ではないのかなと私は感じています。

今後の村づくりにおいて、地域団体商標制度の活用によるブランドの保護や無形文化財登録による文化の保存・発信といった制度を視野に入れた長期的戦略が必要だと考えます。そこで以下の点について伺います。

1点目、地域資源の現状認識について。今回は「灰焼きおやき」と「イクサカラット」に限って質問させていただくんですが、「灰焼きおやき」や「イクサカラット」といった地域資源を村としてどのように評価しているのか。こちら簡単で結構ですのでお願いいたします。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 2番 望月議員の質問にお答えいたします。灰焼きおやきやイクサカラットをどう評価しているかというご質問でございますが、灰焼きおやきやイクサカラットは生坂村の特産として、村の魅力を外に伝えるとともに、地元産業や雇用の創出に資する資源であると考えております。

生坂村産ブドウの総称のイクサカラットは、昭和60年頃から始まった巨峰栽培が、国の様々な交付金事業を活用し圃場を順調に拡大し、県下で初めての農業公社の設立、新規就農研修生制度の実施、県営中山間総合整備事業、地方創生加速化交付金等々によりイクサカラットがブランド化してまいりました。

現在は、道の駅いくさかの郷ではぶどう部屋を作って、昨年9月にはイクサカラットが90パーセント以上を占めて、4000万円以上の売り上げを記録するなど、生坂村といえば、ブドウの産地ということが認知されてきたと考えております。

灰焼きおやきは民間事業者やかあさん家などが製造・販売を行い、地域経済に寄与しているとともに、生きがいくさかにも繋がっておりますし、灰焼きという全国でも大変珍しい製法であるため、一昨年、昨年と全国放送をされ、生坂村および道の駅いくさかの郷を全国に発信することができたと考えております。村としましては、これらの資源も活かして生坂村のPR活動を進め、農業や商工業、観光の連携による地域の活性化に繋がっていきたいと考えております。以上答弁といたします。

○2番（望月一将君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 望月議員。

○2番（望月一将君） ありがとうございます。「イクサカラット」につきまして私も農家の友人がございまして、今回の件についてちょっと相談をしたところ、ブドウ農家の1人として村のPRについてですけども、村がやってきた広告や売り込みっていうのはすごい評価できるというようなことは言っています。

その理由として、もちろんその村のPRによって県外客も着実に呼び込めておりますし、先ほど村長の答弁にありましたいくさかの郷でのぶどう部屋も大変好評とでもあります。そういったところでイクサカラットという生坂村のぶどうがしっかりと根付いてきているというところは、私としてもすごい実感はあります。

また、灰焼きおやきに関しましても、私も月に一度ほど、「こなもん倶楽部」というところでおやきは一緒に焼かせていただいているところでありまして、「こなもん倶楽部」のところでは販売ということはしてはいないんですけども、近年先ほどの村長の答弁にもありましたテレビ放映やメディアでの露出によってかなり県外中心にお客さん増えているというような声ももちろん聞いております。ただ、そんな中でおやきに関しては、私も一緒に作っていて、実感としてあるのがもちろん大変、おやき作りは本当に大変で、量産にもすごい難しく限度があり、なかなか個数が出てこないというところで、本当に予約しても1個しか買えないとか、そういったような声は村外の方からも聞いたりもするところで、そういったところが1つのネックというか、ものであるのかなとは思っているところで、3つ目の質問に移ります。

先ほど申し上げたように、地域団体商標や文化財登録について「イクサカラット」を地域団体商標として登録する検討はあるか、また灰焼きおやきについては教育委員会や、保存会を作ってそちらと連携して村または県指定の無形民俗文化財として、登録を進める考えはあるか、お伺いいたします。

○振興課長（真島弘光君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 振興課長。

○振興課長（真島弘光君） 2番 望月議員の地域団体商標また文化財登録についてのご質問にお答えいたします。

「イクサカラット」は平成28年度に地方創生加速化交付金を活用し、生坂村産ブドウの総称としてブランド化を行った上、イクサカラットPRキャラクターの「カラットリン」も合わせて特許庁への商標登録の出願を行い、商標原簿に登録されております。灰焼きおやきにつきましては、郷土食としての価値にとどまらず、観光や教育にも結び付けられる地域資源でございます。無形民俗文化財として登録することにつきましては、今後、調査研究をしてみたいと考えております。以上答弁といたします。

○2番（望月一将君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 望月議員。

○2番（望月一将君） 答弁ありがとうございます。「イクサカラット」の地域団体商標登録について答弁いただきました。こちら研究していただくという研究検討というようなところでどまってはいるところではあるんですけども、生坂村のブドウにしても特にシャインマスカット等では、全国的にも栽培農家が増えてきたというところで、農家さんレベルでも売り上げがちょっと落ちてきてるんじゃないのかなっていうような実感があるっていうようなことは、聞いております。

そういったところで、新しい品種を作っていくところも含めて、「イクサカラット」の今の状態よりもさらに、価値を高めるという上で、地域団体商標として登録することによって農家さんにも村にもかなりの利益が見込めるのではないのかなと思うところであります。

こちら、役場が主体となるのか、商工会に任せて村からサポートする形でやるのかというようなところはいろいろやり方があると思うんですけども、ぜひ検討というところで、お願いしたいと思います。先ほどの質問の中で、灰焼きおやきについて、教育委員会の方に質問というものがあつたんですけども、そちらの答弁というのは、いただけますでしょうか。

○教育長(藤澤正司君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 教育長。

○教育長(藤澤正司君) 通告の方には教育委員会ということがなかったんですが、質問の中に教育委員会や保存会と連携した文化財登録を進める考えはあるかというその部分でよろしいですか。

無形民俗文化財としての登録ということではありますが、文化財の登録というのは、文化財というのは所有者や管理者がおり、そういうものを管理者あるいは、所有者が申請をして、行政が村も含めた国までの行政の中で指定されるものであります。

そうしたことから考えると、まず灰焼きおやきというものを村の文化財とするのはちょっと誰が所有者なのか管理者なのかっていうのはそういった問題があるかと思えます。

県の指定にする場合には、また県の方で指定、そういったことで村がもしかしたら申請をすればいいのかもしれませんが、ただ灰焼きおやきは生坂村だけではなくて、大町市、八坂でも作られておりますし、安曇野市にも業者さんがいらっしゃいますし、筑北でももしかしたら作ってるかもしれません。生坂村に限るものではありませんので、その辺はどういうふうになるのか考えなければならないかと思えます。

いずれにしても、ご提案は確かにこういったことも一つの村の伝統ある灰焼きおやきを守るという意味では、一つの考えかと思えますので検討はさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○2番(望月一将君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 望月議員。

○2番(望月一将君) ありがとうございます。無形民俗文化財の登録の進め方も私の方でもちょっと少しだけ調べたところ、一応この生坂村でそういう文化財として登録する場合には、例えば生坂村ですと、かあさん家ですとか、かついえおやき店さんが営業、お店を出しているところで販売はされているところでありまして、そういったところと、例えば地域ぐるみでおやきを作っている「こなもん倶楽部」さん、といった団体等が、保存会を作って、生坂村の独自のおやきはこういうものですよというような指定や、そういう縛りを設けて申請することによって、可能性が見えてくるというようなところも私の調べた中ではありましたので、ぜひそういったところで検討をしていただきたいと思います。

「イクサカラット」と灰焼きおやき、今回絞って質問させていただいたんですけども。もちろん今2つともとても生坂村を代表する地域資源というところで、認知はされているところではあるんですけども、これを単なる観光資源にとどめずに、商標で保護し文化財として継承するというような二重の戦略をとることによって、村の誇りも確かなものにできるのではないかなと思えます。また、誰が進めていくのかというところでも、前回の臨時議会でも可決されました山村活性化対策事業の中で相模女子大の方たちが生坂村のPRに向けて今進めているようなところに

も、組み込んでいけるのではないかなと考えておりますので、そういったところもあわせて要望したいと思います。これで私の一般質問を終わります。

○議長（藤澤幸恵君） ここで昼食のため休憩にしたいと思います。
再開は13時とします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

○議長（藤澤幸恵君） 再開します。3番 島議員。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 3番 島幸恵です。

通告に基づき、一般質問をいたします。

初めに、村政への住民参加について伺います。

行政がやりたいと思っていることを、計画段階から住民に説明をし、意見を聞き、話し合う場が持てないかということです。

このことは、以前何度か質問をしています。先に住民に話してしまって、その事業ができなくなってしまっはいけないから、というようなお答えでした。

みんなで話し合って考えていけば、多様な意見や案が出るのではないかと思います。

村長のお考えをお聞かせください。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 3番 島議員の質問にお答えをいたします。

計画段階から住民に説明し、意見を聞き、話し合うことができないかというご質問でございますが、行政が実施する事業は国や県の制度や法令、交付金補助金の要件に基づいて進められるものが多く、その内容や手続きを計画段階から村民の皆さんにお示しすることは、現実的には難しい状況でございます。

特に交付金事業や補助制度は、採択の可否や内容が確定する前に、情報を公開することはできず、計画段階で意見交換を行うことは、制度上の制約から困難であると考えているところでございます。

したがいまして、計画段階からの説明会や懇談会の開催は、現時点では予定しておりませんが、計画が認可されましたら、説明会や村政懇談会等で村民の皆さんにお示ししていくように考えているところでございます。以上答弁といたします。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 制度上困難というような答弁をいただきました。

村長皆さん行政側の皆さんも村政懇談会に先ほど来話が出てるんですけども、42回もたくさん行って、子育て世代の方には託児をつけるなど住民の意見をきめ細かく聞いていらっしゃると思います。

同じように村づくりとかその村の事業についても、ざっくばらんに話す場が持てないかなというふうに思うんです。

私7月に、五百旗頭幸男監督の「能登デモクラシー」という映画を見ました。穴水町能登の穴水町の映画なんですけども、この映画のホームページに説明として惰性と忖度はびこる役場と町議会の関係のいびつさを浮き彫りにしていく映画っていうふうには書いてあって二元代表性とはとか民主主義とは何かっていうようなことを問いかけるような映画だったんですけども、議会とか町議会とか町長さんの問題なんかも映し出されていたんですけども、最後には復興未来づくり会議で高校生とか一般公募の市民が吉村町長と一緒に町の良い点とか課題とかを活発に議論する姿があったんです。

住民の皆さんが参加をすることで村政を自分事として考え、村の事業にも主体的に関わってほしい、そういうふうに思うことができると思うんですけども、すいません、もう一度いかがでしょうか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 再質問にお答えをいたします。

穴水町の映画をもとにご質問いただきましたが、復興未来会議ということで、高校生のご意見を聞きながら町長がお話し合いをし、穴水町の能登半島地震の復興についての話し合いかと思いますが、当村としましても中学生の議会もやったことはございますが、ここ数年は行っていない状況でございます。

また、議会の皆さんも中学校行っているいろいろな課題について協議した経過も2年ほど前にあったかと思えます。

小中学生が行政とお話をしたいというような申し出があればそれはいつでもご対応できますし、村民の皆さんも村政懇談会以外でも、何かに絞って話し合いをしたいということがございましたら、それはその状況によって、どういう内容を我々も協議して対応できる部分は小さな村ですので、対応をしていきたいと思えます。以上答弁といたします。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 本当に小さな村で、すぐ行政の方も何か住民から要望があったら対応していただけるということで、今住民が参加するような会議っていうような、新たに開いてみたいなことで、申し上げたんですけども、先月8月5日に臨時議会がありまして、招集のお知らせには、一般会計補正予算についてというふうには書いてあって、これは何のことですかということ役場の方に問い合わせをしましたら、山村活性化対策事業補助金が1000万円おりることになったということを教えていただきました。

それでは、そのお金っていうのは何に使うのかということ7月30日に農業未来づくりプロジェクト会議があったので私参加させていただいていますので、その場で何に使うんですかということを質問いたしました。

そうしましたら、議会軽視になるので、最初に話すのは議会でないとならないというふうに、その会議の場では内容については話されませんでした。

本当に議会を大事に考えていただけるっていうのは本当にありがたいことです。

8月5日、臨時議会の前に全員協議会が設定されていて、そこで説明を受けて、質問をしたんですけども、しかしやっぱり臨時議会のちょっと前っていう時間ではその議論までいかないのかなっていうようなこととか、判断するのはちょっと難しいかなっていうふうに私は感じました。例えば、新たに会議を開くとかではなくって、農業未来づくりの会議には農業委員さんもいらっしやいますし、行政としてこういうふうに考えているけれども、なんてことを事前に投げかけて意見を伺っても議会軽視にはならないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 生坂農業未来づくりプロジェクト会議でのやり取りは私も覚えておりますが、確かに山村活性化対策事業の内容をお問い合わせいただいたわけですが、8月5日の臨時議会の前でございましたし、今、島議員が言ったとおりのことでお断りをしたわけですが、山村活性化対策事業生坂農業未来づくりプロジェクト会議でも、その2年前の3年間には行って、そのときには島議員は委員ではなかったんですけど、それとある程度継続した部分もありますし新たな部分もございます。

それは新たな部分を作らないと山村活性化対応事業採択されない部分もございます。そういう点で私も2度国会議員のところに要望に行ったり担当の係長と農政局へ要望に行ったりしました。それで採択されたわけですが、その途中で話をしても、それが採択されるかわからないものを、協議していただく時間ももったいないのかなと思いますし、どこまでお話をすればいいのかという点もございます。

決まって8月5日以降の生坂農業未来づくりプロジェクト会議でもお答えはできますので、そこでこの山村活性化対策事業の採択の部分で、ある程度変更できる取り組みもあればそちらの方へその事業費を使えるかどうか調整はしなければいけませんけれど、いろいろな話し合いはできると思いますので、採択決まった後でも別に協議はできるのではないかと考えております。以上答弁といたします。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 採択終わった後でも協議ができる、話を聞いていただけるということで本当にありがたいなというふうに思います。

でも今度いろいろな視点からの意見ということで村の歯科診療所っていうのはご高齢の方がご利用されているのが多いかと思うんですけども、入口のスロープ、私達にとっては本当にちょっとした坂道なんですけども、足とか不自由な方からするとちょっと怖いということで、手すりがあったらいいなっていうようなご意見があったので委員会でもちょっと提案させていただいたら予算をつけていただきました。

スロープの左側に手すりがついたっていうのも私も確認しまして、よくなったっていうふうに思ってたんですけども、なんか利用者さんからの話で、何か例えばその片腕が不自由だったりすると、何か使えない方もいらっしやるっていうことを伺って、私は本当に思ってもないことだったんですけども、当事者でないとわからないのかなっていうことに、私は気づかせていただいたっていうふうに思いました。

私の実家がある区に、優しいまちづくりの会というのが、団体がありまして、車椅子の方々とかとお出かけをして、普通に歩いていると気が付かない段差とかを一緒にそういう方たちとお出かけすることで、ここ危ないねっていうようなところを提案して、改善をお願いしていますって

うようなことを言って、誰もが移動しやすいようなまちづくりを目指しているっていうような団体があります。

このようにいろいろな立場の方からご意見を聞くとか、当事者の視点を村づくりに生かすっていうことは大切だと思うんですけども、村長はいかがお考えでしょうか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） お答えいたします。優しいまちづくりの会ということで、当村も提案をいただければ、なるべく改善できるように対応しているところでございますが、歯科診療所の件は今議員から言われたとおり初めて聞きましたが、確かに片方だけだとそういうこともあるかと思えますけれど、それがまた改善することの一つに繋がっていくお話かと思えます。

他にも村政懇談会でも何かそのような要望があれば、対応できるところは対応しておりますし、今回の予算で計上いたしました保育園の駐車場に関しましても議員からも一般質問があり、村政懇談会でも数名の保護者から要望がありまして、早速対応をさせていただくところでございます。

そのように小さな村ですので、風通しはいいですから、別にそういう会を作らなくても村民が気楽にいろいろと要望をしていただければ、対応できる部分は対応をしていきたいと考えております。以上答弁いたします。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 本当に行政と住民の方っていうのが近いっていうのは小さな村ならではのなっていうふうに思って、やっぱりその保育園の駐車場にしても、すぐ対応いただけるっていうのは、保護者の皆さんも本当にありがたいと思ってると思います。

2つ目の質問です。区長さんたちが出席する会議が多くて大変だっていうような話を聞きます。区長さんたちの負担を軽減するために、区長が出席する各種運営委員会の会議を減らして、その分委員を公募してはどうかっていうような提案なんですけどもこの質問も何度かしていただいて、公募しても人が集まらないっていうような回答をいただいているんですけども、いかがでしょうか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 3番 島議員の質問にお答えをいたします。区長の代わりに委員を公募したらいかがかというご質問でございますが、行政区の区長は地域の代表として住民の声を取りまとめて、行政と地域を繋ぐ重要な役割を担っていただいているところでございます。そのため、従来から区の構成員の中から選出していただくことを基本としてまいりました。

ご提案の一般公募による委員制度につきましては、住民参加の裾野を広げるという観点から意義あるものと考えますが、区長の代替としますと地域代表性や責任の所在など、整理する課題が多いと認識をしております。

したがいまして、現段階では、委員を公募することは難しいと考えております。以上答弁いたします。

○3番（島幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島幸恵君） 区長さんは地域の代表ということで地域の取りまとめをされている方なんですけれども、議員としてもいろいろな各種運営委員会に出席させていただいております。結構どの会議にでも、顔ぶれが同じような方がいろいろな会議に出席されてるような感じがいたします。

区長さんが出席する会議が多くて大変だっというような声は、村長にも届いているんじゃないかなというふうには思うんですけども、充て職と言われるような、そういうような会議っていうのを減らすべきではないでしょうか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 再質問にお答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、区長は行政と地域を繋ぐ重要な役割を担っているということを十分認識した上で、各区の区長さんはその職を承ってそして今務めていただいていると思いますし、それぞれの審議会委員会は法律で決まっているものもあれば私達生坂村を動かす上で必要な会議でございます。

そういうところに区民の代表の区長さんにご意見を言うていただくことも村政運営をしていく上で重要かと存じますので、充て職の会議が多いということも重々私も認識はしておりますが、現状どのように減らしていくか、減らしたものもありますので、今後もそこら辺は協議をしながらなるべく区長さんだけに仕事が、会議がいかないように考えていきたいと思っております。以上答弁といたします。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 先ほど来申し上げますようにいろいろな何か方のか立場の方の意見が入るといいのかなというふうに思って提案をさせていただいております。

9月7日信濃毎日新聞の「時の顔」というところにフィンランド駐日大使館のレーッタ・プロンタカネンさんのインタビューが載ってたんですけども、男女平等先進国の外交官として、いろいろ話を聞かれることもあるということで、会議に行くとき日本は男性たちばかりで驚いたっていうようなコメントをされていて、有能な女性たちが潜在能力を発揮できる機会を逃しているように思うっていうようなことを言ってらっしゃいました。

村政懇談会なんか女性の方も出席されているんですけども、なかなか数が少なく、発言する方はさらに少ないのかなというふうに思います。

いろいろな会議も参加しやすいような、雰囲気とか意見を言いやすいような場作りみたいなことも必要なのかなというふうに思うんですけども、区長さんのいろいろな会議を減らす努力もされているんですけども、さらに区長さんの負担を減らして、例えばその住民のいろいろな立場の方を入れていただくとすると、その募集する場所の工夫であったりとか、時間の工夫であったりとか、いろいろな工夫が必要なのかなというふうには思うんですけども、そういう会議の場所、ここは3階なんですけども、やっぱり歩いて来られる方っていうのはここにいらっしゃるからきてるんですけども、なかなか階段とか登れない方とか、時間で言えばお仕事をされてる方っていうのはお昼の時間が来られないとか、いろいろな工夫っていうのがこれからできるような余地っていうのがありますでしょうか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 今男女共同参画の時代でございますので、なるべく審議会委員会には女性のご意見も拝聴をしなければいけないということで、お願いしている経過もでございます。

しかし、区長さんとか先ほどご指摘のとおり、村政懇談会でも女性の方々の出席は少ない現状で
ございます。

いかに女性のご意見を村政運営に取り入れるかというのも一つの課題かとは思いますが、地区
担当職員も各区に出向いていろいろな話し合いの場をもっておりますので、そういうところから
もご意見をいただき、また議員各位も今3人女性の議員さん方いらっしゃいますので、ぜひ女性
の皆さんからいろいろと提案とか、村政運営に対してのご意見がありましたら、行政の方に申し
出ていただければと思います。

私も、男女共同参画のコミュニケーターを議員の頃はやっています、私の1期目の副村長は
女性でございますし、その前の議長のときの副議長は女性でございました。
女性の参画は私も本当に必要だと思っていますので、またご提案があればそちらの方、どのよう
に会議をして女性の参画を増やしていくか、検討していきたいと思っています。以上答弁といたしま
す。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 女性の参画をこれまでも促すように努力をされてきているところだと
本当に思います。私議員としていろいろ女性の声なんかを行政の皆さん方にも伝えるようにした
いと思っています。

それでは、3つ目の質問です。令和7年度当初予算で子どもや若者の意見を聞く座談会の予算
が計上されました。実施状況を教えてください。教育長お願いいたします。

○教育次長（藤澤保君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 教育次長。

○教育次長（藤澤保君） 3番 島議員から子どもや若者の意見を聞く座談会の実施状況につい
てというご質問にお答えいたします。

令和7年度当初予算に計上いたしました子どもや若者の意見を聞く座談会につきましては、夏休
み期間中に「こども☆いけん☆ひろば」として実施し、小学1年生から中学1年生まで23名の参
加をいただきました。

子どもたちは「自然を残す暮らし」「便利な村」を両立させる村の未来について意見交換がさ
れました。スーパーやATM、コンビニなどの要望や、道の駅の拡充、やまなみ荘を活用した具
体的なアイデアまで幅広い意見がありました。

さらに、「行政への伝え方」として新聞掲載や全校アンケート、村長・副村長・議会への直接の
伝達など、多様な方法が子どもたち自身から示されました。

時間の都合で十分にまとめきれなかったため、冬前に再度集まり、「どのように行政へ伝える
か」を検討する予定でいます。また、高校生や若者を対象とした座談会を冬に開催する予定でい
ます。

これを通じ、子どもや若者から出された声を行政に届けられるようにしてまいりたいと思っ
ております。以上、答弁といたします。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 子どもたちから、いろんな意見が出たということで「自然を残す暮ら
し」とかやまなみ荘の活用方法を、これからそうしましたら行政の方か議会の方に何かいろ
んな、お知らせというかこういうふうにしてくださいというようなことがあってそれをその子

どもたちの要望から私達大人がアクションを起こしていくってというような感じで捉えてよろしいでしょうか。

○教育次長（藤澤保君）議長。

○議長（藤澤幸恵君）教育次長。

○教育次長（藤澤保君）再質問にお答えいたします。現在担当の者と相談をしながら、先ほど村長からもお話がありましたように、子ども議会等でお話をするとか、そういうことで検討していければいいなということで、こちらの方では考えてはおります。以上、答弁といたします。

○3番（島 幸恵君）議長。

○議長（藤澤幸恵君）島議員。

○3番（島 幸恵君）先ほど申しあげました穴水町の復興未来づくり会議にはあの高校生が6人参加していたそうです。

高校生が平時はキャンプ場、あと災害時には避難所として使えるオートキャンプ場を作ったらどうかっていうような提案をしたそうです。

高校生が町のために役立つことを自分で考えて、勇気を持って意見を言ってくれたのはすごく嬉しかったと復旧復興対策室の方がコメントされていました。

高校生からは改めて町の良さを再認識したとの感想があったそうです。

今の教育委員会からも座談会をまた若者を対象にして冬に計画されてるってということなんですけども、子どもたちの意見から実行に移せるものっていうのは移して行って、それによって村が変わっていったら子どもたちも一緒に村を作ってるっていうような気持ちになって、村への愛着がもっと生まれるんじゃないかなっていうふうに思うので、冬の座談会なんかの結果も期待をしております。

それでは、次の質問に移ります。議会への説明についてです。議会の議決というのは、大きく予算のくくりで款っていうのが一番大きくてその次は項でその次が、目で節が一番小さいくくりにはなるんですけど、議会の議決っていうのは款・項までですけれども、脱炭素事業においては当初の説明と執行額の違いうのが大きなものがあります。

6月定例会で質問させていただきましたEVの充放電設備は、令和6年当初の説明では12台、2200万円の予算でしたが、決算これからの見込みということで教えていただいた額なんですけども、役場他3ヶ所と公民館で4129万円の見込みと、個別に質問に行ったときに教えていただきました。

これは議会に説明された額っていうのと2000万円近く違うんですけれども、私は節の中でやりくりするとしても、もっと議会への説明が必要ではないかなと思うんですけれども、村長のお考えをお聞かせください。

○村長（藤澤泰彦君）議長。

○議長（藤澤幸恵君）村長。

○村長（藤澤泰彦君）3番 島議員の質問にお答えをいたします。議会の説明についてというご質問でございますが、議会における予算の議決は、地方自治法第96条に基づき款・項の区分で行うこととされております。

目以下については執行機関の権限として位置づけられており、具体的な執行の中で調整を行うことが可能となっております。

従いまして、目の内容を議決事項とすることは、現行制度上の考え方にそぐわない面がございます。ただし、予算の透明性や村民の皆さんへの説明責任を果たす観点から、今までも目・節の

中の予算構成についても、できる限り説明はしてきており、今後も同様に対応するように考えておりますので、今回の脱炭素先行地域づくり事業についてもお聞きいただければ、節の部分までの説明はしていくつもりでございますし、今までもしてきたということで、私は認識しております。以上答弁いたします。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 地方自治法96条について議会の議決は款・項ということでお話いただきました。

節の中でやりくりをしていくのが問題ないっていうふうになると、例えばなんですけれども予算を多めに取っておいて議会を通ったら、そのあとで節の中でやりくりすれば、いいかなっていうような運用に繋がらないかっていう危惧があるんですけれども、それはいかがでしょうか。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 副村長。

○副村長（牛越宏通君） 今の節の予算の中で過大に積算をし、それを更正すればというような質問でございます。

行政側としてもそのようなことは考えておりませんし、予算を執行する上、また予算を査定する上で、無駄なものには過大に予算を計上するということは、村長も私も査定の中で厳しくチェックをしているつもりでございます。そしていろんな理由がありまして、節の中での例えば、工事を発注して、差金が出たとか、工事をやっている上で、このように変更しなければいけない、数の変更をしなければいけないというものについては、節の中で対応するようにしておりますけれども、当初からそのような過大な予算計上を行ってそれをこちらの都合で運用するということはないとは私は認識をしております。以上です。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） ただいま副村長から査定の中でチェックをしっかりといただいているという話をいただいたんですけれども、例えばその議会に説明されたその当初予算の作り方とかそういうものに何か問題はなかったのかなというところで質問させていただきたいんですけれども、例えばその公共施設に今設置をされているペレットストーブの予算っていうのは、令和6年度当初で10台分3300万円というふうに議会の方に説明されました。単純計算で1台330万円になりますので、高いのかなというふうに思ったんですけれども、令和5年度からもそのペレットストーブ設置のお金っていうのが890万円の繰越もありました。

ということはその令和6年度に、ペレットストーブの設置費だけで4000万円以上が付いていたということになります。

そのうち実際に使われたっていうのは1500万円ほどなんですけれども、議会に説明するときのその予算の積算っていうのにはこれは問題なかったのでしょうか。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 副村長。

○副村長（牛越宏通君） 予算の積算なんですけれども、ペレットストーブについては、設置費よりも、機材の材料費っていうんですかね、機材費に金額を要しております。

そのためこの事業につきましては、初めての事業でもあり、積算については難しい面もありました。

そして、金額が減った面については、個体の部分の事業費が極端に変化するのではなく、数の変化がありました。

設置をしていく上でどこの施設に公共施設に設置をしていくかとか、そういうものをちょっといろいろ協議しながら、各設置場所等の意見もありましたので、その辺を調整しながら数の調整をしたというふうに私は存じております。答弁は以上です。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 副村長から、今その初めての事業っていうことでお話いただいたんですけども脱炭素事業においては、その専門的な知識っていうのが必要なのかなっていうふうに思っています。通常の役場の職員の皆さんの業務っていうのとは、かけ離れているものが多いのかなっていうふうに認識をしております。

予算を議会に示す上での積算っていうのは、これは役場の職員の皆さんがされているのでしょうか。それとも調査・設計などで業者の方が入っていらっしゃる。業者の方たちが参考値のような形で出されているのでしょうか。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 副村長。

○副村長（牛越宏通君） 今の例えでいいますとストーブですけどもストーブ等の予算の積算については参考資料として見積もりを徴します。見積もりを徴した額によって、一応算定をして計上するというようになっております。ただ業者につきましては、まだ入札する前のうちから業者にお願いするわけにいきませんので、その段階ではある程度見積もりを徴しながら、その見積もりを参考にして積算しているというような状況であります。答弁は以上です。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 説明された予算っていうのと、執行額っていうのが大きく違うっていうのは、民間企業ではありえんじゃないかっていうようなことを、住民の方からご意見をいただくことがあります。

村長もそのご家族が会社を経営されています。この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 再質問にお答えいたします。うちのような小さな会社は、そんなに執行額が変わるようなことはございませんが、今回副村長も答弁したとおり、初めての事業でもあり、詳しく通告をしていただければ、どうしてこれだけの金額が相違があったのか台数の違いもありますし、見積もりをいただいたときと、業者が見積もりで落札したときの金額の差もござい

ます。いろいろな要素があって、差額が出るわけでございますけれど、これに絞って聞きたいことを言っていただければ、それはこういうことでこう違って、差額が出ましたってことが言えますので、何なりと聞いていただければいいんですが、通告に詳しく無いもんですから、それまで全

部我々も把握はしっかりできていないので、そこら辺はご容赦いただきたいと思います。以上答弁といたします。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 通告なかったというところで、どのようにお考えですかというようなお気持ちっていうのをお聞きしたつもりだったんですけども。はい。

本当に初めての事業というところで台数が変わったりとか見積もりとかが難しかったりとかいろいろあると思います。

令和6年度の最後の補正予算で脱炭素地域づくり推進費の工事請負費というものの中に何が入ってるんですかっていうようなことを前総務課長に質問しましたら、先ほど地方自治法で問題ないっておっしゃってる款・項のなんか議決なもんで問題ないという、法的には問題ないっていう返事をいただいてある程度その行政側は執行権があるので任せてほしいというようなお話をいただきました。

議会に大きなお金がもし違った場合聞いていただきたいなということで質問を組み立ててるんですけども、議会に聞いている時間がないということ早く決めないと環境省の方に返さなきゃいけないものが出てくるかもしれないというような話もいただいたんですけども、そういうような返還をしなければならぬようなときっていうような書面というのが環境省の方からその取り決めとしてあるんでしょうか。

○副村長（牛越宏通君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 副村長。

○副村長（牛越宏通君） 私の先ほど村長に通告ないもんですから、私もその認識の中でお答えさせていただきますけども、環境省からそのような通達とか、ものはないんですが環境省からの補助基準がございます。

この脱炭素先行地域づくり事業におきましても、環境省の方で、補助交付要綱というのを作成しておりますので、その内容を各担当者がしっかり熟読をしながら調整をしております。ですので、要綱の中でもわかりづらいものもありますので、そういうものについては各担当の方から担当の方に問い合わせをしておりますので、一番の参考にしているものが補助金の交付要綱となります。答弁は以上です。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） それでは、次の質問にいきます。次のコーディネーターについて伺います。

1つ目です。地域おこし協力隊の皆さんが村に定着するために、村としてどのような支援をなさっていますでしょうか。また隊員の皆さんの活動っていうのは、どのように把握されてますでしょうか。

○総務課長（中山茂也君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 総務課長。

○総務課長（中山茂也君） 3番 島議員のご質問にお答えをいたします。地域おこし協力隊が村に定着するために村としてどのような支援をしているかというご質問でございます。

本村では協力隊員が任期満了後も村に定着できるよう様々な対応を行っているところでございます。農業公社によります農業支援で3年間に就農研修を行い、ほぼ定着をしておりますし、地域おこし協力隊の任期終了後に集落支援員として活動を希望する隊員は、地域おこし協力隊の任期中に隊員と相談をして進めております。また、国の制度に基づく起業支援補助金で最大100万円を補助し、村内での起業を後押ししている状況でございます。

そのような対応をしており、現在の定着率は78.4%となっているところでございます。また、活動の把握におきましては、隊員から月次報告や担当課との面談、定期面談を通じて、状況を確認しており必要に応じて助言を行っているところでございます。以上答弁といたします。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） ただいまの総務課長よりお答えいただきましたように、ぶどうの研修生の方というのは就農研修3年間行って任期中に農業公社で指導を受けることができ、卒業後ってというのはそのぶどう農家になって定着して下さるっていう率ってというのは高いのかなっていうふうに思っています。

ぶどう研修生以外の集落支援業務とか地域支援業務をされてる方への支援っていうのをもう少し詳しくお聞かせください。

○総務課長（中山茂也君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 総務課長。

○総務課長（中山茂也君） 再質問にお答えをいたします。集落支援員また地域おこし協力隊、それぞれご支援をしている内容については、先ほど述べたとおりでございますが、その他にも例えば、活動中に起業に向けた活動の支援の時間を設けたり、また資格の取得等の助成について相談を受けたりということで、支援を行っているところでございます。以上答弁といたします。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 先ほど来、起業支援金ということもお話いただいています。先日、起業支援に関わるその要綱をいただいたんですけども、全隊員の方に配られていないのかなというようなお答えだったんですけども、起業の支援とか資格の取得というところを全隊員の方に広く公平にお知らせはされているところでしょうか。

○総務課長（中山茂也君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 総務課長。

○総務課長（中山茂也君） ご質問にお答えをいたします。この起業の支援金対象になる方ということで、任期2年目から任期終了後1年以内の者ということになってございます。こうした方々、隊員の中で対象になる方をこちらの方でお話をし、こういった事業があるという説明をしているという状況でございます。以上答弁といたします。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） それでは、対象の方にはきちんとお知らせされているというご答弁でよろしいですかね。はい。

それでは2つ目の質問に移ります。いくさか大好き隊、これは地域おこし協力隊と集落支援員の総称なんですけれども、この隊員の皆さんはその村づくり推進室が管轄していらっしゃいます。

村づくり推進室っていうのは脱炭素事業とか空き家とか定住促進等も担っているところであって、地域おこし協力隊とか集落支援員っていうのも管轄するっていうのは大変なことじゃないかなというふうには思っています。

そこでいくさか大好き隊をコーディネートしてくれる方、それを集落支援員というその総務省から補助がいただける形で、採用してその村のことをよく知っている方っていうのを採用できたら地域の皆さんと隊員の皆さんっていうのを繋いでいただけるのではないかな、またその卒業後の起業とか定住に向けた支援っていうのもその方を通じてしていただけるんじゃないかなって思うんですけども、いかがでしょうか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 3番 島議員の質問にお答えをいたします。いくさか大好き隊のコーディネーターの採用についてというご質問でございますが、地区からの依頼について現在地域支援業務を行う隊員間で日程調整や人員の割り振りを調整する集落支援員の責任者は決めて対応しているところでございます。

いくさか大好き隊員の業務は多岐にわたっていることから地域支援業務以外では、道の駅いくさかの郷、教育委員会、健康福祉課、総務課、やまなみ荘、農業公社等で活動する隊員に関しましては、各部署の所属長がサポート対応をしていますので、当面は現状で行っていくように考えております。以上答弁といたします。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） それでは、その集落支援の方でそういう方もいらっしゃるということですが3つ目の質問です。伊那市では、有機給食コーディネーターを集落支援員の方が務めていらっしゃいます。

生坂村も、農産物の更なる地産地消や遊休農地解消のため、コーディネーターを採用してはいかがでしょうか。中川村とかその南箕輪村でも地産地消コーディネーターが、学校と農家の皆さんを繋いでいらっしゃるそうです。生坂村でも、伊那市のように有機給食のコーディネーターの採用ができないでしょうか。

○教育次長（藤澤 保君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 教育次長。

○教育次長（藤澤 保君） 3番 島議員からの質問で伊那市では有機給食コーディネーターを集落支援員が務めているということから私の方から学校給食の方について、答弁させていただきます。

伊那市の「有機給食コーディネーター」は伊那市内で栽培された有機米を学校給食に導入するため、2024年度から取り組みが始められたのではないかと思います。本村学校給食センターでは村内産の米を使用しており、今年度は村内農家で化学肥料等を使用しない栽培をしているお米を購入予定としております。

また、村内産の野菜の使用については家庭で消費されるものが多く、自分で食べるものは化学肥料等の使用が少なく栽培されているものではないかと考えます。村内1施設しかない本村では業

務量を考えても、学校給食に特化したコーディネーターの配置は考えていません。以上答弁いたします。

○振興課長（眞島弘光君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 振興課長。

○振興課長（眞島弘光君） 3番 島議員の遊休農地解消についてというところで私から答弁させていただきます。

生坂村の農業振興は生坂村地域農業経営基盤強化促進計画により、各地区の現状により計画を立てて行っております。そのため、新たにコーディネーターを設けるよりも、既存の農業委員会や営農組織のネットワークを活用する方が実情に即していると考えております。

新たな専門職を設置しても役割が既存機関と重複し、効果は分散してしまう恐れがありますので、現状の体制を最大限に活かして対応していきたいと考えております。以上答弁いたします。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 有機給食コーディネーター、これ伊那市の方では集落支援員の方が勤めてらっしゃるということで、これも総務省の方からお金を出していただけるので、提案をしているところです。

有機給食に特化をして提案をしているのは、やっぱり農水省のみどりの食料システムで目指していることってというのがなかなか実現できてないんじゃないかなってような思いがあることと、あとやっぱり主に海外から輸入する化学肥料とか農薬ってというのは、それらを使わないその農業ってというのは村が進めている脱炭素の取り組みっていうものに繋がるものではないかと思うからです。

学校給食の栄養士さんでもできるだけ地元の農産物、あれば有機野菜も使いたいけれど、生産者がいないというような悩みっていうのもあるようですので、有機給食コーディネーターの配置により農家と栄養士の先生っていうのがもっと繋がったら、子供たちの給食にこの地元の野菜がもっと使えるようになるのではないかな、また農家さんが増えれば遊休農地が減っていくなどのその効果っていうのが期待できるのではないかなってところで提案をさせていただきました。ぜひご検討いただけるとありがたいなというふうに思います。

それでは、最後の質問です。原子力災害避難計画についてお尋ねいたします。

今年3月の定例会後に、もし浜岡原発が再稼働して、原発と大地震等の複合的な災害が発生をした場合、御前崎市比木地区比企原の皆さんが生坂村に避難する計画があるってというような報告がされました。

計画によりますと、生坂村に避難するのは推計221人、自家用車推計70台の割り当てというように説明をされました。割り当てを受けて村長の所感をお願いいたします。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 3番 島議員の質問にお答えをいたします。原子力災害避難計画についてのご質問ですが、浜岡原子力発電所の再稼働に伴い、原発と地震など複合災害の発生を想定した避難計画において、本村が御前崎市比企地区比企原の皆さん、約221人に自家用車70台を受け入れる想定となったことは、村として大変重く受け止めているところでございます。

災害はいつどこで起きるかわからないものであり、避難先として本村が指定されたことは、広域的な防災対策の一端を担うものであり、村民の安全確保とともに、県や国の枠組みの中で責務を果たすことが求められていると認識しております。

浜岡原子力発電所において事故が発生した場合、静岡県を通じて長野県に広域避難の受け入れ要請があり、法令や県の計画に基づき、長野県から本村を含む市町村に具体的な避難者数や、受け入れ方法の指示が伝えられることとなります。

受け入れに当たっては生坂村防災計画で定めてある避難所で体育館や各区の公民館を想定しております。

各区の公民館は、マイクログリッド内の避難所は、脱炭素先行地域づくり事業で停電でも対応できるように整備していますので、受け入れ場所としては適していると考えております。

なお、受け入れに際しては、村の備蓄・施設の活用に加え、村民の皆さんのご理解とご協力が不可欠でありますので、説明を行いまして、安心して受け入れられる体制を整えていくように考えております。以上答弁いたします。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 私、比木原の人口254名のうち86.7パーセントが指定避難先へ避難という想定の上でこの221人という数が出てるんですけども、今体育館とか公民館に宿泊していただく、避難していただくというようなご説明だったんですけども、これは人数入れたりとか車の台数とかも、これは現実的なのかなというふうに思ったんですけども、いかがでしょうか。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 体育館もB&G、小中学校それから下生坂等々それから10区の公民館もございませう。そういう点で可能であるかと思えます。

車70台は、止められるところは十分考えられますので可能と考えているところであります。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 可能ということで、私の方は何か現実的ではないのかなというような思いで質問をいたしました。

今、新潟県の柏崎刈羽原発っていうのも再稼働に向けて国が準備をしているところなんですけども、50キロとか60キロ圏内には長野県の村、栄村とか野沢温泉村が入ったりとか、100キロ圏内には長野市とか小谷村、白馬村、小川村、須坂市というふうなところも生坂のすぐ近くも入ってまいります。

前にこう言ったかもしれないですけど、私の両親、福島出身でして、最近ふるさとのアルバムということで、浪江町の津島というところの方が自分の住んでいたところ、避難というか原発の被害者の当事者として自分の故郷を残していこうというようなことで、写真集を作られて、表紙には田んぼの稲刈りが終わってお茶を飲んでるっていうような。今生坂いろんなところで見られるような風景なんか笑顔の皆さんが載ってるんですけども、やっぱり原発の事故が起きたら怖いなということはすごく思いますし、その再稼働に関しては、避難計画というのをしっかり作らなければいけないというところで、長野県の方も避難先というところで指定をされているところであります。村長がすごく重く受け止めてらっしゃるというご答弁いただいたので、私達村民、遠

くのことではなくて日本の国内の近くのことでもありますのでしっかり考えていけたらいいのかなというふうに思いました。
以上で私の質問を終わります。

○議長（藤澤幸恵君） ここで休憩にしたいと思います。再開は14時10分とします。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時10分

○議長（藤澤幸恵君） 再開します。次に7平田議員。

○7番（平田勝章君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 平田議員。

○7番（平田勝章君） 7番 平田勝章です。一般質問を行います。

私からは学校が目指す教育についてご質問したいと思います。

近年子供たちの親の生活はとにかく忙しく、男性は早い時間から会社に出向き、女性は未満児を保育園に届けその足で会社に向かい、会社が終わると未満児を迎えに来るなどの日々生活がパターンとなっているようです。見るからに心のゆとりがあるようには見えません。車の運転一つを見てもあの狭い道をゆっくり運転すれば良いと思うのですが危ないほど急いでスピードを出して子供を迎えに来たりしているのが今現状であります。以前には小さな乳幼児は3歳まで祖父母に預けられ、気づかないうちに情操教育が行われていたように感じておりました。我々の年代で見ますと勉強のこと生活のこと一つ一つが気になります。

このような環境の中で、これから目指す教育について考えてみたいと思います。中央審議会の学校が目指す教育について今までは、一方的に教え込む教育から、子供たちが自ら学び自ら考える教育の転換を目指すとあります。そして、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、豊かな人間性とたくましい体を育てていくとあります。子どもたちを、一つの物差しではなく、多元的な、多様な物差しで見、子どもたち一人ひとりの良さや可能性を見つけ出し、それを伸ばすという視点を重視すると書かれております。

そこで、第1問の質問ですが生坂村では、小中学校が分離型の一貫教育に移行しましたけども、子どもたちが自ら学び、自ら考える教育について、現状はどのような目標を立てられ、具体的にはどのように進められているかについて質問いたします。

○教育長（藤澤正司君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 教育長。

○教育長（藤澤正司君） 7番 平田議員のご質問にお答えをいたします。小中一貫教育の教育目標とその取り組みについてのお尋ねであります。

本村の一貫教育は、平成29年7月に生坂村小中一貫教育研究検討協議会が設置され、令和3年4月に出された協議会の最終報告において、保小中の一貫教育を望む、加えて、近い将来、施設

一体型の一貫教育の設置が望ましいとの提言を受け、昨年度、令和6年度から施設分離型で開始されたものであります。

本協議会では、先進事例の視察や有識者を招いての研修会、アンケートの実施などをもとに、一貫教育について4年近くにわたる議論をしていただいたものであります。その提言を受け、一貫教育の実施に向けたまた検討の中で、生坂村一貫教育基本方針がまとめられ、教育目標は豊かな自然、ひと、食と癒しの恵まれた「山紫水明」の郷 生坂で、新しい時代を生き抜く力を養い、ふるさと生坂を思い、生坂と共に生きようとする子どもたちを育成する、とされました。そして目指す子どもたちの姿を、生坂村に愛着と誇りを持てる子ども、自ら学び、自ら考える力を持つ子ども、豊かな心、相手を思いやる心を持てる子ども、基礎的・基本的な学力が確実に定着している子ども、失敗を恐れず、自信を持って自ら行動する子どもの5つで表しております。これらは、変化を続ける社会を、自らの力で人生を切り拓いていってほしいという願いでもあります。

国の方向性を踏まえまして、授業では一方的に知識を与えるのではなく、問いを立て、仲間と協働しながら課題を解決する学び、「探究的な学び」を重視しております。小学校と中学校では、探究的な学びを推進するため、探究的な学びを実践し、実績のある民間の団体にアドバイザーとして入ってもらい、教職員と一緒に探究的な学びを作っていただいております。

小学校中学校の職員、教職員の方には合同の職員会議や研修会を開催して、一貫教育や探究的な学びについて理解を深めていただき、相互に授業見学を行い、学習活動や学びのスタイルなどの理解を深める取り組みを行い、小中の合同行事も少しずつ増やしております。

小学校中学校双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動が行えるよう進めているところであります。以上でございます。

○7番（平田勝章君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 平田議員。

○7番（平田勝章君） 訂正をしたいんですが、最後の4番目の質問を再質問の中で入れたいと思いますので、すいませんがお願いします。

再質問したいと思いますが、一貫教育のメリットは、いわゆる9年間の中で一人ひとりの実態や、理解程度に合わせた教え方ができると言われております。学年を超えた指導ができることがあります。

一方デメリットとしては、中学生の段階では、精神的に発達し、第二次反抗期に当たる時期となるため、不登校やいじめなどの問題が増える可能性があるとも言われております。このことが小学生に悪影響を及ぼす可能性があるとも言われております。また、9年間同じ環境で過ごすことで人間関係が固定しやすくなりやすくなるとも言われております。

当村では小学校と中学校は分離していることから、例えば運動会では5、6年生はリーダーシップを発揮して自分の存在感を認識できると思いますが、一体型となれば、その可能性はなくなると言われております。

当村に置き換えた一貫校の分離型一体型それぞれのメリットについて説明をお願いしたいと思います。ここの今小中一貫校教育検討会の協議会の中では、保護者のアンケートでは、少人数の良さを残してほしいなどのこういう言葉が書いてあります。

○教育長（藤澤正司君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 教育長。

○教育長（藤澤正司君） 再質問にお答えをいたします。一貫教育の長所短所の話かとメリットデメリットの話かと思っております。

ここで1点確認をしなければならないんですが、一貫教育というのは大きく分けて2つありまして、我々が行っております施設分離型の一貫教育、施設一体型の一貫教育もあるんですが、それと、義務教育学校とに分ける必要があるかと思えます。

義務教育学校というのは、1人の校長のもとで1つの教育集団が9年間の学校での教育を行う、これが義務教育学校となります。そのそれではなくて一貫教育というのは、独立した小学校、中学校で一貫した教育を施す、その中に、施設分離型と施設一体型があるということになります。

ですので、通常義務教育学校でない一貫教育の場合には、小学校長がいて、中学校長が同じ施設の中にいる、そういったことも、施設一体型だと起きてくると、今そういうことがありますので、その辺は確認をさせていただきたいと思えます。

その上でご質問のメリット、デメリットのことになりますが、施設分離型ということによらず、一貫教育のまず長所、メリットとしましては、小学校から中学校までを通した教育課程の連続性が確保され、学力や生活習慣の指導に切れ目なく、切れ目をなくすことが挙げられます。また教職員が小中を通じて子供一人ひとりの成長を見守ることができ、きめ細やかな指導に繋がるといったことがあります。

生坂村のように施設が分離している場合のものですが、これ短所となりますけども物理的に小学校と中学校が別の校舎にあるため、日常的な交流や活動というものの一体感というものを作り上げる上では制約があることも事実であります。

特に学校行事を行う場合には、移動等を考慮することが必要となります。そして、議員のお話の中にもありましたがリーダーの話がありましたけども、義務教育学校でない一貫教育、生坂村のような一貫教育の場合には、お話の通り、5年生6年生高学年になりますと、学校でのリーダーということが経験できます。また、大きな節目で小学校の卒業式、中学校の入学式、こういったことも義務教育学校でない一貫教育での経験を行えることがあります。

一方で、本当にこのリーダーというのは5年生6年生だけでいいのかというそういうお話もありまして、生坂村も保小中ということで今後考えていかなければなりません、保育園も含めた異学年での交流により、小学校1、2年生が保育園の子たちのリーダーになりうるといったことも考えられますので、今後は保小中しっかりした一貫教育の中で、交流ですとか、取り組みを進めていければと思っておりますし、そういったことが一貫教育のメリットになるというふうに考えております。以上でございます。

○7番（平田勝章君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 平田議員。

○7番（平田勝章君） 今のもう1個再質問したいと思えますが、こういう少人数のクラスでは、人によって性格的なのもあって、最初から保育園のときも、3年教育とか4年教育があつて、4年教育でいわゆる2歳頃から保育園入ったときに、後から3年教育で入ってくる人たちいますよね、2歳頃から入る人と3歳に入る人と。そうすると先に入った人がどうしてもそのリーダーシップを取るような形になって、そのまま今度は小学校へ、クラスが少人数なもんですからそのまま上上がっていく。それから中学行ってもそのまま上上がっていく。

そうするとその人はなんかずっと頭を押さえられるような、そういうところはよく聞いたことがあるんですが、そういうのはずっとデメリットとして残るような気がするんですけども、その辺の改善というのはできないものではないでしょうか。

○教育長（藤澤正司君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 教育長。

○教育長（藤澤正司君） 再質問にお答えをいたします。今の議員のお尋ねは保育園の入園の仕方といいますか、今だと未満児から入る子がほとんどで、通常ですと3歳児からの保育になるかと思いますが、その保育を受ける、仲間に入る時点での、入った時点でのその年数の差によっての子どもたちの立場といいますか、そういったものがある、出来上がってしまうんじゃないかというそういうお尋ねかと思うんですが、こういうところで私個人的な話をしたいかわかりませんが、私の上の子は2年保育でした。他の子たちより1年後から入りましたが、特にそういった今の懸念されるようなことは起きてなかったと思います。

それぞれの子供の性格ですとか、まだ小さいうちですので、子どもでありますのでみんなを仲間に入れてというそういうことも働くかと思いますが、まだまだその辺については今のところ私は心配をしているところではありませんが、いずれにしても、そういうふうにならないように職員みんなで気をつけていかなければならないことだとは考えております。以上でございます。

○7番（平田勝章君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 平田議員。

○7番（平田勝章君） もっと昔のこと言うと、生坂の場合は南小学校、北小学校、中央小学校とあって、それぞれの小学校から中学に入るときに、それぞれの、例えば北小学校でもリーダーってというのがいて、南小学校のリーダーもいたり、中央小学校もリーダーってというのがいたりして、それがいろいろクラスの中に入ってきて、意外といろいろ最初ガチャガチャガチャ、リーダー同士のこういう喧嘩じゃないけど、そんなようなことがあったりね、そういうのがあったんだけど、それがいいか悪いかちょっとよくわからないんですが、今は本当に少人数で一クラスが10人とかもうちょっと七、八人だとか。そういう本当に少人数の中ではそういう精神的なものでどうしても上下が作られたりする可能性が非常にあると思うんですけどもそういうものをいわゆる学校の先生たちが、本来ですと、細かいところまで気を配らなきゃいけない。今それで生坂の場合だと、何々さん何々さんと名字で名前を呼んだりしているんですけども、マンモス校だととてもじゃないが名前も覚えられない、そんなようなところだから逆にそういう少人数では本当に名前呼んでもらうだけでもいいかなと思ったり、それから、私から見れば本当に先生たちが細かいところまで気を使っているのかなって思ったりもするんですけども意外と今の先生というのは、逆にそういう気を使うこともあんまり知らないような、そんなことも見かねるのが、私のイメージなんですけども、そんなような問題もあるんじゃないかなとちょっと思っております。

2つ目なんですけども、生坂村のような小規模学校では一人ひとりの子どもの特性を活かし、英語とか、数学とか、図工、絵画あるいはスポーツなどそういうものに特化した教育を目指すことが可能としては高いと考えられますけども、各教科の教える時間数は決まっている中で、例えば英語については英会話に特化するとかそういう時間を設けるなどの教え方はできるでしょうかについて質問したいと思います。

これよく村長が入学式のときに、小規模校としての特性とかね特徴ある教え方をいつも願っているという挨拶をしてたもんですからそういうことも少人数だったらできるような気がするんですが、それについてのお答えをお願いします。

○教育長（藤澤正司君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 教育長。

○教育長（藤澤正司君） 子どもの特性を生かした教育内容に対する考え方はということかと思えます。国におきましては、令和2年度から段階的に小学校高学年における教科担任制の導入を進めており、専科教員の配置が求められております。

本村におきましても、従来からの音楽に加えまして、英語、家庭科、図工といった教科についても、今年度から村費による専科教員の配置を行い、専門性を生かした指導が行えるよう取り組んでおります。県教育委員会や近隣市町村とも連携し、専科指導が必要な教科には優先的に人材を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、一貫教育の中で中学校の先生にも協力をいただくことも考えておりますし、一部村民の方にも外部講師などにもお願いをし、地域人材を生かした授業などもできると考えておりますので、今後具体的な検討をしてまいりたいと思っております。

何かに特化した教育となりますと、高校や大学のようなイメージとなりますけども、義務教育でありますので、法律や学習指導要領などに沿った学習を行うことが求められます。小規模校の特性は少人数だからこそ、一人ひとりの個性に応じた指導ができることにあります。今後も少人数教育の利点を最大限に生かし、それぞれの子供の関心や得意分野に応じて、個性や得意を伸ばす教育を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○7番（平田勝章君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 平田議員。

○7番（平田勝章君） 再質問したいと思います。9月6日の信濃毎日新聞一面に「各教科のコマ数を学校裁量で増減」と書かれておりました。

教科ごとの標準授業時間数を絶対視されてきた今学校現場の中では、良い影響をもたらす面が大きいだろうということになってます。また、ただ今後の制度設計で、現場が使いやすいものになければ、現場がますます混乱するとも書かれておりました。

現場の先生からは今の環境のままでは理想にすぎないとも書かれておりました。

これ何かって言うと、今のそれぞれの教科の教える時間数が何か決まってるということで、それを改正するということだと思います。

松本市立の筑摩野中学校では、タブレットを1人1台端末、ICTを活用したカリキュラム授業を改善ということで、テーマを学びの改革に取り組んでいるということで、「英語の勉強は大切」と思う生徒は8割を超えていると、それから「外国人と話をしたい」と思う人は3割から4割と少なかったんですけども、実際に英語を使って本物のコミュニケーションをする機会が必要と考えた人が、これはまだかなり大勢だったということで、1人1台の端末を活用してオーストラリアの生徒と、オンラインで繋がって、直接やり取りをする機会を設けていると書かれております。

生坂も1人1台が端末のタブレットを今使ってますよね。だから、そういうことにやろうとしては可能性があるんですけども。このような事例もありますし、その他にも佐久穂町では、大日向小学校は8割近い生徒は県外からの移住世帯とのこと。また、軽井沢の風越学園などは首都圏を中心に多くの教育移住者を集めて特色ある教育を行っているとも書かれておりますが、当村の小学校や中学校では何か特別な授業の実践の計画、あるいは実践されていることがありましたら教えていただきたいんですけども、佐久穂町の大日向小学校の取り組みとしては、イエナプラン教育っていいましてなんかドイツで生まれ、オランダで発展した教育方法で、子ども一人ひとりの個性を尊重し、自立と共生を学ぶことを目指しているという。要するに異年齢のグループの学習があって、年の違う人の年齢の子供たちが一つのグループ、ファミリーグループっていうのですがそういうことで年下の子に教えたり、年上の子に教えたりしているということもそういうこと書かれております。

また、軽井沢の風越小学校の特色ある教育っていうのは、幼小中混在校と言いまして3歳から15歳までの子供たちが一つの校舎敷地内でもに学び、異年齢集団での交流を重視していると。これによって多様な立場や価値観を持つ人々と関わる経験を通して多様性を学ぶことができると。

2つ目は探究の学びでカリキュラムの中心に探究の学びを置いており、義務教育学校の3年生以上では、テーマプロジェクトとマイプロジェクトという二つのプロジェクトを通じて子供たちが自ら問いを立て、学びを試行錯誤しながら自分の未来は自分で作る。をテーマにしているってというようなことであります。

今こういうことを読んでも、生坂もつい2・3年前までは生徒たちが自分で学び、また下の子供たちにも教えるってということも前の校長先生はやってたんですけども、よくそういうような話もしていただきましたけども、そのことを今生坂の中では、今一貫教育の中でも結構使えると思うんですけども、そういうことについての学校の中で、何かそういう話題になったことはないでしょうか。

○教育長（藤澤正司君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 教育長。

○教育長（藤澤正司君） 再質問にお答えをいたします。先ほど平田議員の信濃毎日新聞の記事を引用されておりましたが、その中で多分裁量的な時間の導入ということで、学校現場が独自の教科や研究活動にできる柔軟な教育課程ですね。時間枠を設けられるとか、あと特別な才能を持つ児童のための特別な教育課程などそういったことも認めていこうと。そういった今議論がされているとそういう新聞の内容だったかと思えます。

生坂村で先ほどいろんなお話があったような独自の教育活動についてのお尋ねでありますけども、先ほども答弁をさせていただきましたが、専科教員の配置、音楽以外の専科教員の配置というのは、まだまだここら辺、この地域では全ての学校が行われているものではないと承知をしておりますので、その辺は生坂村の先進かなというふうに考えております。

それから一貫教育の中でIkusaka学の学びですが、Ikusaka学では、探究的な学び、先程来出ておりますけども、自ら考え結果を出していくと、そういった方法ですね、それが探究的な学びになります。それを導入しております。中学校では昨年度から、小学校では今年度からということで、探究的な学びを行っております。この探究的な学びでは特に小学校では、異学年によりますグループ分けをしております。6年生と3年生が一緒のグループになって、いろんな話し合いをしていると、そういった学習にも取り組みを始めております。

それから生坂村で言いますと標津町との交流も一つの生坂村独自のものではないかなと思えますし、交流という意味では、ICTを活用した近隣の学校の生徒との交流も行われております。

様々な学び方というのの変化というものは、もう日本全国で始められております。与えられた、子供たちに与えられたこの時間を自由に使って勉強していいよと。場所も自由で、廊下でやってもいいよ、階段でやってもいいよと。そこまで自由に子供たちに裁量を与えた授業を行っている学校もあるというふうに聞いております。

そこまではいなくても、先ほど申し上げました通り生坂村では、探究的な学び、それから異学年でのグループ分けなどによりまして、そういったものをしっかり進められる形を作りたいというふうに考えております。以上でございます。

○7番（平田勝章君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 平田議員。

○7番（平田勝章君） 私今そういうような参考例で言いましたけども、生坂村の場合だと、まだ一貫校始まったばかりですので、いろいろそういうような参考例、私が言うほどでもないんですが、教育者としてはいろいろ考えておられるんでしょうし、これからのなんか目指すものもね、そういう私が今質問したようなことまでいろいろ考えてくださると思うんですが、そんなことまで含めてね、ぜひやってもらいたいなと思っております。

ちなみに今和歌山県の田辺市、これは今人口7万だそうで、7万くらいだそうなんですが、この田辺市の中辺路町河合に旧二川小学校があったんですけども、この校舎を活用して、私立の小学校、「うつほの杜学園小学校」が開設されたとありました。

探究学習と英語教育が大きな特徴となるこの学校は単なる学びの場を超え、教育移住を生み出す新たな地域活性化プロジェクトと注目されております。またバイリンガル教育を導入し、英語学科の中でなく特に図工や音楽、体育といった楽しい教科に英語を取り入れ、言語と感性の両方を刺激する教育を目指しているとのことでもあります。

これも新聞に書いてあるところを見ると、結構子どもたちが学校で学んだ英語なんかも家庭に家に帰してね、英語でいろいろ喋るとか、そういうことを何か実際にやって、英語自体がだいぶ身近になってきているということが書いてありましたけども、今の教育は小学校中学校でもやってるんですけども、自分たちの場合だと、特に文法を大事にしてそんなことやって、英会話なんか日本人の場合はどこ行ってもまだそんなに喋れる人が少ないようなんですけどもそんなようなところからもうちょっと身近に英会話ができればいいなと思っております。

そこで質問なんですけども、近年では多様化した社会の中では、一人ひとりの人間性を尊重して個性を伸ばすことが大事であると言われるようになりました。自然豊かな地域に住むことで人間性を高める情操教育ができると考えますが、当村の山村留学などの試みや研究されたことはあるでしょうか、について質問したいと思います。

○教育長（藤澤正司君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 教育長。

○教育長（藤澤正司君） 山村留学の導入に係る研究についてのお尋ねであります。山村留学につきましては議員ご指摘のとおり、自然豊かな環境に身を置き、地域の人々と関わりながら生活することは、子どもたちの感性や人間性を育む大きな力になると考えております。

特に、本村のように自然環境や地域文化が残る地域では、都市部にはない教育的価値を提供できる可能性があります。

また本村の小学校中学校のように、少人数で保小中と同じ仲間での関わりで成長していく子どもたちにとって、新たな仲間が増えることが子どもたちの成長にとって刺激にもなり、意味のあることだとも考えます。

山村留学につきましては、既に取り組んでいる自治体隣の八坂市八坂が発祥ではないかと思うんですが、そういった地域もありますが、受け入れ体制の整備ですとか、人材の確保、経費負担など多くの課題もあります。

本村におきましてはまだ雑談の中で話題に出ることがあっても、実施に至るまでの検討はされてきていないと承知をしております。

移住や定住促進の観点も含め、研究すべき価値があるテーマであると考えますので、今後は近隣自治体の事例や、県の動向を注視しつつ本村で実現可能かどうかを探ってまいればというふうに思います。以上でございます。

○7番（平田勝章君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 平田議員。

○7番（平田勝章君） 再質問したいと思います。

当村は山村留学の立地条件が備わっていると思いますけども、現実が高齢化や人口減少、などで民宿を運営することがなかなか難しくなっております。

山村留学の良いところは実際に体で四季折々の季節を体感したり、田植えや野菜を作ったり、稲刈りなどを体験することや、地域の歴史探訪、昆虫の観測や魚釣りなどが体験することだと思

います。このことが社会にとって、社会に出たときに一番大事なことで、現役の先生もあまり体験したい今現実の中では、現役の先生たちがこういうことは体験していないんじゃないかというふうに思っております。

また、子供さんや親御さんも、このような体験をしていないようなことから、世の中に出たときに何かと問題を起こすようになってきているように思えて仕方ありません。

最近では空き家も増えている中で大好き隊をやめた方が空き家を利用して特色ある民宿を築くことも期待したいところですが、行政からもインターネットを利用して募集したりするなどのアクションを起こしたらと考えますが、もしこの今私が提案してるんですが、このことについて即答で何か今思いつくものあったら村長が何か考えられますか。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) 再質問にお答えをいたします。

農家民泊ということで、少し取り組んでいる方を存じ上げておりますが、空き家もございましてけれど空き家がすぐに活用できるというのは現状では難しいかと思っております。希望者があれば、そういう物件を空き家バンク等でご紹介できるかとは思いますが、それがイコール山村留学に繋がるということではないと思います。

山村留学はやはり里親がいないと難しいのではないかと。そういう点では高齢化してきている当村にとって受け入れをしていただける家族がおいでになるか、そういう点も研究しなければいけないと思います。以上答弁といたします。

○7番(平田勝章君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 平田議員。

○7番(平田勝章君) 生坂村でも体験、農業体験ツアーを今やっていますけれどもこれも今10何年になります。この中でいつも自分が今感じていることは、家族で都会からこられて、本当にまた地元の人たちも快く受け入れて、村長も一緒に出てもらってね。

今交流もしているんですけども、このことが何か向こうの人たちにとっても本当に何かなんか本当に幸せだになって、そういうことも言っておりました。

意外とその地元の人たちが、いわゆる先生地元の先生もそうだし、そうだろうしそれから地元の親たちも今こういう村にいながら、意外と農業を、それから農業体験ツアーも農業体験ですかね、そういうこともやらない、できないっていうかそれを今本当に感じているんですよ。

私も保育園の子供たちに泥んこ遊びだとかっていうので、この子供たちに田植え、保育園の子供の田植えをやったりして、10年近くやりましたけれども、私も足が悪くなって、お手伝いできなくなっちゃったんですけども、なんていうんですかね、子供はもう非常に喜んでます。

親も本当は子供に体験したり自分もっていうのが、親はなかなか夫婦と一緒に働かなければ何か生活がなりいかないっていうような今現状の中では、なかなか一緒に子供たちと泥んこ遊びもできないのが現状なんですけども、結果としてそういうものが本当に大事、大きくなったときに、今も山本議員が何か最初の質問の中でもあったと思うんですけども、こういう体験することが本当にその人の将来で大事になるなというように感じております。

そういうことで、最後になりますけれども、今日は学校教育について質問しましたけれども、村長も以前に小学校や中学校の挨拶の中では、先ほど言われたように生坂のような小規模学校では一人ひとりの子どもの特性を生かしたその教育をお願いしたいというような挨拶がありました。その中で家庭の中で今一貫教育というのも始まりました。私が教わった時代の教育とは何もかもだいぶかけ離れているように思うんですけども、最近では新聞とかテレビなどで世界の情勢や国

内の情勢があふれる中で考えさせられることは、先生も親たちもそれぞれの立ち位置が何か違っていているように思えてなりません。

その狭間に子供たちがいるので、それぞれの立場から見直しが必要じゃないかなというふうに考えているところであります。その中で本当にこの社会教育、ただの普通の知識を覚えるだけでなく、こういう社会教育そのものも大事になってくるんじゃないかなと思っております。

将来、未来ある子供たちが良いこと悪いことの判断が培われのびのびと学んでほしいとそういうことを願って私の一般質問を終わらせていただきます。

再開します。

○議長（藤澤幸恵君） 次に1番、進藤議員。

○1番（進藤 彩君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 進藤議員。

○1番（進藤 彩君） 1番 進藤彩です。通告に基づき、一般質問いたします。

4月に初当選をさせていただいて以来、村の皆様と接する機会が増え、改めてこの村の温かさを実感しております。交流を重ねる中で感じるのは、村には、外から見ただけではわからない多くの魅力があるということです。こうした魅力を広く発信し、村の存在を知っていただくことは、私にできる大切な役割の一つだと考えております。

そこで今回は、村のアピールポイントや広報活動についてお伺いいたします。

まず初めに、本村のアピールポイントについて伺います。村には、自然豊かな環境や歴史、文化、さらには特色ある特産品など多くの魅力があると考えております。

近年は観光振興や交流人口の拡大といった観点から、各自治体がそれぞれの強みを明確に打ち出し、積極的に情報発信を行うことが一層重要になっております。

そこで、村として特にここを前面に押し出していきたいと考えている名所や特産品、アクティビティ、イベント等は、具体的にどのようなものがあるのか。現時点での方針やお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○振興課長（真島弘光君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 振興課長。

○振興課長（真島弘光君） 1番 進藤議員の村のアピールポイントについてのご質問にお答えいたします。

「山紫水明、食と文化、癒しの郷」、この言葉が示すように、本村には犀川の清流や大城・京ヶ倉の山容、四季折々の美しい景観、金戸山百体観音や乳房イチョウ、赤地藏といった歴史文化財があり、豊かな自然と文化が息づいております。

こうした背景に加えて生坂村ならではの食文化もまた大きな魅力のひとつであります。特に地域で受け継がれてきた郷土食「おやき」は、訪れる方々に、懐かしさと温かさを伝える逸品であり、村を代表する食文化の象徴となっております。

また、村が誇るブランドぶどう「イクサカラット」は、粒の大きさと甘み、そして食味の良さで高い評価を得ており、村の農産物の新たな旗印として注目されております。

こうした食の魅力とともに、村では犀川を活用したカヌー体験や大城・京ヶ倉を中心としたトレッキング、さらにはパラグライダーなど、豊かな自然を生かしたアクティビティも充実しており、来訪者に非日常を楽しんでいただけます。

さらに、村最大のイベント「赤とんぼフェスティバル」をはじめとする各イベントを通じて、村民と来訪者が交流しておりますし、銀座NAGANOでのPR活動を行うなど、地域の魅力を多角的に発信しております。

これら自然・文化・食・イベントを組み合わせ、訪れる人々が「見る・味わう・体験する・交流する」全てを楽しめる村として発信するように考えてまいります。以上答弁いたします。

○1番（進藤 彩君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 進藤議員。

○1番（進藤 彩君） ご答弁いただきました。本村の魅力を明確に打ち出していこうという方向性は、私達住民の誇りにも繋がりますし、外から来られる方への大きなアピールになると考えます。

この点を踏まえまして、2点目に、交流人口を増やす取り組みについてお伺いいたします。人口減少が進む中で、地域の活力を維持していくためには、観光や体験を通じて、村外の方に訪れていただき、交流人口を増やしていくことが大変重要だと考えております。

実際に今お答えいただいた魅力的な場所やコンテンツがありながらも、まだ十分に知られていない部分が多くございます。こうした村の魅力をいかに発信し、来訪者を増やしていくのか。これは交流人口の拡大だけでなく、将来的な関係人口や移住定住の促進にも結びつく大きな課題であると認識しております。

そこでお伺いいたします。観光客や村外の方に訪れていただき、交流人口を増やすために、現在どのような施策や取り組みを行っているのか。また、今後の方向性についてもお聞かせください。

○振興課長（真島弘光君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 振興課長。

○振興課長（真島弘光君） 1番 進藤議員の交流人口を増やす取り組みについての御質問にお答えいたします。本村の持続的な発展に向けて、交流人口を拡大し、将来的な関係人口の創出に繋げていくことは、極めて重要な課題であると認識しております。

これまで本村では、観光やイベントを中心に、村外からの来訪者を迎えてまいりましたが、それに加え、教育や文化といった分野での交流の幅を広げることに取り組んでおります。

例えば村内中学校においては、北海道標津町との交流授業を行い、子供たちに多様な学びの機会を提供するとともに、将来にわたり村と関わりを持つきっかけ作りを進めております。

こうした教育交流に加え、「山村活性化対策事業」を通じて、首都圏の住民を対象とした農業体験や自然体験を推進しており、地域住民が受け入れ側となって交流を深めることで、継続的な関わりへと繋げております。単なる一時的な訪問でなく、再訪や長期的な関係へと発展させることを目指してまいります。

また、国際的な視点からは、「ハンガリー文化交流事業」に取り組み、音楽や食文化を通じた相互交流を進めております。

こうした国際文化交流は、村民にとって新しい刺激や学びをもたらすと同時に、海外の方々に本村の魅力を知っていただく貴重な機会となっております。

今後も継続的に取り組みを強化し、国際交流が村のブランド力向上に資するよう努めてまいりたいと考えております。

さらに、「観光庁第2のふるさと事業」を活用し、都市住民と本村をつなぐ関係性の構築を進めております。

本村での農業体験や季節ごとの行事参加を通じて、訪れた方々が「また帰ってきたい」と感じてもらえるよう、受け入れ体制を整えております。

こうした積み重ねが、いずれは移住や二地域居住、あるいは仕事やボランティア活動を通じた継続的な関わりに繋がるものと考えております。

今後は教育、観光、農業、文化の各分野を有機的に結びつけ、村民と外部の方々が相互に学び合い、支え合う仕組みを整えることで、「関係人口づくり」を一層推進してまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○1番（進藤 彩君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 進藤議員。

○1番（進藤 彩君） 村の取り組みをお聞かせいただき、現在取り組んでおられる内容そして今後の方向性について理解いたしました。

本村の魅力を生かしながら、交流人口の拡大を目指していくことは、地域住民や民間事業者とも協力しながら取り組むことで、観光資源の磨き上げにも繋がると期待しております。

次に、広報活動についてです。SNS・パンフレット・看板・ホームページなど、現在どのような広報手段を用いて、情報発信をしているのか、また今後強化していく方針があるのかについてお尋ねいたします。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 1番 進藤議員の質問にお答えをいたします。広報活動についてというご質問でございますが、現在、村の広報活動としましては、村内外に対しましては、広報いくさか、村ホームページ、防災行政無線、LINEなどのSNS、ICN、各種パンフレット、ポスター、村内看板などを活用して、情報発信を行っているところでございます。

また生坂村観光協会、道の駅いくさかの郷、やまなみ荘、高津屋森林公園では、FacebookやInstagramのアカウントを持ってありますが、ほぼ毎日発信しているのは道の駅いくさかの郷だけの状況でございます。

その他にも村内の広報関係はやまなみ荘や道の駅いくさかの郷は、チラシや新聞広告、テレビやラジオのCMと放送などオンライン広告等も行って、誘客に努めてきているところでございます。

私の場合も、長いもので15年以上になるものがありますが、ほぼ毎日、Facebook、X昔のTwitterですが、それからInstagram、Line、YouTube、Blogの6つのSNSで、生坂村の発信に努めているところでございます。

しかし、何かでヒットすれば大きな発信になりますが、これだけ世界中に情報が氾濫をしていますが、なかなか有効な発信に繋がらないのが現状だと感じております。

そういう状況下でも、SNSにつきましては、若い世代や村外の方々への発信力が強いことから、今後は生成AIを活用して、動画やイラストなどを活用し、親しみを感じる情報提供に力を入れていきたいと考えております。

また今年度は元気づくり支援金を活用して生坂村の四季折々の風景の大型ポスターを更新する予定となっております。引き続き、村のホームページの情報更新の迅速化や見やすさの改善も検討し、村民サービスの向上と生坂村の有意義な発信に繋げていきたいと考えております。以上答弁いたします。

○1番（進藤 彩君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 進藤議員。

○1番(進藤 彩君) ご答弁いただきました。現在活用されている広報手段、そして今後の方向性について理解いたしました。

さらに、住民自らが村の魅力を発信する取り組みを支援することで、村ぐるみの広報ができれば、より説得力のある情報発信になるのではないかと感じます。

そこで、観光案内のあり方についてお伺いいたします。現在、村の魅力を発信する上で、いくつかの課題があると感じております。

まず、観光や体験に関して、「どこに問い合わせをすれば良いのかわかりにくい」という現状がございます。ガイドマップなどは存在しておりますが、主要通り沿いに効果的な看板が少なく、村を訪れた方にとって情報が得にくい状況にあるのではないかと感じております。

実際に、本村にはコテージやキャンプ場、パラグライダー場、カヌー体験や登山、トレッキングといった多彩なアクティビティがあり、いずれも素晴らしい資産であります。

しかし、これらの情報が十分に整理され、訪れる方へわかりやすく発信されていないために、せっかくの魅力が埋もれてしまっているのではないのでしょうか。

私自身、移住して間もない頃に、村の方からこの村ではパラグライダーや川遊び体験もできるよと教えていただいたことがありました。興味を持ち、詳細をお伺いしたところ、その方も情報の説明にとまどわれていて、うまく説明できないご様子でした。

その経験がとても印象に残っております。そして今度は、私自身が村外の知人から遊びに行きたいけど、「何ができるの食事とかもできる?」と尋ねられたとき場所、時間、問い合わせ先など口頭で十分に説明しきれず、同じように戸惑ってしまったこともございました。

やまなみ荘レストランに関しましては、レストランだけでも利用できるということをご存知ない方が多くいらっしゃいます。

このような経験を通じて、村の魅力を伝えるためには、やはり見てすぐにわかる工夫が必要だと痛感いたしました。特に19号通り沿いは、松本市から安曇野市、長野市方面まで、観光の方々や仕事で通る方々が多く利用いたします。

そして、村民の私達にとっても重要な施設である道の駅いくさかの郷、やまなみ荘に効果的な看板を設置することは大変有効ではないかと考えられます。

実際に、街中の看板で目立つデザインのは、通りすがりの人の70パーセントが何となく見たと記憶に残り、そのうち30パーセントから40パーセントの方は内容まで思い出せるそうです。そして、案内看板が充実していると、訪問者満足度が20パーセントから30パーセント高くなり、滞在時間も10パーセントから25パーセント長くなるという報告もあるようです。

以上の提案を踏まえまして、村の魅力を、来訪者にしっかりと伝えるための看板設置や、わかりやすい情報提供の仕組み作りについて、今後どのように取り組んでいかれるのか。行政のご見解をお伺いいたします。

○村長(藤澤泰彦君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 村長。

○村長(藤澤泰彦君) 1番 進藤議員の質問にお答えいたします。観光案内のあり方についてというご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、当村には自然を生かした豊かなアクティビティや、地域ならではの食文化が数多くございますが、それらの魅力が来訪者に十分伝わりきれていない点もある現状でございます。

村を訪れた方が「何が、どこで、どのように体験できるのか」を直感的に理解できる環境を整えることは、交流人口の拡大やリピーターの獲得に向けて、欠かせない取り組みであると認識しております。

観光案内につきましては、現在もパンフレットやホームページ、SNS等を通じて情報発信を行っているところでございます。

そして、村の観光パンフレットにつきましては、山村活性化対策事業を活用し、最新の情報を盛り込んだ内容に更新する準備を今進めているところでございます。

またアクティビティにつきましては、パラグライダーやカヌー・サップ・ラフティング等を指定管理者や外部団体に依頼して実施しており、トレッキングやEバイクなどについては、村内団体や行政により運営をしているなど、活動の種類や主体に応じた多様な対応となっている状況でございます。

加えまして、道の駅いくさかの郷に村内の観光情報を掲載した地図を設置しておりますが、個別の観光地や体験場所に関する案内看板の整備についても課題として認識しているところでございます。

さらにアクセス方法や問い合わせ窓口を明確にすることも重要であり、特に村外からお越しの方々にとって「どこに問い合わせをすればよいのかわかりにくい」といった不便が生じないよう、今後は村観光協会において一元的に対応できる体制を検討し、案内機能の充実を図ってまいりたいと考えております。以上答弁いたします。

○1番（進藤 彩君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 進藤議員。

○1番（進藤 彩君） ご答弁いただきました。村のお考えを大変心強く思います。

私自身の体験からも感じておりますが、観光や体験の情報がぱっと目に入ってわかるということは、来訪者にとって非常に重要です。

特に主要道路沿いに大きくわかりやすい看板が設置されれば、村の魅力がより効果的に伝わり、観光や交流人口の拡大に繋がると考えられます。

観光地では、案内看板がしっかり整っているかどうかで、お客様の満足度が大きく変わると言われています。研究でも案内がわかりやすい観光地ほど、また来たいと思ってくれる方が多くなる。したがって、再訪意識が高まることがわかっております。

また、看板が充実しているとどこに行けばいいのかわかり、何が楽しめるのかわかり、迷うことが少なくなり、安心して観光を楽しめます。

その結果、滞在時間が長くなり、もう1ヶ所寄ってみようかなという行動に繋がっていく傾向も確認されています。

一方で、案内が不十分ですと、せっかく来たのにわかりにくい、という不満に繋がり、満足度が下がってしまうこともあります。

案内がわかりやすいということは、観光客の皆さんだけでなく、村民の私達にとっても大きなメリットがあります。

これは、例えば村外から友人や家族を招いたときに、何が楽しめるのかを説明しやすくなりますし、運営に関わる皆さんにとっては、集客や売り上げの向上に直結いたします。

村の内側から周知していくことも大きな意味があることと思います。

また、村内には宿泊しなくても、レストランだけで利用できるやまなみ荘がございまして、そのことをご存知ない方がまだまだ多いことを大変もったいなく感じております。実際にどの料理も美味しいので、より多くの方に知っていただきたいと強く思います。

そして、視覚に訴える、美味しそうな写真、楽しそうな写真というのは、多くの方の心を引きつける効果があると思われまます。実際、私自身もそうです。

そのためには、看板や案内に視覚に訴える写真と、営業時間、定休日、アクティビティや名所に関しましては、どんな雰囲気なのか、どこに問い合わせをすればいいのかといった基本的な情報

を通りすがりの方の目にも留まるような場所に大きく見やすく、しっかりと掲載することはとても大切です。

目にしてすぐわかる情報は、訪れた方の記憶に残りやすく、行ってみようという行動にも繋がっていくものと考えております。

結果として、地域全体の経済効果が高まっていくのではないのでしょうか。行政の皆様、村づくりに関わる皆様、そして村を愛し、応援して下さる村のファンの皆様がそれぞれの立場で日々、村の活性化や発展のためにご尽力いただいていることと思います。

観光資源の磨き上げやイベントの企画運営広報誌の制作や情報発信など、表に見える部分はもちろんのこと、その背景には多くの地道な準備や調整、そして関係者同士の協力が積み重ねられていることと存じます。

そうした努力があつてこそ、村を訪れる方々にまた来たい、とっていただける魅力が生まれ、私達村民も安心して暮らし、誇りを持ってこの村を紹介することができると感じております。

また、こうした行政や観光関係者の皆様の取り組みだけでなく、地域の方々が自主的にお客様をおもてなし、口コミで魅力を広めたりされている姿も目にいたします。

その一つ一つの温かい行動が、村全体の雰囲気を作り、交流人口や関係人口の拡大に繋がっていくのだと思います。

村の未来を考えたとき、行政の皆様、村民の私達、そして村を応援して下さるファンの皆様がこれまで以上に力を合わせることで、更なる飛躍が実現できると信じております。

どうかこれまでのご努力を大切にしつつ、時代に合った新しい工夫も取り入れながら、村の魅力を一層高めていけたらと願っております。

そして、何より、この村がますます発展し、多くの方に愛され続けることを心から期待申し上げ、私の質問を締めくくらせていただきます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（藤澤幸恵君） 以上で一般質問を終わります。

◎散会

○議長（藤澤幸恵君） 本日の日程は全て終了しました。

次の本議会は18日木曜日の午前10時から再開し、委員長報告の提出並びに討論採決等を行います。

本日はこれにて散会いたします。起立。礼。大変ご苦勞様でした。

散会 午後3時17分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和7年9月10日

議 長 藤澤幸虎

署名議員 進藤 彩

署名議員 望月一将

令和7年第3回 生坂村議会定例会議事録（9月定例会）

10日目（9月18日）

- 委員長報告
- 議事日程の追加
 - ・議案第49号 建設工事請負契約の締結について
（生坂村脱炭素先行地域事業（仮称）生坂村小水力発電所建設工事）
 - ・議員派遣の件

- ・会議録署名議員の指名 5 P
- ・委員長報告、質疑、討論、採決 5 P
- ・追加議案提出、質疑、討論、採決 18 P
- ・閉会中の継続審査の申出 21 P
- ・村長あいさつ 21 P
- ・閉会の宣言 23 P

令和7年第3回 生坂村議会定例会

令和7年9月18日 午前10時 再開

議 事 日 程 【11日目】

日程	議案番号	事 件 名	備 考
		再 開	
1		会議録署名議員の指名	
2		委員長報告	
		質疑・討論・採決	
3		追加議案提出・採決	
4		閉会中の継続審査及び調査の申出	
		閉 会	

令和7年第3回 生坂村議会定例会

令和7年9月18日

【10日目－追 1】

追 加 議 事 日 程

日程	議案番号	事 件 名	備 考
1	議案第49号	建設工事請負契約の締結について (生坂村脱炭素先行地域事業(仮称)生坂村小水力発 電所建設工事)	
		質疑・討論・採決	
2		議員派遣の件	

出席議員（8名）

1番	進藤彩君	2番	望月一将君
3番	島幸恵君	4番	山本吉人君
5番	藤澤幸恵君	6番	太田譲君
7番	平田勝章君	8番	市川壽明君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

地方自治法第121条の規定により朗読のため出席した者の職氏名

村長	藤澤泰彦君	振興課長	眞島弘光君
副村長	牛越宏通君	住民課長	坂爪浩之君
教育長	藤澤正司君	健康福祉課長	松沢昌志君
総務課長	中山茂也君	教育次長	藤澤保君

事務局職員出席者

議会事務局長	平林邦寿君	書記	田中翔太君
--------	-------	----	-------

開議 午前 10時00分

○議長(藤澤幸恵君) 起立。礼。着席してください。

◎再開

○議長(藤澤幸恵君) これより令和7年第3回生坂村議会定例会を再開します。

○議長(藤澤幸恵君) 本日の会議に先立ちまして申し上げます。
本定例会はクールビズのため、暑いようでしたら、上着等はお脱ぎください。
また、感染症予防対策のため、適宜休憩・換気を行い、マスクの着用につきましては、個人の判断とします。

○議長(藤澤幸恵君) これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

◎日程1・会議録署名議員の指名

○議長(藤澤幸恵君) 日程1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番 島議員、4番 山本議員を指名します。

◎日程2・委員長報告

○議長(藤澤幸恵君) 日程2・この9日に各常任委員会に付託した議案第42号から議案第48号までの令和6年度決算の認定、事件案3件、令和7年度補正予算案3件、陳情1件を一括議題とし、各常任委員長の報告を求めます。

○議長(藤澤幸恵君) 初めに、総務建経常任委員長 望月議員。

○総務建経常任委員長(望月一将君) 議長。

○議長(藤澤幸恵君) 望月議員。

○総務建経常任委員長(望月一将君) 委員長報告をいたします。

令和7年9月18日 生坂村議会議長、藤澤幸恵殿

総務建経常任委員会審査報告。

総務建経常任委員会は9月9日、本議会にて決算認定1件について付託された議案を、9月11日午前9時から、役場2階会議室にて、出席委員 望月、進藤、太田、藤澤。行政から、村長、副村長、総務課長、振興課長、各関係係長の出席で開催しました。

総務課関係と振興課関係について、細部にわたり説明を受け、慎重審議の結果、次のとおり決しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお本委員会は、決算審査のため、連合審査で行いました。

議案第42号 「令和6年度生坂村歳入歳出決算の認定について」

この議案は、令和6年度各会計の歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すものです。

総務課・振興課関係について、採決の結果、原案のとおり全員賛成、可とすべきと決定しました。

総務課関係について、主な質疑は歳入に関して、住宅使用料の滞納分については、個別訪問による催促を行っているものの、他の税金や水道料金の滞納と重複するケースが多く、分納などで調整しながら対応しているとの説明がありました。

歳出に関して、広報いくさかへの記載額3058万円に対し、決算額が3406万7000円と異なっているEV放電充電器の設置工事について、決算額は税込価格であること、また、一部工事が指定競争入札の結果として公表されていないのは、随意契約が含まれているためであるとの説明がありました。

随意契約とした理由は、太陽光発電設備と蓄電池と一体で整備する必要があるためとの回答でした。

次に、松本山雅の元気づくり支援金事業の委託については、松本山雅との連携イベントのための随意契約であり、企画内容、人員動員、広報活動、物品等の費用が含まれるとの説明がありました。

創造の森、オフグリッドハウスZEB計画については、当初の事業予定費が、資材高騰や周辺整備で、大幅に増額する見込みとなり、事業の縮小調整や別の財源調達が必要であること、縮小調整した場合は宿泊施設としての利用も再検討が必要であるとの回答でした。

また、当該施設の排水処理設備については、当初予算で提案されているバイオトイレ方式だけではなく、他の処理方法も検討し、事業費や効果を考慮して、最適なものを選択する方針との回答でした。

小水力発電の建設については、東京電力との調整により、設置場所を左岸に移行し、推進工法での施工を予定している。令和7年度に工事発注を予定との説明がありました。

株式会社いくさかてらすと村の関係性については、太陽光、小水力マイクログリッド事業などを含めて、いくさかてらすが維持管理を行うため、今後、専門技術者の配置や経営に関しても、村との間で協議が必要であること、また、同社に利益が出た際についても村への還元も検討するとの見解が示されました。

株式会社いくさかてらすの運営状況については、発電規模や蓄電池容量の詳細な説明を求める意見が出されました。

こちらに関しては、各家庭や公共施設の具体的な発電量・蓄電容量は敷地規模等により異なるため、正確な数字は現状では述べられないとの説明がありました。

EVバス導入の総額については、5160万800円で環境省補助金2000万円を差し引いた3160万800円が、村の負担であるとの説明がありました。

村営バスの日曜祝日運行については事業者に見積もりを依頼したところ、年間約300万円の増額が必要。また、運転手不足による人員確保も困難な状況との回答がありました。

こちらにつきましては、平日の便数を減らして、土日に振り分けたとしても、人員配置の問題から、単純なコスト削減にはならず、追加費用が発生する可能性が高いということが示されました。

いくさか大好き隊の公用車使用による事故の費用について公用車の保険は私用での事故にも適用されるが、村として私用と公務の線引きが難しく、今後の使用申請やルールの見直しが必要であるとの見解が示され、委員からは、報酬を上げるなど、運用を明確にすべきとの提言がありました。

議会費内の会議録作成費の委託料145万4200円がどの期間分かについては後ほど確認して回答するとのことでした。

振興課関係についての主な質疑、歳入に関しては、高津屋森林公園の利用者状況について利用者数は前年度より若干減少したものの、収益はほぼ同額、お盆やゴールデンウィーク中はリピーターが多くキャンプエリアの収益は14万3300円との回答でした。

道の駅いくさかの郷の雑入の増加要因に関しては、主にブドウのヤマト運輸の送料約300万円と自動販売機利用料の増加であり、電気代や水道代の増加は特に感じられないとの説明がありました。

歳出に関して、そつとう坂住宅の建設工事費繰り越しについては、初のZEH認証住宅整備であるため、設計調整に時間を要したことが理由であるとの説明がありました。

山清路公園駐車場の安全性について落石防止柵は設置済みで、過去に国道事務所による補強工事も行われているとのことでした。

今後も状況を見ながら、関係機関と協議し、対応を検討するとの見解が示されました。

簡易水道、上下水道事業会計についての主な質疑有収率が3パーセント向上したことについて、有収率対策プロジェクト会議での協議と漏水発見時の迅速な職員対応が要因であるとの説明がありました。

下水道事業会計の繰入金、昨年度より少ないのではとの質疑に対しては、企業債償還金が減少したため、繰入金を減らしても、資金確保が可能となったとの説明がありました。

次に9月9日本会議にて、当常任委員会に付託された事件案1件、予算案2件について報告いたします。

こちらの議案審査は9月11日、役場2階会議室にて出席委員 望月、進藤、太田、藤澤。傍聴議員は社会文教常任委員4名。行政から村長、副村長、総務課長、振興課長、各関係係長の出席で開催しました。

総務課関係と振興課関係について細部にわたり説明を受け、慎重審議の結果、次の通り決しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第44号「上生坂ほたるの里公園の指定管理者の指定について」

この議案は上生坂ほたるの里公園の指定管理者指定のため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

審議の結果、原案の通り「全員賛成、可かとするべきと決定」しました。

こちらは特に質疑はございませんでした。

議案第46号「令和7年度生坂村一般会計補正予算（第3号）」

総務課振興課関係部分

本補正予算は規定の額に5936万8000円を追加し、総額37億4081万2000円とするものです。

歳入では、地方交付税1126万1000円、国庫支出金1818万8000円、県支出金565万円、諸収入1352万5000円、村債1070万円を増額します。

歳出では、総務費1967万円、衛生費2847万8000円、土木費1948万3000円を増額し、民生費1763万2000円を減額する内容となっております。

総務課・振興課関係について採決の結果、「全員賛成、可とするべきと決定」しました。

なお、本議案の審査に当たり、地域振興費における特別交付金を活用した事業用車両の購入に関しては、附帯決議を付すべきとの意見があり全員賛成をもって決定しました。

附帯内容は次のとおりです。

本常任委員会は、本補正予算案に賛成するものであるが、起業補助金を活用した事業用車両の選定については、住民感情や社会通念に十分配慮して、林業に関係する車両選定を行うものとし、行政と申請者が再度協議の上、補助金の主旨を鑑みた内容での執行を強く求める。

総務課関係について主な質疑は、公用車カーナビのNHK受信料について設置されている限りは受信料がかかるが、ナビとして使用する車もあるため、取り外しが可能か検討中であるとの回答でした。

脱炭素地域づくり推進費による保育園への省エネ機器導入については、園長とも相談をし、使用時期や場所を考慮しながら、段階的に工事を進める計画であるとの回答がされました。

振興課関係について主な質疑は、村営住宅の修繕に関する補正予算150万円は、大規模な風呂場の修理費用であると説明がありました。

軽微な劣化は村が負担し、故意による破損は、入居者負担であること住宅へのエアコンは、現在村では設置しておらず、個人負担であること将来的なエアコン設置は公平性や費用を考慮すると難しいとの見解が示されました。

林業振興費の森林病虫害被害対策事業で伐採した赤松に関しては「枯損木利活用事業」により、資材として活用できる場所へ搬出する計画があるとの説明がありました。

議案第48号「令和7年度生坂村簡易水道事業会計補正予算（第1号）」

この予算案は、収益的支出で55万円を増額し、総額を7744万3000円とし、資本的収入で500万円を追加、総額を6496万3000円とし、資本的支出で506万円を増額し、総額を7017万9000円とする補正です。

審議の結果、原案の通り「全員賛成、可とすべきと決定」しました。

主な質疑として、今後の設備投資検討について、送水管布設替えと浄水器の配置とのコスト・効果比較については調整中のため、具体的な回答はありませんでした。

以上の結果と審査内容をもって、総務建経常任委員会の委員会報告といたします。

○議長（藤澤幸恵君） 総務建経常任委員長の報告を終わります。
総務建経常任委員長の報告について質疑のある方の発言を許します。
質疑はありませんか。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 3番 島幸恵です。

議案第42号「令和6年度生坂村歳入歳出決算の認定について」お尋ねいたします。

総務課部分の審議では、令和6年度から本格的に始まった脱炭素先行地域づくり事業についての質疑が多く出されました。

脱炭素事業は多岐にわたり、専門的な知識が必要なものも多いと感じています。

新たに議員になった方から、決算審査の前に脱炭素説明会を開いて欲しいと言われ、設定をいたしましたが、直前になって、村づくり推進室長の出席が村長に認められませんでした。

望月委員長は新人議員を含め、脱炭素事業についてしっかり理解し、常任委員会に臨めたとお考えでしょうか。また、議員が十分に説明を理解し、審議する環境であったと思われませんか。

もう1点、議案第46号「生坂村一般会計補正予算第3号総務課関係部分についてお尋ねいたします。

地域おこし協力隊員だった方が起業するので、起業支援金をお1人100万円お渡しする補正予算案についてです。

総務建経常任委員会では、附帯意見をつけることで、全員賛成可とすべきと決定されました。議会がもし補正予算を通して、当該隊員の方が村民理解を得られないと思われている車を買うといった場合、村長は予算を執行しないと、常任委員会で言われました。それで間違いないでしょうか。以上2点お願いいたします。

○議長（藤澤幸恵君）先ほどの島議員からの質問で1つ目の質疑に関しては、委員長報告に対する質疑ではなく、業務の詳細、また経過を求めるものとなっているため、後ほど理事者側へ確認するようにしてください。

2つ目の質疑については、委員長の方で答弁をお願いいたします。

○総務建経常任委員長（望月一将君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 望月議員。

○総務建経常任委員長（望月一将君）島議員の質問にお答えいたします。

議案第46号の起業支援金のことだとよろしいですね。

起業支援金につきましては委員会審査において対象となる車両購入に対する懸念が議論となりました。

その結果、公表性や住民理解に十分配慮することを求める附帯意見を出すことで、全員一致により可決すべきものと決定しております。

なお委員会の質疑の中でも島議員から質問のあった村長本人からそういった明確な言葉はございませんでした。

ただ、副村長の方から、執行部としては議会の意向を無視して事業を執行することはできず、現状では対応に苦慮しているといった趣旨の答弁があったことを申し添えます。

○議長（藤澤幸恵君）他に質疑はありますか。

○3番（島 幸恵君）議長。

○議長（藤澤幸恵君）島議員。

○3番（島 幸恵君）3番 島幸恵です。

ただいまの議案第46号について再質問させていただきます。

そうしましたら、明確なお答えはなかったということで、議会を通ったものは執行を速やかにされるという理解でよろしいでしょうか。

○総務建経常任委員長（望月一将君）議長。

○議長（藤澤幸恵君）望月議員。

○総務建経常任委員長（望月一将君）お答えお答えいたしますというか速やかに実行執行するかどうかというのは、私のところではないので、ちょっとお答えはできないんです。ただ執行部側からこういうどういった受け応えがあったかというところでは、先ほど申し上げたとおり、島議員が最初に質問された村長からの言葉、明確な言葉というものは、私も議事録は読み返して録音を聞き返して確認をしましたが、そういったところはなく、執行部としての見解というところで、現状には対応に苦慮はしており、議会の意向をうまく汲みながら事業執行するかどうかは、検討するというような趣旨であったとの私の認識です。以上です。

○議長（藤澤幸恵君） ただいまの議案第46号の質問については、2回目の質問となるのでこちらで終了したいと思います。

○議長（藤澤幸恵君） 他に質疑はございますか。

○議長（藤澤幸恵君） なければ次に、社会文教常任委員長、島議員。

○社会文教常任委員長（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○社会文教常任委員長（島 幸恵君） 委員長報告をいたします。

生坂村議会議長 藤澤幸恵殿

社会文教常任委員会委員長 島幸恵

社会文教常任委員会は9月9日、本会議において、社会文教常任委員会に付託された決算認定1件、事件案2件、予算案2件、陳情1件の案件について、この12日午前9時から第2会議室において、委員議員、島、市川、山本、平田、の4名が出席し、委員会を開催いたしました。

出席者は藤澤村長、牛越副村長、総務建経常任委員議員4名、説明者には藤澤教育長、藤澤教育次長、坂爪住民課長、松沢健康福祉課長、関係係長他7名で詳細に説明を受け、審査を行いました。なお、決算認定は、連合審査で行いました。

慎重審議の結果、それぞれ次のとおり決定しましたので、議会規則第76条の規定によりご報告いたします。

議案第42号「令和6年度生坂村歳入歳出決算の認定について」

この議案は、令和5年度各会計の歳入歳出予算を地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付すものです。

社会文教常任委員会部分について、「全員賛成可とすべき」と決定いたしました。

主な質疑内容として、教育委員会関係では、歳入で電源立地地域対策交付金事業補助金について質問がありました。

生坂村に水力発電所があるために交付されるもので、保育園の人件費に充当しているという説明でした。

子育て支援事業の中の負担金・補助および交付金の不用額について質問がありました。

養育者の都合で子供の養育が一時的に困難な場合、また親子の距離を一定程度取ることが必要な場合に、緊急的、応急的に島内の児童養護施設、2歳未満は横田の乳児院を利用できるというもので、利用実績がなかったと説明されました。

保育所費の委託料616万6343円については、コドモンを使うためにWi-Fiやタブレット等環境整備のための委託料とのことでした。

これまでのお便りは紙ベースでしたが、コドモンを使うことで、その日のうちに保育記録が写真付きで見られるなど、保護者にも好評だと説明されました。

職員の事務作業負担軽減にも繋がっているそうです。

小学校費のうち、報償費が10万円不用になっていることについて質問がありました。

教員が実施したため、不用額となったと説明されました。

教育委員会で講師が紹介できなかったのかという質問には、先生方から相談があれば対応していきたいとの回答でした。

学校のエアコン設置について質問がありました。

教室は設置できているが、更新の時期が来ているので、脱炭素事業の補助金で順次更新をする計画であること体育館に設置できていないので、これから検討が必要と説明されました。

中学校の報償費に不用額が出ていることについては、龍翔太鼓など講師が教える時間が一定ではなかったため、と説明がありました。

学校備品のうち、購入した楽器の価格について質問がありました。

ビブラフォンは76万2000円ほど、アルトサクスは51万円で、コンクールに出るためにはこのくらいのものが求められるとの回答でした。

一星亭周りの塀は地震があったら倒れるかもしれず、危ないのではないかという質問がありました。

文化財修繕料に不用額が出ているので、そのお金で修繕または撤去等できないかという質問には、不用額では足りない。塀には、今後調査検討するという事との回答でした。

住民課関係では、法人住民税が令和5年度よりは100万円ほど増えたが、まだ少ないのではないかという質問に対し、法人住民税は均等割と法人割の2段階になっており、会社の収入に関わってくるのは法人割であること。入ってくればありがたいが、何ともできないと説明されました。

歳入で、県負担金の授産施設事務費負担金が倍くらいに増えていることについては、就労センターの認定者が増えたためとの回答でした。

ゴミ袋の使用、リサイクル料が少なかったとあるが、イコールゴミが少なかったということかという質問がありました。

ゴミが少なかったわけではないが、ゴミ袋発注が少なかったこと、アルミ缶やペットボトルの収集が予想より少なかったため、不用額が出たとのことでした。

健康福祉課関係では、衛生費負担金の健康増進事業県負担金が前年度より大きく減ったことについて、健康増進法に基づいて実施する事業であり、40歳から65歳までの方の健康事業についての補助金であること、参加者が高齢化してきており、該当する事業が少なくなったため減額となったと説明されました。

令和6年度の新型コロナワクチン接種人数はという質問に対し、238人との回答でした。

健康福祉課にペレットストーブが設置され、灯油代が少なくなりました。

ペレット代はいくらかという質問に対し、令和6年度は村づくり推進室で購入されたとの回答でした。

高齢者センターの入居率については、16室中1部屋は予備として確保しており、大体半分くらいの入居率との回答でした。

元気づくり支援金を活用し、バスの乗り方を映像・ホームページ等で紹介する取り組みを令和6年度まで行いました。

反響はあったのかとの問いには、健康福祉課の方には届いていないが、免許返納を考えるときに、家族の方にこういうものがあるとお知らせできるのはいいと思うとの回答でした。

次に、福祉センター特別会計について「全員賛成可とすべき」と決定しました。

主な質疑内容として、調理材料費が前年度より500万円ほど増えているのは、物価高騰の影響と、あと集客もできていたからかという質問に対し、その通りとの回答で利用者数は前年度比13.2パーセントの増、宴会者数が103.3パーセントの増、入浴者数が109.4パーセントの増、食堂が109.6パーセントの増とのことでした。

無駄になった調理材料がどれくらいあるかについては、令和6年度は把握できていない、令和7年度は仕入れの見直しをし、無駄になっているものはないとの回答でした。

宿泊者数について、リピーターと新規のお客様の割合は、という質問がありました。

リピーターの方に安定してきていただいている、新規の方にもお声がけをしているという回答でした。

宿泊料を値上げしたことも影響がないわけではないということ、合宿利用がなかったのも、宣伝に努めていくとのことでした。

やまなみ荘の使用料が前年度比900万円くらい増えたが、村からの繰入金も300万円ほど増えている。要因については、会計年度任用職員の期末勤勉手当を支給することになり、人件費が増えたためとの回答でした。

次に、国民健康保険特別会計について「全員賛成可とすべき」と決定しました。

主な質疑内容として、国民健康保険税の滞納分についての質問がありました。

過年度分は1世帯あたりが高額となるので問題であること、分割で支払っている方もいますが、追いつかないのが現状であること、また、現年度分を優先して徴収しているため、過年度分まで余裕がない方がいるが、健康福祉課としてできる限り回って徴収をしていきたいとの回答がありました。

前年度と比べて、全体の歳入歳出額が減っている。国保の対象者が減ったのか、医療費を使わずに済んだのかという質問に対し、国保対象者は令和2年度498名で、令和6年度は417名で81名ほど減っている。医療費、医療品が前年度から減ったとの回答でした。

次に、介護保険特別会計について「全員賛成可とすべき」と決定しました。

事業費が前年度比3000万円ほど減っていることについて、対象者が減っているのかとの問いに対し、主な要因がお亡くなりになったことで3名ほど減っているが、補助金は過去3年分の最大伸び率で推計し、算出するので一概に対象者が減ったため、給付金が減ったとは言えないとの回答でした。

住宅改修費が大きく伸びたことについて質疑がありました。

介護度が低いうちに住宅改修をしたり、介護用品レンタルをしたりすることで、安全に自立した生活を送ることができるので、いい兆候であるとの回答がありました。高額サービス費が大きく増えている月があることについては、高額医療合算の年額調整が入る月があり、制度上仕方のないこと、施設介護に関しては、令和4年度の給付費が多かったが、現在は30人程度で安定しているとの回答でした。

次に、後期高齢者医療特別会計について「全員賛成可とすべき」と決定しました。

人間ドックの受診者が増えていることについて、国保で受診されていた方が後期高齢に入ってから引き続き受診されているとの説明がありました。

次に、議案第43号「穂高広域施設組合規約の変更について」

この議案は、各自治体が当初予算で分担金を実績で計上するために排出するゴミの量を確定している前々年度の量で計算するよう変更するものです。「全員賛成可とすべき」と決定しました。

次に、議案第45号「工事請負契約の締結について」

この議案は福祉センターやまなみ荘改修工事に係る工事請負契約を平林建設株式会社・藤澤商会・竹内工務店有限会社・原田建築工房株式会社の4社の共同体と結びたいので、議会の議決を求めるものです。「全員賛成可とすべき」と決定しました。

主な質疑内容として、入札について質疑があり、5社への指名競争入札で、5社全てから応札があったと回答がありました。

工期については、来年1月14日から3月上旬までやまなみ荘を完全に閉めて工事をする。その間、従業員の皆さんの処遇については、研修を受けていただくと説明がありました。

次に、議案第46号「令和7年度生坂村一般会計補正予算（第3号）」について

この補正予算は、教育委員会部分で、保育園の駐車場整備、喫茶ふう～の材料費、卒園祝いギフト、チャイルドシート、ベビーカーの購入、小学校昇降口の舗装、PCB含有コンデンサー処理費用、非常食購入など住民課部分で定額減税給付費が確定したことによる補正、原付一種に新たな区分基準が追加されることによる電算委託料、令和7年度税制改正により、特定親族特別控除が新たに追加されることになり、年金生活者支援給付金の支給要件判定に対応するシステム改修費、やまなみ荘改修工事入札差金の減額補正、歯科診療所機器修繕料など。

健康福祉課部分で、児童扶養手当などの支給に関する法律の改正に伴い、関係する福祉医療給付システム改修の委託料、文字起こし機能付きボイスレコーダーの購入、健康管理センターの車止め改修費などが計上されました。

社会文教常任委員会部分について、「全員賛成可とすべき」と決定しました。

主な質疑内容として、教育委員会関係では、保育園の駐車場整備の仕方について質問がありました。

直ちに駐車場の用地を確保し、広くすることはできないが、保護者の利便性を高めるようにしていく。駐車台数は減るが、斜めに線を引きかえ、車止めを付け替える。と説明がありました。

喫茶ふう～の利用率はという質問には、今年度の利用は増えている。

親子イベント時に利用する方がいる他、一般村民の方も利用しているとの説明でした。

小学校の昇降口の舗装をどのようにするのかという質問がありました。

カラー舗装だとツルツルして、冬など特に滑りやすく危ないと指摘があり、それについては施工業者と滑り止め対策をしていくとの回答でした。

チャイルドシートの貸し出し対象について質問がありました。

対象は村内にお子さんがある保護者の方、令和7年度からは、村外からお孫さんが来るときのため、村内の祖父母の方も対象になったと説明がありました。

住民課関係では、新基準原付について質問があり、2025年11月1日から新しい排出ガス規制が始まり、従来の50CCではその基準をクリアすることができないので、新しく125CC以下で、なおかつ最高出力が4キロワット、馬力でいうと5.4倍に制御した車両をこれまでの50CCの代わりとする新たな基準との説明がありました。

健康福祉課関係では、福祉医療給付システム改修について質問がありました。

福祉医療の障害者区分給付があり、当てはまるかどうかは、特別児童扶養手当の所得の制限限度額を準用している。

今回、障害者手当の所得制限の限度額引き上げが行われたので、準拠する福祉医療のシステムについても改修を行うもの。国の制度改変によるものだが、財源は一般財源との説明でした。

次に、議案第47号「令和7年度生坂村介護保険特別会計補正予算（第1号）」について。

この補正予算は、介護給付費見込みによる調整、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護予防サービス費の調整、介護給付費交付金返還のため、介護保険支払準備基金から繰入を行うなどのものです。「全員賛成可とすべき」と決定しました。

陳情7第4号「私立高等学校に対する公費助成をお願いする陳情について」この陳情は私立高等学校に対し、就学支援金の拡充など公的資金が充実し、感謝しているところではあるが、教育条件改善のため、更なる教育施設・機器への補助を、また、私学の募集広報活動に対する支援・協力を求めるものです。陳情の趣旨に賛同し、全員賛成で採択すべきと決定いたしました。

以上の結果と審査内容をもって社会文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（藤澤幸恵君） 社会文教常任委員長の報告を終わります。

社会文教常任委員長の報告について、質疑のある方の発言を許します。

質疑はありませんか。

◎討論

○議長（藤澤幸恵君） なければ、次に討論に入ります。

ただいま委員長報告のありました議案第50号から議案第61号までの事件案1件、条例案7件、補正予算案4件、陳情7第5号までを一括して、反対討論のある方の発言を許します。

○議長（藤澤幸恵君） 反対討論はありませんか。

○3番（島 幸恵君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 島議員。

○3番（島 幸恵君） 3番 島幸恵です。

議案第42号「令和6年度生坂村歳入歳出決算について」反対の立場から討論いたします。令和6年度から本格的に始まった脱炭素先行地域づくり事業について、認定できないと考えました。理由は議会への説明という点です。

そもそも脱炭素事業は多岐にわたり、専門的な知識が必要なものも多いです。

予算の組み方が妥当なのか、一議員ではわかりかねるものが多いというふうに感じているところです。

事業について質問しても、脱炭素事業を主に担当する村づくり推進室から、議員の質問は全て議長を通す取り決めがあるためと回答され、質問に対するお答えをいただけなかったことがあったり、議員は職員のところに質問に行ってはいけないというふうに言われたりしました。

脱炭素先行地域づくり事務局サポート業務。これは環境省から1400万円が交付され、合同会社hitaisyōが令和5年度から引き続き、随意契約で委託された業務であります。

そのhitaisyōがゼロカーボン事務局とあって、脱炭素事業に対して疑問がある村民が、気軽に問い合わせができる事務所を運営しています。

そこに問い合わせたところ、斉藤 博久代表より議員さんへの質問回答に関しましては、弊社業務外である旨仰せつかっておりますと昨年7月5日にお返事をいただき、質問に対しての回答がいただけませんでした。

私は、村外の広報を担当する会社でもあるところが、そのようなことで良いのか、というふうに思いました。

以上のようなことがあり、疑問があってもそれが解消されないという思いを持つことが多く、チェック機関としての議員としての仕事が十分にできないと感じることがありました。

また、令和6年度当初予算で、EV車充放電設備は、12台設置予定で、事業費2200万円と説明されました。

それが昨年の広報いくさか12月号の開札結果で、役場他3ヶ所3058万円と書いてあり、驚きました。今年6月の一般質問で、バスセンターの充放電設備にキュービクルが必要なため、高額になったと説明されました。令和5年度にはEV充放電設備設計事業費が500万円計上されています。

お金をかけて設計をしているのに、それが当初予算に反映されなかったのか、疑問です。

決算では、税込価格3406万7000円と説明されました。

その他に、公民館5ヶ所にEV充放電設備が設置され、721万9000円かかっています。合計4128万6000円で、当初の説明より2000万円近く多くなっています。

私は公民館に設置された充放電設備は必要だったのかと疑問に思っています。議会の議決は款・項までで、執行権のある行政側が節の工事請負費の中でやりくりするのが、法的に問題ないとしても、私は議会に話をさせていただきたかったです。

公共施設に設置されたペレットストーブは、令和5年度から890万円ほどが繰越されていました。当初予算で、さらに10台分3300万円の予算が計上されました。単純計算で1台330万円は高いと思いますし、令和6年度で繰越分と合わせて4000万円以上がペレットストーブ設置予算として付いていました。決算では9施設分1431万1000円と説明されました。およそ2800万円の差金が出ていることとなります。

7年間のリースで導入されたEVバスの値段も当初の説明と決算で説明された金額は、かけ離れたものであると感じました。

村が半分以上を出資して設立された株式会社いくさかてらすが、令和6年度にどれくらいの出力のどれくらいの太陽光発電設備や蓄電池を設置したのかは、11日の常任委員会ではわかりませんでした。

事業費は2億7744万9700円、環境省からの交付金が1億8363万4000円と説明されました。

差額は銀行から融資を受けています。このお金でどんなことをしているのか。

またいくさかてらすが事業の業務委託をするときに、競争の原理は働いて、事業費を抑える工夫がされているのかなど、議会としてしっかり説明を受け、チェックをしていく必要があるのではないか。そんなふうを考えました。

以上のことから、「令和6年度生坂村歳入歳出決算の認定」は、私としてはできかねると考え、反対討論をいたしました。

続きまして、議案第46号「生坂村一般会計補正予算（第3号）」について、反対の立場から討論いたします。

総務課関係部分で、地域おこし協力隊員だった方が起業をするので、起業支援金を1人100万円お渡しする補正予算についてです。

総務建経常任委員会では、附帯意見をつけることで「全員賛成可とすべき」と決定しました。

議会がもしこの補正予算を通しても、当該隊員の方が村民理解を得られないと思われる車を買うといった場合、行政側では、また当該隊員の方とお話をして、検討するとの、先ほどの委員長の答弁でも言われました。

法的には、附帯意見に何の効力もありません。議会が予算案を可として通した場合、その予算は認められたこととなります。

それを起業支援金の用途によって、また行政側が当該の隊員の方と執行するか否かを判断するという事は、私は順番が違うのではないかという立場からの反対討論です。

林業で起業するという隊員の方が、起業支援金で購入したいと考える車が林業従事者にそぐわないのではないかと心配し、村民の皆さんの理解が得られないのではないかと、行政側の皆さんが心配され、総務建経常任委員会でも、先ほど望月委員長が読み上げた附帯決議がつくことになりました。

これから村の中で起業し、引き続き住んでくださるということは、村の皆さんの中で一緒に暮らしていくということです。村民の皆さんのご理解が得られなければ、うまくやっていけないのではないかと心配し、当該隊員の方の将来を行政の皆さんも議会の議員も考えた上でのことだというのは私も重々承知しております。

しかし、もし議会で認められたにも関わらず、行政側が車の種類また協議によって執行しないというようなことがあると、何のために予算を計上したのか。ということになると思います。また、ないこととは思いますが、例えば執行されないことに対して、当該隊員の方が万が一訴訟などを起こしたとすると、議会で認められているので、村側は負けるのではないかと。そんな危惧も勝手ながら私は抱いています。

ということは、議会が附帯をつけようが、認めた予算は執行されるものと考えます。

以上のことから、もし当該隊員の方が購入したいという車が村民理解を得られないのではないかと考えるのであれば、今補正予算を修正し、隊員の方を説得されてから再提出されるべきではないかとの立場から反対討論をしています。

補正予算再提出に関しては、臨時議会を開いていただければ結構かと思えます。

以上です。

○議長（藤澤幸恵君） 次に、賛成討論はありませんか。

○4番（山本吉人君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 山本議員。

○4番（山本吉人君） 4番 山本吉人です。賛成としての討論を申し上げます。

議案第42号「令和6年度生坂村、歳入歳出決算の認定について」でございますが、常任委員会で討議した上で正しく決議決定されたと思えますので、私は賛成といたします。

続きまして、議案第46号「令和7年度生坂村一般会計補正予算（第3号）」先ほどの島議員に対するの質疑であります。こちら常任委員会で再度熟議し、議論した上決議決定しておりますので私はそれを支持いたします。以上です。

○議長（藤澤幸恵君） 他に、反対討論はありませんか。

なければ、賛成討論を省略し、討論を終わります。

◎採決

○議長（藤澤幸恵君） これより採決に入ります。

○議長（藤澤幸恵君） 初めに、議案第42号「令和6年度生坂村歳入歳出決算の認定について」を採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（藤澤幸恵君） 挙手多数です。

よって議案第42号は原案の通り可決することに決定しました。

○議長（藤澤幸恵君） 次に、議案第43号「穂高公益施設組合規約の変更について」を採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（藤澤幸恵君） 挙手全員です。

よって議案第43号は原案の通り可決することに決定しました。

○議長（藤澤幸恵君）次に、議案第44号「上生坂ほたるの里公園の指定管理者の指定について」を採決します。

議案第44号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（藤澤幸恵君） 挙手全員です。

よって議案第44号は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（藤澤幸恵君） 次に、議案第45号「建設工事請負契約の締結について（やまなみ荘改修工事）」を採決します。

議案第45号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（藤澤幸恵君） 挙手全員です。

よって議案第45号は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（藤澤幸恵君）次に、議案第46号「令和7年度生坂村一般会計補正予算（第3号）」を採決します。

議案第46号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（藤澤幸恵君） 挙手多数です。

よって、議案第46号は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（藤澤幸恵君） 次に、議案第47号「令和7年度生坂村介護保険特別会計補正予算（第1号）」を採決します。

議案第47号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（藤澤幸恵君） 挙手全員です。

よって議案第47号は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（藤澤幸恵君） 次に、議案第48号「令和7年度生坂村簡易水道事業会計補正予算（第1号）」を採決します。

議案第48号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（藤澤幸恵君） 挙手全員です。

よって議案第48号は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（藤澤幸恵君） 次に、陳情7第4号「私立高校に対する公費助成をお願いする陳情」を採決します。

陳情7第4号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（藤澤幸恵君） 挙手全員です。

よって陳情7第4号は委員長報告のとおり決定しました。

○議長（藤澤幸恵君）

◎議事日程の追加

○議長（藤澤幸恵君） お諮りします。

お手元に配付してある日程の他に、本日理事者より追加提案されております、議案第49号「建設工事請負契約の締結について（生坂村脱炭素先行地域事業（仮称）生坂村小水力発電所建設工事）」、議員より提出されております議員派遣の件を追加したいと思います。
ご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（藤澤幸恵君） 異議なしと認めます。

よって、1議案と議員派遣の件を日程に追加します。

ここで追加日程を事務局より配布させますのでしばらくお待ちください。

◎追加議案の提案理由の説明

○議長（藤澤幸恵君） ここで、理事者より追加議案の提案理由の説明を求めます。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） それでは、追加議案のご審議をよろしくお願い申し上げます。

この事業は以前から説明しております脱炭素先行地域づくり事業の再生可能エネルギーの発電において、太陽光発電の効率が低下する冬期、荒天時、夜間でも生坂ダムから取水できれば発電が可能な小水力発電の建設工事でございます。

発電能力は一般家庭およそ130軒分に相当する消費電力量を賄う発電能力を想定しております。

そして、当事業の入札を昨日行いまして、平林建設株式会社が落札をいたしました。

それでは議案の説明につきましては、事件案1件でございます。

議案第49号「建設工事請負契約の締結について」

この議案は生坂村脱炭素先行地域事業（仮称）生坂村小水力発電所建設工事に係る請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上の議案でございます。

よろしくご採択賜りますようお願い申し上げます、議案の説明とさせていただきます。

◎追加日程1・議案第49号

○議長（藤澤幸恵君） 提案理由の説明が終わりました。
お諮りします。追加日程1・議案第49号「建設行為後、工事請負契約の締結について（生坂村脱炭素先行地域事業（仮称）生坂村小水力発電所建設工事）」の事件案1件を議題にしたいと思
います。
ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（藤澤幸恵君） 異議なしと認め、追加日程1・議案第49号を議題とします。
担当者の朗読説明を求めます。

○総務課長（中山茂也君） 議長。
○議長（藤澤幸恵君） 総務課長。
○総務課長（中山茂也君） （総務課長朗読説明）

○議長（藤澤幸恵君） 以上で議案の朗読説明を終わります。

◎質疑・討論

○議長（藤澤幸恵君） 質疑・討論に入ります。
追加日程1・議案第49号について、質疑、討論のある方の発言を許します。
質疑はありませんか。

○議長（藤澤幸恵君） なければ、次に討論に入ります。
反対討論のある方の発言を許します。

○3番（島 幸恵君） 議長。
○議長（藤澤幸恵君） 島議員。
○3番（島 幸恵君） 3番 島幸恵です。

議案第49号「建設工事請負契約の締結について」反対の立場から討論いたします。

私は以前から、脱炭素先行地域づくり事業の様々な事業マイクログリッド事業であるとか、今回の小水力発電設備についてもそうなんですけれども、これから維持管理をどうしていくのかということもしっかり説明をしていただいてから、工事をしていただきたい、そのような立場で反対討論をしています。

小水力発電は、地域の皆さんからも期待をされ、私も小水力発電をもっと増やしていただきたい、そのように発言もしていました。

今回の工事請負契約の締結に関しては、契約の金額5億9235万円のうち、4分の3が、環境省からの交付金であります。

残り4分の1は過疎債を充て、過疎債で補填されないその10分の3は村の実質的な負担となります。

その4400万円ほどのお金を誰が負担して払っていくのか。

管理をしていくのは、いくさかてらずが候補となっている。そのような説明でした。まだはっきりは決まっています。工事請負契約は、もう締結をされているところでありませけれども、今後、ダム、小水力発電所ができてから、誰がどのように管理をしていくのか。それに、それでは一体いくらかかるのか。この実質的な負担というのは、誰がどのように、やはり払っていくのか。見通しを持って、議会の方にも説明をしていただきたいと思います。以上の理由により反対討論といたします。

○議長（藤澤幸恵君） 次に、賛成討論はありませんか。

○4番（山本吉人君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 山本議員。

○4番（山本吉人君） 4番 山本吉人です。賛成討論をいたします。

議案第49号「建設工事請負契約の締結について」こちらですが、これから脱炭素事業の中での小水力電力ということで、非常に未来に向けた大きな事業だと私は思っております。

また、これから何もせず、未来を迎えるというよりは、未来のために少しでも可能性を見ていく。そういった行政を私は評価しております。

よって、議案第49号「建設工事請負契約の締結について」を認め賛成といたします。以上です。

○議長（藤澤幸恵君） 他に反対討論はありませんか。

なければ、賛成討論を省略し、討論を終わります。

◎採決

○議長（藤澤幸恵君） これより採決に入ります。

追加日程1・議案第49号「建設工事請負契約の締結について

（生坂村脱炭素先行地域事業（仮称）生坂村小水力発電所建設工事）」を採決します。議案第49号を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

○議長（藤澤幸恵君） 挙手多数です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（藤澤幸恵君） 次に、追加日程2・議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付してあるとおり派遣することにしたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（藤澤幸恵君） 異議なしと認めます。
よって、議員派遣の件は、お手元にお配りした通り派遣することに決定しました。

◎継続審査の申出

○議長（藤澤幸恵君） 次に、日程４・閉会中の継続審査および調査の申し出について を議題とします。
お手元に配付してあるとおり、それぞれの委員長から閉会中の継続審査および調査の申し出がありました。
会議規則第74条の規定により、これを許可したいと思います。
ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（藤澤幸恵君） 異議なしと認め、議会運営委員長 太田議員、総務建経常任委員長 望月議員、社会文教常任委員長 島議員からの申し出のありました、閉会中の継続審査および調査を許可することに決定しました。

◎村長あいさつ

○議長（藤澤幸恵君） 以上で、本定例会に付された議事日程は全て終了いたしました。
これで本日の会議を閉じます。ここで村長の挨拶を求めます。

○村長（藤澤泰彦君） 議長。

○議長（藤澤幸恵君） 村長。

○村長（藤澤泰彦君） 令和7年第3回生坂村議会9月定例会の閉会にあたり、御礼のご挨拶を申し上げます。

今月9日から始まりました9月定例会でございますが、慎重にご審議をいただき、提出しました全ての議案を原案どおりにご採択いただき、誠にありがとうございました。

令和6年度の決算では、それぞれ良好な数値で、財政健全化に向けて良い傾向でございましたが、牛越代表監査委員さんからの決算審査のご提言、また議会の常任委員会でご指摘いただきました滞納整理の強化につきまして、納税は国民の義務でありますし、各種使用料もお支払いいただくよう、県税徴収対策室とも連携をとりながら、困難案件の滞納整理のご指導をいただき、長野県地方税滞納整理機構をお願いするなど、県とも協力して、さらに滞納整理の強化に努めていかなければと考えております。それは、貴重な自主財源の確保と税負担の公平性の観点からも、引き続き担当部署で毎月の現状を把握し、滞納者ごとに相談に乗りながら、状況を確認し、分納計画を立てさせていただくなど、しっかり対処していかなければと考えているところでございます。

さて、令和7年度の脱炭素先行地域づくり事業の進捗につきましては、年度当初に予定していました各種事業は順調に遂行しているところでございます。

株式会社いくさかてらすのPPA事業は、民家、公共施設、民間事業所の全体で96件の契約に至っており、太陽光発電を通じた村内での再エネ設備の導入が徐々に進んできております。

また、今年6月に着工しました自営線マイクログリッド事業は今年度予定しています上生坂区の工事を予定通りに実施しております。

そして、今定例会でお認めいただきました村営やまなみ荘の省エネ改修事業や生坂ダムの小水力発電事業は、建設工事請負契約が締結となり、年度の後半から順次計画的に事業を進めてまいります。

また、一般家庭への省エネ機器等の導入補助では、多くの村民の皆さんから、LED照明4件、省エネエアコン47件、エコ給湯器11件の申請をいただき、村内の多くのご家庭で、省エネ機器の普及に繋がりました。

来年度以降も脱炭素先行地域づくり事業を、村民のニーズや村の実情を見極めながら、事業を進め、ゼロカーボンビレッジ生坂村を目指してまいります。

生坂村観光協会が採択されました官公庁の第2のふるさとづくり事業は、本年度も実証モデル事業として、ネイチャーポジティブや大地の再生をテーマに6回の講座を予定しております。現在申し込みは予定定員の20名に達しており初回は10月4日から5日にかけて雲根地区で開催いたします。

村の自然や魅力を生かした持続可能な観光事業の構築と、村の関係人口の増加を目指してまいります。脱炭素先行地域づくり事業とともに、様々な地域課題をこのように、関係人口を増やすことで、中長期的に取り組んでいき、持続可能な村づくりを目指してまいります。

今年度の村政懇談会は5月16日の古坂区から6月26日の小立野区まで10区に出向き、開催をし、また、子育て世帯を対象に6月28日も開催いたしまして、引き続き多岐にわたり、ご意見ご要望をお寄せいただきました。

この村政懇談会のQ&Aは、広報いくさか7月号、8月号に掲載いたしましたし、脱炭素事業に関するQ&Aは「龍と子」にも掲載をしております。

それぞれに回答申し上げた内容に沿いまして、既に対応が済んでいる案件、今後実施する予定の案件、今後研究検討していく案件、国や県に要望していく案件など種々対応していくこととなりますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

そして、これからの時期は赤とんぼフェスティバルや秋祭りなど多くの行事イベントが例年通りに行われる予定となっております。

生坂村最大のイベント赤とんぼフェスティバルは、実行委員区長合同会議でお決めいただき、10月18日土曜日午前10時から午後7時20分までの1日の開催となりました。

様々なステージ発表、竹とんぼ飛ばし等の余興、大花火大会などを行い、郷土料理、特産品、各種食品等の販売や趣向を凝らしたブースの出展、飲食も可能にして、昨年度同様に準備を進めているところでございます。

また、いくさか敬老の日も実行委員会でお決めいただき、今年度も感染防止対策を講じ、酒類の提供をやめ、10月7日火曜日に開催いたします。70歳以上の皆さんにお越しいただき、ささぐり演芸ステージショーをご覧いただき、ご覧いただきながら、やまなみ荘のお弁当、お菓子、ぶどう、お茶をお供にご歓談しながら楽しいひとときを過ごしていただき、お酒をお土産にお持ち帰りいただく予定でございます。

また、道の駅いくさかの郷では、20日土曜日に毎月恒例の特産市、14日と21日の日曜日には、JA松本ハイランド主催の山清路ぶどう即売会が行われるなど、生坂村産のぶどうイクサカラットの集出荷が最盛期であり、各事業でのPRの効果もあらわれ、道の駅いくさかの郷は1年で一番忙しく賑やかな時期と成っております。

そして生坂村の未来に向かって、第6次総合計画や生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略にあります村の目指すべき将来像を実現するために、喫緊に取り組んでいく課題もありますし、中長期的に方向性を示していく課題もございます。

私達執行側も生坂村のため、村民のためを常に念頭に置き、村政運営を進めているところでありますので、村民の皆さんから負託をいただいた議員各位と、各課題の解決や方向づけについて、引き続き検討協議をお願いする次第でございます。

議員各位には、ご健勝にてご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（藤澤幸恵君） 本定例会の会議に付託された事件につきまして、慎重審議をいただいたことに対し深く感謝申し上げます。

以上をもちまして、令和7年第3回生坂村議会定例会を閉会とします。

なお、この後、全員協議会を開会します。

開会は11時35分から第3会議室で行いますので、お集まりください。

○議長（藤澤幸恵君） 起立。礼。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 11時 24分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和7年9月18日

議長 藤澤 幸恵

署名議員 堀 幸恵

署名議員 八木 哲人